

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第24号

論 文

箱庭におけるヘビの意味について	新保 和也	1
放課後等デイサービス事業における前思春期の 子どもへの専門的支援	井上 領	29
——前思春期の子どもを持つ保護者へのインタビュー調査 からの一考察——		
フロイトの心的外傷論の検討	今村 知晃	57
——「心理学草案」まで——		
いじめが自尊心、感情調節、不安感受性を介して 日常的な解離体験に及ぼす影響	渡辺 智紀	87

報 告

東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2024年度）	109
-------------------------------	-----

臨床心理学研究

東京国際大学大学院臨床心理学研究科

第 24 号

箱庭におけるヘビの意味について

新 保 和 也

要 旨

本研究の目的は、箱庭におけるヘビの意味について検討することである。調査協力者は大学生および大学院生の7名である。手続きとしては、調査協力者に箱庭の制作をしてもらった後、箱庭の説明や感想などについてインタビューをした。さらに、制作された箱庭にヘビのミニチュアを追加してもらった後、ヘビに関するインタビューをした。インタビュー内容は修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析をした。結果として13の概念が生成され、5のカテゴリーに分けられると考えられる。(1) 動物的側面、(2) 人間との関わり、(3) 神話や伝承との関わり、(4) 神聖化、(5) 擬人化である。

キーワード：箱庭 ヘビの意味 ミニチュアの追加

目 次

第Ⅰ章 背景と目的

第1節 箱庭療法について

第2節 象徴的理解

第3節 ヘビのイメージに関する研究

第4節 ヘビが箱庭で使用される事例について

第5節 目的

第Ⅱ章 方法

第1節 予備調査

第2節 本調査

第Ⅲ章 結果

第Ⅳ章 考察

第Ⅴ章 結論と課題

第Ⅰ章 背景と目的

第1節 箱庭療法について

「箱庭療法は、ロンドンにおいてローエン

フェルト (Lowenfeld, M.) によって、1929年に、子どものための心理療法の一手段として考案されたものである。その後、彼女に教えを受けたカルフ (Kalff, D.) は、ユング (Jung, C. G.) の分析心理学の教えを導入して、スイスにおいて、これを成人にも効果のある治療法として発展させた」(河合, 1969)。この方法は、棚に置かれている玩具を選び、砂の入った箱に、何らかの表現をさせるものである。玩具では、「用意すべきものとしては、人、動物、木、花、乗り物、建築物、橋、柵、石、怪獣などである」(同上)。その動物において、「野獸と家畜、鳥類、貝、魚、それに蛇や蛙は大変重要であるとしている」(同上)。

第2節 象徴的理解

象徴について河合 (1967) は、「ある比較的未知なものを表現しようとして生じた最良のもの、その他にはこれ以上適切な表現法が考えられないという場合である」としている。

* 臨床心理学研究科 博士課程 (前期)

箱庭作品を心像としてとらえるうえで岡田（1984）は、多かれ少なかれ作品は象徴化されおり、象徴的理解が必要であるが、図式的な象徴的理解に陥らないように注意が必要であり、むしろ、そのような象徴的理解に疑問をもち、それがどの程度普遍性があり、妥当性があるかを検討している。

Vries, A. (1984)によると、ヘビは、すべての原初の宇宙の力を表すという曖昧性をもち、神々との関連、邪悪、生命・治癒力、悠久・豊穰・再生、大地・冥界、水、宝の番人、死靈、男根、太母神などの象徴的意味をもつとしている。

このことに加えて、「ミニチュア玩具が引き出すイメージは多義的なものである」（弘中ら、2002）ことから、ヘビのミニチュアは、他のミニチュアと比べて曖昧性が強いと考えられる。このことは、象徴的な理解をするにあたって、様々な意味をもつ可能性の広がりと、それによる理解の困難さが生じると考えられる。

第3節 ヘビのイメージに関する研究

岡田（1984）はSD法による動物イメージにおいて「ヘビは『男性的、深い、動的、閉鎖的、不安定な、暗い、不調和な、アブノーマルな、さびしい、緊張した、不愉快な』感じがいだかれ、印象深くて、否定的な動物としてイメージ化されている」と分析している。

西海（2018）のヘビに対する印象差異の研究において、高等学校教諭や、保育士、野外インストラクター、自然ガイド、野外安全管理指導者などで構成された指導者層と比べて、「自然生物に関わる業務には就いておらず、野外レジャーも年に数回程度か、それ以下しか野外活動を行わない者」と定義された一般層がもつヘビに対する印象は、より利用できず、より男性的で、より濁っていて、より荒々しく、より嫌いで、より汚い存在と認識している傾向が認められたとしている。以上の研究から、箱庭制作において、ヘビが選択されない可能性が考えられる。

岡田・木村（1980）は、箱庭作品におけるヘビの意味について検討している。「筆者らの持っている作品及び他の治療者から借用した若干の作品中から、ヘビが出現しているもの68個を抽出し、分析対象とした」ものである。結果は使用頻度、使用された領域、使われ方、ヘビの意味、現れ方についてである。ヘビの意味については「制作者による意味の説明からの分類ではなく、筆者らが作品を見て、その印象から推測、意味づけをして分類した」とある。考察においては治療の実際と関係づけて考えており、先導的な役割を持ったヘビと不気味なもののがごめきの存在としてのヘビの持つ意味が、制作者の不安や恐怖の表現ではないかと考察している。

鑑（1973）は、夢を中心的素材として、ヘビのイメージがどのような人間の経験、情動性を表現しているかを検討している。ヘビのイメージについて、「生と死、秩序(定形)と無秩序(無定形)、柔軟さと硬さ、直線と円、不動と素早さなど対立するイメージないし、表象をこれ程豊富に、しかも見事にもつことのできる動物を蛇以外に見出すことは困難であろう」と考察している。

第4節 ヘビが箱庭で使用される事例について

箱庭療法学会による機関誌、『箱庭療法学研究』第1巻第1号（1988）から第35巻第1号（2022）までの原著、研究報告、外国語論文、資料のうち、事例論文から、写真を手がかりにヘビのいる箱庭を探した。

その結果、事例は合計98名であった。内訳は男性53名のうち、年中1名、年長1名、小学生21名、中学生10名、高校生3名、大学生3名、成人13名、および「少年」1名である。女性は45名のうち、年長2名、小学生11名、中学生4名、高校生3名、大学生8名、成人17名である。なお成人は18歳から60歳代としている。

第5節 目的

ヘビという象徴性が高いミニチュアの使用に

について、実際に箱庭を制作してもらい、制作者にインタビューをして、その意味や役割について検討することを目的とする。

第Ⅱ章 方 法

第1節 予備調査

調査の進め方や質問内容を検討するために予備調査を行った。調査協力者は、関東の私立大学の大学院生2名である。はじめに箱庭を自由に制作してもらい、インタビューをした。次に、調査協力者の目につかないように箱に入れておいたヘビを見せて選択してもらう。そして、佐々木（2011）の研究手続きをヒントに、ヘビのミニチュアを制作された箱庭に追加してもらい、インタビューをした。その結果、ヘビのミニチュアには、色味や大きさのバリエーションが必要なことと、質問内容の検討が必要であることがわかった。

第2節 本調査

第ⅰ項 調査機関と実施場所

調査期間は2024年7月下旬から9月下旬で、実施場所は東京国際大学臨床心理センター内にある、白い砂の入った砂箱とミニチュアが置いたあるプレイルームで行った。

第ⅱ項 調査協力者

本研究における調査協力者は、関東の私立大学および大学院の学生7名（男性4名、女性3名）である。第1章、第4節のヘビが使用される事例の割合から、男女差が大きく開かないようにした。研究協力の募集では、調査者が口頭での呼び掛けと募集要項の文書で示した。また、箱庭の制作中、特にヘビのミニチュアを追加する際に、不安や緊張などの不快な感情を喚起される可能性も考えられるので、調査者は、ヘビのミニチュアを扱うことを口頭で伝え、募集要項の文書と同意書に明記している。同意した協力者には、調査を実施し、謝礼として1,000円分のギフトカードを渡した。

第ⅲ項 手続き

調査の始めに、調査の概要、得られたデータは研究目的以外に使用しないこと、個人が特定されないよう配慮すること、制作中はいつでも中止できることが記載されてある同意書を取り交わした。

箱庭を制作してもらう際、教示は「この砂箱とミニチュアで好きなように作ってください。出来たら教えて下さい」と伝えている。制作後、箱庭の説明や感想について、インタビューをした。質問は「この箱庭について教えて下さい」、「この辺はなんですか」、「作ってみてどうでしたか」などである。

次に、調査協力者の目につかないように、箱に入れておいたヘビのミニチュアを見せて選んでもらい、初めに制作した箱庭に追加してもらつた。これは、調査協力者に、ヘビのいる箱庭といない箱庭で比較をしてもらうことで、ヘビについての気づきや、感じことなどが生じると考えられるためである。追加する際には、箱庭表現の変更を自由にしても良いとした。そして、ヘビの追加後にインタビューをした。質問内容は、以下の通りである。

- (1) ヘビを追加してみて、どんな感じがしましたか。
- (2) 初めに作った箱庭と比較して、どのようなことを感じますか。
- (3) このヘビは何をしていますか。
- (4) このヘビを選択した理由はなんですか。
- (5) これらのヘビ（使用しなかったもの）を選択しなかった理由はなんですか。
- (6) 追加するものが例えばウマ（他の動物）であれば、ヘビと比較してどんな感じになりますか。

さらに、箱庭が変化したと思われる表現についてなど、質問を補足的に行った。インタビューは半構造化面接で行った。

第ⅳ項 拡足

見た目や大きさといった、プレイルームに置かれていないヘビのミニチュアは、調査者が紙

粘土等で作成、用意をした。

質問（6）において、ウマである理由は、岡田（1984）のSD法で、「まとまった、豊かな、のびのびした、動的、成熟した、開放的、大きい、明るい、強い、充実した、調和した、積極的、ノーマルな、愉快な」感じが抱かれるとされ、ヘビとは反対の肯定的印象を示していると考えられるためである。

第Ⅴ項 分析方法

インタビューでは録音をし、音声データを逐語化している。データの分析方法は仮説生成のため、木下（2007）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTA）を用いた。M-GTAは、データを分析者と切り離した位置づけとして分析対象とすることで、分析プロセスを説明可能な形にする。切片化してラベル化から始めるのではなく、データのもつ文脈を壊さずに、意味の深い解釈を試みるという特性をもっている（木下、2007）。

分析でははじめに、インタビューから逐語化した音声データから、分析の対象となる概念を抽出していき、ワークシートにする作業を、調査協力者1人ずつ行った。ワークシートには、具体例となる音声データ、概念の定義、概念名、理論メモを記入した。次に、既存の概念に類似する音声データを具体例に追加し、新たな概念の生成を行った。その後、生成した各概念について検討し、類似した概念をまとめてカテゴリを生成した。最後に、概念やカテゴリ関係から分析結果をまとめた。

第Ⅲ章 結 果

分析の結果、13の概念と5のカテゴリが生成された。以下に生成されたカテゴリと概念の表（表1）とカテゴリ関連図（図1）を示した。なお、調査協力者はAからGで示し、[]はカテゴリ名、[]は概念名を表す。

カテゴリ関連図は、カテゴリ同士の関連、関係を示しており、矢印はヘビのイメージや意味をもつ流れや経緯として考えられる。以下に各カテゴリおよび概念についての結果を述べる。

【動物的側面】は、[噛む攻撃性]、[毒をもつ強さ]、[隠れるもの] の概念でまとめている。これら以外に、「最初、自然だけ置いてたわけなので、ヘビ置くまでは、まあアヒルとかカエルとかカメの数匹しかいなかつたんですけど、ヘビを何匹か置くことで、生命感じないですけど、まあ命あるものが置かれて、ちょっとだけ生き生きしてる感じが、ちょっと出たんじゃないかなとは思います」（C）、「貝殻を卵に見立てて、置いてみて、で、それを守る、温めるペンギンを置いて、それを狙ってるヘビと、これが草むらとかの中で、狙ってるイメージ」（B）、「山の方に白いヘビいると嬉しいなと思ったので」（F）、「これ（茶色のヘビ）は川から上がって、この街をみるヘビ。これも、これ（白いヘビ）は海から出てきて」（E）と概念にはならなかったが、ヘビの動物的側面について語られた。

【噛む攻撃性】は、インタビューでは、「ヘビはなんかあまり隙を見せないと、噛みついてこないみたいな」（B）、「ヘビは、ちょっと怖い、噛まれるとか攻撃を向こうからしてくるのかなあ」（G）、「なんか悪い人には噛みついたら、天罰を与えたりして、良い人には別に何もしない」（E）などが語られ、比較的に多い結果となつた。噛む攻撃以外に、巻き付く攻撃は、あまり語られなかった。【噛む攻撃性】は【毒をもつ強さ】と関連し、【人間との関わり】においては【存在としての恐怖】、【人間への攻撃】、【嫌悪感】に影響すると考えられる。

【毒をもつ強さ】は、インタビューでは、「すごい強い毒を持っているっていうお話じゃないですか、なんでああ場所を守るとしては、最適かなって」（C）、「好戦的だったり、毒持つたりもするし、そのイメージがあるから。ワンチャン動物も死ぬし、ヘビだったら」（G）な

表1 生成されたカテゴリーと概念

カテゴリー	概念	定義	バリエーションの例
動物的側面	噛む攻撃性	噛むイメージ	B「ヘビはなんかあまり隙を見せないと、噛みついてこないみたいな」
	毒をもつ強さ	毒があると強い	C「その子はすごい強い毒を持っているっていうお話しじゃないですか、なんでああ場所を守るとしては、最適かなっていうところで、コブラを選んだのが1つ。」
	隠れるもの	隠れるイメージ	B「まあヘビだったら、潜んで、一気にガッていくイメージだったので、この木の陰と草の陰から狙ってるみたいな、感じにしましたね。」
人間との関わり	存在としての恐怖	恐怖の対象	G「なんか最初追加する時に、ヘビがここ(制作した箱庭)へ来るのか、どうなるのかなあってちょっと怖い気持ちもあったんですけど」
	人間への攻撃	人間を攻撃する	E「ここに来る人を警戒して、なんか、悪そうだったら噛みつくタイプのヘビ。」
	嫌悪感	嫌な印象を受ける	F「嫌だなって(笑)。まあ居てほしくはないですよね。」
	居場所の分からなさ	居場所が分からない	A「やっぱね、ヘビってこう、なんか、どこからでも出てくるし、どこに居るか分からない。」
伝承や神話との関わり	伝承や神話との関わり	伝承や神話と関わる	F「かなりの大蛇っよね、もう。マンションにとぐろ巻けますからね。なんか、世界樹に巻くウロボロスみたいな。」
神聖化	神聖なもの	ヘビそのものが神聖	A「これはなんか、なんでしょう、たまたま登りやすいとこに登った、神聖な大蛇。」
	白いヘビの神聖さ	白いヘビは神聖	C「白いヘビは昔から神聖とも言われてるので。」
擬人化	神聖なものの守り	神聖なものを守る	E「この神社の横のヘビは神社を守ってる感じだけど、このグルグル巻きのヘビはこっち側の街を、なんか見守ってる。」
	狡猾さ	狡猾なイメージ	D「ヘビってなんか頭良さそうだなってイメージがあつて、あの果実を食べさせたかもしれない。で、追放したっていう、たぶん、ヘビの狡猾さってそこからなんだと思う(笑)」
	侵入	侵入するイメージ	D「あのホントにあの、人の身体の中に入り込んじゃうっていうこともあるかもしれない(笑)。」

どが語られた。【人間との関わり】においては、[存在としての恐怖]、[嫌悪感]に影響すると考えられる。

[隠れるもの]は、インタビューでは、「森の

中に潜んでるヘビで、なんか、なんだろ、警戒してる」(E)、「潜んで、一気にガッていくイメージだったので、この木の陰と草の陰から狙ってるみたいな」(B)、「こっちは森で(ヘ

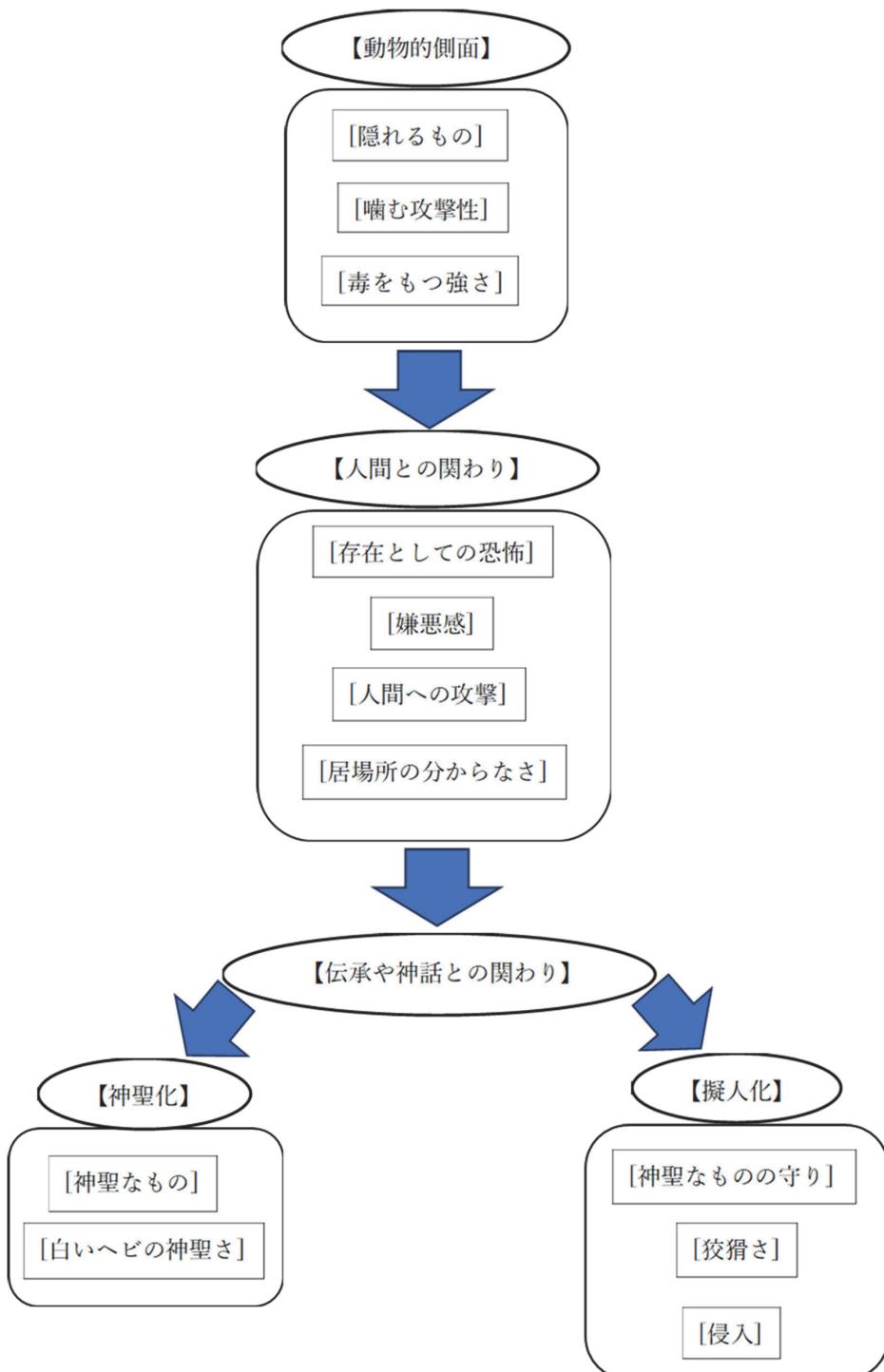


図1 カテゴリー関連図

ビが) 隠れるって感じがあるけど」が語られた。調査協力者の箱庭では、茂みのミニチュアで隠されるヘビの表現や、ヘビとその近くの木を関連付けた語りがみられた。【隠れるもの】は【居場所の分からなさ】に関わると考えられる。

これらの【動物的側面】が【人間との関わり】をもつことで、【存在としての恐怖】や【人間への攻撃】、【嫌悪感】、【居場所の分からなさ】が生じると考えられる。

【存在としての恐怖】は、インタビューでは、「いるかなあ分かんない、畑に居ても良いかな、怖いけど」(F)、「パッと現れて、こう侵食する感じというか、恐ろしいっていうところから、悪い事したら、やられる(笑)のイメージ」(E)などが語られた。【存在としての恐怖】は【人間への攻撃】、【嫌悪感】と関連すると考えられる。

【人間への攻撃】は、インタビューでは、「お姫様、お嬢様がヘビに騙されたかなんかして、殺されてしまった」(D)、「ダメだった人は、その金閣の前にいるヘビに食べられてしまう」(B)、「ここに来る人を警戒して、なんか、悪そ娘娘たら噛みつく」(E)などが語られた。調査協力者の箱庭では、ミニチュアの白雪姫を逆さまにして、ヘビによって殺される表現がみられた。

【嫌悪感】は、インタビューでは、「なんかヘビに似合うような感じだなあって思って、なんか不気味さが増したというか」(D)、「あまり好きじゃない、ヘビが苦手なので、なんかこう、避けたいって感じ。」(E)、「嫌だなって(笑)。まあ居てほしくはないですよね」(F)などが語られた。調査協力者の箱庭では【嫌悪感】を表現したものとして、ヘビが端に置かれた。

【居場所の分からなさ】は、インタビューでは、「どこからでも出てくるし、どこに居るか分からない」(A)、「もうどこにいるのか分からない、パッと現れるから」(E)などが語られた。また、居場所以外に、「あと顔、表情も無いし、分かんない！どこに行くかも分かんないし、何考えてるかも分かんない」(A)、「予

測ができない、感じ、何をするのか分からないし、動き方も分からないし」(E)と語られたが、概念にならなかった。

これらの【人間との関わり】から、【伝承や歴史との関わり】をもつことで、神聖な扱いをされる歴史として、宗教、神話に繋がると考えられる。インタビューでは、「ヘビはキリスト教のモチーフだなと思ったので」(A)、「アダムとイヴに出てきた」(D)、「宗教的なやつで、なんかどっかでヘビ、崇めてた気がするなあ」(E)などが語られた。調査協力者の箱庭では、【伝承や歴史と関わり】をもつという直接的な表現はあまりみられなかった。

その【伝承や神話との関わり】から、【神聖化】や【擬人化】が生じると考えられる。【神聖化】は、【神聖なもの】や【白いヘビの神聖さ】の概念でまとめている。

【神聖なもの】は、インタビューでは、「ただある神聖な神みたいのが、この場合だと、ヘビのみを神聖と認めて、あの、そこにただいる」(A)、「ヘビは、まああの、俗に神聖な生物としての、言われてたりするので」(C)、「ヘビが神聖的なイメージもちょっとあった」(E)などが語られた。調査協力者の箱庭では、神聖な領域に置かれたヘビや、神社の守護神として置かれたヘビがみられた。

【白いヘビの神聖さ】は、インタビューでは、「白蛇はやっぱり日本側に置きたい、仏教っぽい感じがしたから」(A)、「白いヘビは昔から神聖とも言われてる」(C)、「神の使いっぽいじゃないですか」(F)などが語られた。また、可愛いイメージや、守られるもの、居ると嬉しいと思うことも語られた。調査協力者の箱庭では、白いヘビを神聖なものとして、マリア像や仏像といった、他の神聖なものと一緒に置かれた。しかし、白いヘビを狡猾なものとして使用したと思われる調査協力者もいた。

【擬人化】は、【侵入】や【狡猾さ】、【神聖なもの守り】の概念でまとめている。【神聖なもの守り】は、インタビューでは、「キリストの像を恐ろしいヘビが守ってるって勝手に意

味を見出して」(A), 「神聖な場所としてそこにある。それを守るのがコブラたちみたいな」(C), 「この神社の横のヘビは神社を守ってる感じ」(E)と語られた。調査協力者の箱庭では, 「神聖なもの守り」の表現として, ヘビはキリスト像やマリア像, 仏像, 神社などの近くに置かれた。

【狡猾さ】は, インタビューでは, 「頭良さそうだなってイメージがあって, あの果実を食べさせたかもしれない, で, で, 追放したっていう, たぶん, ヘビの狡猾さってそこからなんだと思う(笑)」(D), 「踏切はホントは渡っちゃいけないけど, なんかこう, (箱庭の砂の色に) 同化させて, 白にして, なんか, しれっと渡るみたいな(笑) 感じです」(E), 「狡猾で, ズルいってイメージがありますけど…」(F)と語られた。

【侵入】は, インタビューでは, 「人の身体の中に入り込んじゃうっていうことも, あるかもしれない(笑)」(D), 「大きすぎちゃうと, なんか, う~ん, もっと侵食されて, 攻めてきたヘビになってしまいそう」(E)と少ない語りだが概念としている。調査協力者の箱庭では, トンネルの中に入ろうとするヘビとして表現された。

これら以外に, 概念にならなかったが【擬人化】と思われるものとして, 悪と関わるヘビが挙げられ, インタビューでは「やっぱりヘビって, なんかやっぱり悪者のイメージ」(D), 「男の子ごころでいうと, 悪魔の使っぽくてカッコいいみたいな」(F)と語られた。

第IV章 考 察

はじめに, 各カテゴリーおよび概念について, ヘビの生態, 箱庭の事例や研究, 民族誌などをふまえて考察をする。

【動物的側面】について, アフリカやジャングルといった自然がテーマで, 他の動物とヘビが共に使用されている箱庭の事例としては, 老松ら(1991), 木村(2001), 田中(2002)が挙

げられる。岡田・木村(1980)の研究において, 単なる動物としてのヘビの意味が, 自然がテーマの箱庭で多くの動物と共に使用されている, 水を飲むなどの生活環境, 生き方などの生態に基づく表現からきているならば, 【動物的側面】はその意味と重なる部分があると考えられる。これらの事例と研究から, 箱庭におけるヘビはその生態が反映される可能性があると考えられる。

生態の1つとして, 【噛む攻撃性】の語りは比較的に多く, イメージしやすいかもしれない。箱庭の事例において, ヘビが噛む表現をしたものは, 辻(2012), 吉岡ら(2011)が挙げられる。高田(1993), 田中(1990), 野口(2020)の事例では, ヘビが襲うもの, 攻撃するものとして表現されている。これらのことから, 攻撃的な表現としてヘビが使用される可能性があると考えられる。

次に, ヘビが噛むことは【毒をもつ強さ】に繋がると考えられる。これはインタビューの語りのみで, 調査協力者の箱庭で毒を表現したものはみられず, 『箱庭療法学研究』(1988から2022)においても, ヘビの毒を表現したものは確認できなかった。

箱庭では表現されなかつたが, ヘビのもつ毒のイメージは人間に恐怖や強さのイメージを与えると思われる。荒川(1996)は「とくに現実に猛毒のコブラまでもが護法の神となり, 王権のシンボルとなった」と述べている。吉野(1999)によると, 毒で敵を倒す強さは, 繩文人がヘビを信仰まで高めた要因の一つと考察している。このことから【毒をもつ強さ】は, 【人間との関わり】のなかで, 毒をもつヘビが力のあるものとしてイメージされると考えられる。この強さのイメージが【神話や伝承との関わり】をもつことで, 【神聖化】に繋がると考えられる。

そして【隠れるもの】では, 敵に見つからないようにする生態や, 冬眠する生態などからイメージされると考えられる。ヘビが隠れる表現をした箱庭の事例は, 岩岡(2010), 高野(1988), 大重ら(2007)が挙げられる。これらのことから, ヘビが隠されたり, 埋められたり

などで使用される可能性があると考えられる。

【動物的側面】である噛みつきや、毒による死傷のイメージは【人間との関わり】のなかで【存在としての恐怖】に繋がると考えられる。ヘビと恐怖の繋がりにおいて、川合（2024）の視覚的な研究では、靈長類のヘビに対する素早い脅威反応は、ヘビ特有の鱗が関係しているという。このことから、箱庭における精巧な作りのヘビのミニチュアは、恐怖のイメージだけではなく、恐怖そのものの反応を引き起こす可能性が考えられる。ヘビが恐怖のものとして表現された箱庭の事例では、生島（2020）、織田（1996）が挙げられる。

その恐怖となる背景の1つとして【人間への攻撃】が挙げられる。インタビューでは、人間が殺されることや、食べられること、噛まれることが語られた。箱庭の事例において、人間がヘビに食べられる表現をしたものは、織田ら（2003）、尾上（2015）、荻原ら（2013）が挙げられる。これらのことから、人間を食べる表現としてヘビが使用される可能性があると考えられる。

次に恐怖の対象であり、人間が攻撃されることから【嫌悪感】に繋がると考えられる。箱庭の事例より、クライエントがヘビの【嫌悪感】について語られているものとして榎戸（1993）、伊藤（2005）、坂井（2018）が挙げられる。【嫌悪感】は、岡田・木村（1980）の研究において、不気味なもののうごめきの存在としてのヘビの意味に類似すると考えられる。事例と研究から嫌悪感の表現として、ヘビが使用される可能性があると考えられる。

インタビューにおいて、ヘビの嫌悪感があながらも、ポジティブな語りがみられた。「私自身ヘビがあんまり好きじゃない、ヘビが苦手なので、なんかこう、避けたいって感じ」と語った調査協力者は、箱庭の全面にヘビが置かれ、「なんか良い感じに置けて、結構こう置けると思わなかったです（笑）」と語った。また、「たとえ大丈夫だとわかってても、わかってても、生来無理なものはやっぱありますよね」と

語った調査協力者は、白いヘビに対して、「色ですかね、珍しいもの好きなので、白いヘビって縁起も良いし、やったあって感じですね」と語った。

これは、ヘビがミニチュアなので扱うことができることや、ヘビのミニチュアが多種多様なので、それぞれの役割や意味に違いが生じると考えられる。ヘビを2種以上使った調査協力者は、異なる役割や意味を与えていた。また、箱庭の砂によるリラックス効果や、守られた枠（木村、2019）によって安心、安全に表現できたことも考えられる。

そして、ヘビの恐怖と攻撃は、人間との距離の近さから生じると思われる。これは、「マムシ類は小型であるため攻撃範囲は30 cm程しかなく、かなり近づかなければ咬まることはないが、実際にはかなり多くの人が咬まれております、これは目の前にいても気づかない」（田原ら、2024）ことから考えられる。このように【隠れるもの】の生態が【居場所の分からなさ】、【人間への攻撃】に繋がると考えられる。

インタビューでは、居場所以外に表情、思考、雌雄の判別、動きの予測の分からなさについても語られた。それらの分からなさは、ヘビが身近な存在ではないことから考えられる。そのため、ヘビに対する分からなさのイメージは、距離のある存在としての意味をもつ可能性が考えられる。意識から離れている意味としては、無意識的なものが挙げられる。

ヘビが無意識的なもの、またはそれと関わるものと解釈されている箱庭の事例として、三宅（2022）、太田（2011）、吉末（1990）が挙げられる。

Jung, C. G. (1999) は、「自己自身を表すものが竜や蛇によって脅かされるということは、獲得された意識が本能的なこころ（ゼーレ）、すなわち無意識によってふたたび呑みこまれるという危険を指し示している」と述べている。Vries, A. (1984) によれば、ヘビは、理解し難い本能の領域や、原始的で本能的な無意識を表すとしている。

以上の【人間との関わり】から生じるヘビのイメージが、【伝承や神話との関わり】に影響すると考えられる。インタビューでは比較的多く語られ、ヘビの【伝承や神話との関わり】は大きいように思われる。小島ら(1991)は、「世界の諸民族には、蛇に関するいろいろな民俗が知られている。(中略) 大部分は人類が文芸や宗教のなかにえがきあげてきた蛇である」と述べている。

Warburg, A. (1988)によると、ヘビの冬眠、脱皮、素早い動き、毒牙、人間の目に捉えられることが少ないと、ファルスという特性が文学や芸術に、恐怖と和解をもたらす存在として登場するという。

そのような【伝承や神話との関わり】から【神聖化】に繋がると考えられる。箱庭の事例において、春日(2012)では、クライエントは「蛇は生きているけど、祀られている」と語られている。蛇を祀る神社として、佐太神社、出雲大社では、漂着したウミヘビが奉納され、龍蛇として崇められる。さらに、「蛇窓大明神とも称される上神明天祖神社(東京)ではシロヘビを神の化身であるとして崇めている」(茂木, 2018)。

[白いヘビの神聖さ]について、長谷川(2012)の研究では、制作者によって「スッと表れた白ヘビも、朽ちたマリアよりずっと崇高であり、嘘がなく、そして邪悪である。」と語られている。白いヘビが特別な扱いをされる背景として、神社の他に、「山口県岩国市およびその周辺地域にはアオダイショウの白化型個体群が生息し、地元の信仰の対象とされ、1924年に国の天然記念物『岩国のシロヘビ』に指定された」(上手ら, 2012)ことから考えられる。さらに、伊藤(2008)の研究によると、永遠と純潔は白を連想させる傾向にあることから、神聖さと繋がるかもしれない。

以上の【神聖化】は、岡田と木村(1980)の研究において、宗教的なもの、聖なるものへの志向としてのヘビの意味に類似すると考えられる。

【伝承や神話との関わり】は【神聖化】だけでなく、【擬人化】にも繋がると考えられる。ヘビが守るという【擬人化】は【伝承や神話との関わり】において、アレスの泉を護る大蛇の物語(安田, 1994)などが挙げられる。調査協力者の箱庭と語りから、[神聖なもの守り]がみられた。

箱庭の事例で塚田(1991)は、「左下の神社をヘビやトカゲ、ムカデが守っているかのようにとり囲んでいる」と箱庭の説明をしている。尾上(2015)では、クライエントは「ピラミッドは4匹のヘビが守っていて、他の町の人が来たら1,000円で中に入らせてくれる。」と語られている。

神聖なもの以外を守るヘビとして、調査協力者は「このグルグル巻きのヘビはこっち側の街を、なんか見守ってる」と語ったものが挙げられる。箱庭の事例において、KIM(2007)では、クライエントは「竜、骸骨の戦士、ヘビ、護衛は鐘の守護者です」と語られている。

これらの事例から、何かを守る表現としてヘビを使用する可能性があると考えられる。このことは、ヘビの【噛む攻撃性】や【毒をもつ強さ】、【人間への攻撃】といった攻撃的な側面が、守る役割に繋がると考えられる。

守り以外の【擬人化】としては、【狡猾さ】が語られた。【伝承や神話との関わり】においては、エデンの園の物語が考えられる。Clébert, J. P. (1989)によれば、ヘビは動物の中で最も狡猾であり、最も美しいものであったという。

調査協力者Eは「踏切はホントは渡っちゃいけないけど、なんかこう、(箱庭の砂の色に)同化させて、白にして、なんか、しつと渡るみたいな(笑)感じです」と語られた。この内容は【狡猾さ】に当たると思われる。この語りは規則に従わない側面だけでなく、周囲の色に同化させる能力という2つの側面をもつと考えられる。

谷川(2012)は、古代人が蛇を「可畏(かしこ)き神」と呼んだのは、邪惡な毒をもつもの

が、同時に叡智を備えているという背反する属性に対する、畏敬の念の表現としている。このことから、ヘビが「狡猾さ」のイメージをもつ背景として、否定的な側面と、知恵や能力といった賢い2つの側面をもつことから考えられる。

【侵入】についてインタビューでは、侵入されて攻めてきそう、人の身体の中に入り込むと語られた。これらの語りは、人間的意味合いが含まれた侵入のイメージと考えられるため、【擬人化】としている。少ない語りでありながら概念としているのは、ヘビの長い身体によって箱内の領域を越える表現や、隙間にヘビを通す表現の可能性から、他のミニチュアと比べてヘビは、侵入の表現をさせやすいミニチュアと考えられるためである。

【伝承や神話との関わり】においては、ヘビが美男子に化けて女性のもとに通い続けて、女性にヘビを身籠らせる（八田ら、2010）などの物語が挙げられる。

ヘビが侵入的な表現をした箱庭の事例は、岩岡（2010）、渋谷（2011）、塚越（2015）が挙げられる。侵入は、岡田・木村（1980）の研究において、侵入、湧き出した感じで、問題を暗示したヘビと類似していると考えられる。事例と研究から、箱庭における侵入の表現として、ヘビが使用される可能性が考えられる。

概念化されなかったが擬人化と思われるものでは、悪と関わるヘビについて語られた。伝承や神話では、悪の蛇王アジ＝ダハーカは「古代イランの神話における最大の悪者」（大林ら、2005）などが挙げられる。ヘビのイメージと悪が結びつくのは、【人間との関わり】における【存在としての恐怖】、【人間への攻撃】、【嫌悪感】から考えられる。

箱庭の事例におけるクライエントの語りとして、菅（1991）では「世界に悪が広がったところ」、吉田（2002）では「悪玉がヘビたちを操っている」とある。

第V章 結論と課題

本研究において、箱庭におけるヘビの意味は多義的であることがわかった。また、それらは概念として生成され、カテゴリーとしてまとめることができた。象徴化されたヘビを理解する際に、箱庭でどのように使用されており、それは制作者の何を反映しているのかを、【動物的側面】、【嫌悪感】、【擬人化】などから考えることで、仮説に繋がるかもしれない。しかし、具体例の少なさによって概念にならなかつるものや、語り、表現されていないものがある可能性から、具体的な意味が増え、概念やカテゴリーが変化する可能性が考えられる。

本研究の課題として挙げられるのは、ヘビを扱うことを事前に伝え、制作された箱庭に追加するという、実際の箱庭制作の手続きとは異なることだと考えられる。このことから、箱庭の事例や研究をいくつか挙げているが、制作過程の違いを考慮したい。また、調査協力者数が不足していると感じられ、事前にヘビのミニチュアを扱う告知による影響もあると考えられる。

これらの課題を解決するには、自由に箱庭を制作した後、ヘビを使用した者のみを分析の対象とすることだと考えられる。これにより、ヘビを扱う告知や、ヘビを追加せずに済むという実際の箱庭制作の手続きを踏めると思われる。しかし、ヘビを使用しない可能性も考えられるので、大人数の調査協力者が必要になると予想される。

謝 辞

本論文を執筆するにあたりまして、調査協力者募集の機会を提供してくださり、また終始ご指導いただきました田中信市先生に、心より感謝の意を表します。調査にご協力いただきました皆さま、ご助言いただきました妙木浩之先生、田中ゼミの皆さまに深く感謝申し上げます。

引用文献

- 荒川 紘 (1996). 『龍の起源』. 紀伊國屋書店, 92.
- Clébert, J. P. (1971). *Dictionnaire du Symbolisme Animal*. Albin Michel. 西村哲一・Rocher, A.・瀬戸直彦・竹内信夫・柳谷 巍 (訳) (1989). 『動物シンボル事典』. 大修館店, 308-327.
- 榎戸美佐子 (1993). 多彩な症状を訴えた母のいない少女の箱庭療法. 『箱庭療法学研究』, 第6巻, 第2号, 3-15.
- 長谷川千絵 (2012). 箱庭療法における物語作り法の検討. 『箱庭療法学研究』, 第24巻, 第3号, 35-51.
- 八田夕香・比嘉清和・伊禮 樹・金城友美・宮城昭美・繩田雅重・島田由利佳・玉城 拓 (2010). 沖縄の伝承をたずねて 本格昔話編. 沖縄市文化財調査報告書第38集, 9-31.
- 弘中正美 (2002). 玩具. 荒木ひさ子・今西 徹・入江良平・河合俊雄・近藤隆夫・二里文美・織田尚生・岡 昌之・岡田正幸・岡田康伸 (編著)・奥平ナオミ・リース淹幸子・齋藤 真・シェリー蓮夢シェパード・東城久夫. 『箱庭療法の現代的意義』. 至文堂, 86.
- 生島博之 (2020). 夫や実母や娘との関係に苦悩する35歳女性のカウンセリング過程と箱庭. 『箱庭療法学研究』, 第32巻, 第3号, 67-79.
- 伊藤久美子 (2008). 色彩好悪と色彩象徴の経年比較. デザイン学研究, 第55巻, 第4号, 31-38.
- 伊藤真理子 (2005). イメージと意識の関係性からみた箱庭制作過程. 『箱庭療法学研究』, 第17巻, 第2号, 51-64.
- 岩岡真弘 (2010). もりのなか. 『箱庭療法学研究』, 第22巻, 第2号, 35-48.
- Jung, C. G. (1976). Zur Psychologie des Kindarchetypus, In GW9/1. 杉浦忠夫 (訳) (1975). 『神話学入门 (幼児元型の心理学のために)』. 晶文社, 103-138. 林 道義 (訳) (1999). 『元型論 (童児元型)』. 紀伊國屋書店, 190.
- 上手健太郎・福本幸夫・小宮直孝・山岡和子・松田一哉・岡本 実・村松康和・谷山弘行・浅川満彦 (2012). 国の天然記念物岩国の大シロヘビ (*Elaphe climacophora*) から見出された寄生線虫. 獣医畜産新報, 第65巻, 第9号, 753-756.
- 春日菜穂美 (2012). 青年期女性におけるコスモロジーの形成. 『箱庭療法学研究』, 第24巻, 第3号, 69-82.
- 河合隼雄 (1967). 『ユング心理学入門』. 培風館, 121.
- 河合隼雄 (編) (1969). 『箱庭療法入門』. 誠信書房, 3-9.
- 川合伸幸 (2024). Japanese monkeys rapidly noticed snake-scale cladded salamanders, similar to detecting snakes. *Scientific Reports*, 14, Article number : 27458 (2024). <https://www.nature.com/articles/s41598-024-78595-w> (2025年3月更新)
- KIM, Bo Ai (2007). Starting on a Journey in Search of Myself : A case Study of Sandplay Therapy with a Middle-aged Man in Identity Crisis. 西浦太郎 (訳) (2007). 本来の自分を探しめる旅をはじめて アイデンティティの危機に陥った中年男性との箱庭療法 (事例研究). 『箱庭療法学研究』, 第19巻, 第2号, 79-94.
- 木村正徳 (2001). 母親同室の箱庭療法過程. 『箱庭療法学研究』, 第14巻, 第1号, 57-69.
- 木村晴子 (2019). 『箱庭療法——基礎的研究と実践』. 創元社, 31-32.
- 木下康仁 (2007). 『ライブ講義 M-GTA——実践的質的研究法 修正版. グラウンド・セオリー・アプローチのすべて』. 弘文堂.
- 小島環禮 (編著) (1991). 日常生活のなかの蛇. 飯豊道男・西脇隆夫・大林太良・矢島文夫. 『蛇をめぐる民俗自然誌 蛇の宇宙誌』. 東京美術, v.
- 三宅 永 (2022). 心身症の高校生女子への箱庭療法過程. 『箱庭療法学研究』, 第35巻, 第1号, 3-15.
- 茂木貞純 (監修) (2018). 『神社のどうぶつ図鑑』. 二見書房, 51, 57.
- 西海太介 (2018). 自然体験指導者層と一般層の間のヘビに対する印象差異の分析. 日本環境教育学会, 第27巻, 第3号, 12-24.
- 野口 浩 (2020). プレイセラピーがつなぐ内と外の身体イメージ. 『箱庭療法学研究』, 第33巻, 第1号, 51-64.
- 織田法子 (1996). 箱庭と描画を用いた青年期男子分裂病者の治療例. 『箱庭療法学研究』, 第9巻, 第2号, 3-13.
- 織田法子・北瀬寛子 (2003). 砂と容器. 『箱庭療法学研究』, 第16巻, 第1号, 51-64.
- 尾上由起 (2015). 箱庭においてセラピストが「遊ぶこと」の意義. 『箱庭療法学研究』, 第28巻, 第1号, 33-44.
- 荻原はるみ・長坂正文 (2013). 分離不安をかかえ

- た不登校男児の遊戲療法.『箱庭療法学研究』, 第25卷, 第3号, 53-64.
- 岡田康伸 (1984). 『箱庭療法の基礎』. 誠信書房, 21-22, 130-133.
- 岡田康伸・木村晴子 (1980). 箱庭療法に関する研究——箱庭作品におけるヘビ——. 日本心理学会大会発表論文集, 第44回, 623.
- 老松克博・浜崎 豊・田中雄三 (1991). 癒す力としての「中心」と「怒り」.『箱庭療法学研究』, 第4卷, 第2号, 37-48.
- 大林太良・伊藤清司・吉田敦彦・松村一男 (編) (2005). 『世界神話事典』, 角川書店, 359-360.
- 太田秀樹 (2011). 重篤な精神病理を持つクライエントの箱庭表現への理解に関する臨床心理学的研究.『箱庭療法学研究』, 第23卷, 第2号, 23-37.
- 大重恵子・岡田あゆみ・山中絵里子・細木瑞恵 (2007). いじめを契機に不登校となった女児(小4)の箱庭療法.『箱庭療法学研究』, 第20卷, 第1号, 35-46.
- 坂井朋子 (2018). 「私」をおさめる箱庭.『箱庭療法学研究』, 第31卷, 第1号, 41-52.
- 佐々木麻子 (2011). 「内的な異質性」の検討 箱庭に置かれなかったアイテムを通して.『心理療法学研究』, 第29卷, 第1号, 49-61.
- 渋谷恵子 (2011). 自傷を繰り返す女性の箱庭療法過程.『箱庭療法学研究』, 第23卷, 第2号, 5-22.
- 菅佐和子 (1991). 母性とのかかわりという視点からみた心因性視覚障害児の箱庭療法.『箱庭療法学研究』, 第4卷, 第2号, 24-36.
- 田原義太慶・福山伊吹・福山亮部・堺 淳 (2024). 『日本ヘビ類大全』. 誠文堂新光社, 256.
- 高田夏子 (1993). 0歳代で母性剥奪を体験した女性の箱庭療法過程.『箱庭療法学研究』, 第6卷, 第2号, 73-84.
- 高野祥子 (1988). 壮絶な破壊の続いた幼児期被虐待孤立児の箱庭療法過程.『箱庭療法学研究』, 第1卷, 第1号, 47-60.
- 田中信市 (1990). 箱庭における中心化と内的コスモロジーの再構築.『箱庭療法学研究』, 第3卷, 第2号, 57-67.
- 田中慶江 (2002). いじめにあった中学2年生女子の箱庭・はり絵・折り紙遊び.『箱庭療法学研究』, 第14卷, 第2号, 17-32.
- 谷川健一 (2012). 『蛇 不死と再生の民俗』. 富山房インターナショナル, 173.
- 鑑幹八郎 (1973). 夢, 神話等における蛇のイメージ—情動表現の臨床心理学的考察—. 広島大学教育学部紀要第一部, 広島大学教育学部 (通号22), 267-282.
- 辻 映子 (2012). 養育不全の環境におかれた子どもへの箱庭療法.『箱庭療法学研究』, 第29卷, 第3号, 83-97.
- 塚田裕子 (1991). 空気嚙下症の少年に対する箱庭療法.『箱庭療法学研究』, 第4卷, 第1号, 48-58.
- 塚越康子 (2015). 児童養護施設における被虐待児との遊戲療法過程.『箱庭療法学研究』, 第28卷, 第1号, 45-56.
- Vries, A. (1974). *Dictionary of symbols and imagery*. North-Holland Pub. 荒このみ・上坪正徳・川口紘明・喜多尾道冬・栗山啓一・深沢 俊・福士久夫・竹中昌宏・山下主一郎・湯原 剛 (訳) (1984). 『イメージ・シンボル事典』. 大修館書店, 562-568.
- Warburg, A. (1988). Schlangenritual. Ein Reisebericht, Berlin. Berlin: K. Wagenbach. 三島憲一 (訳) (2008). 『蛇儀礼』. 岩波書店, 74.
- 安田喜憲 (1994). 『蛇と十字架 東西の風土と宗教』. 人文書院, 49.
- 吉田みを子 (2002). 「自分は自分である」の宝をS氏は確得した.『箱庭療法学研究』, 第15卷, 第1号, 57-72.
- 吉野裕子 (1999). 『蛇 日本の蛇信仰』. 講談社, 54-55.
- 吉岡恒生・古田祥一朗 (2011). 箱庭の中で誕生を繰り返した広汎性発達障害児の事例.『箱庭療法学研究』, 第24卷, 第1号, 51-66.
- 吉末素子 (1990). 自立の遅れたY君の箱庭.『箱庭療法学研究』, 第3卷, 第2号, 44-56.

ヘビを追加する前と追加した後の箱庭の例



写真1 ヘビ追加前



写真2 ヘビ追加後



写真3 ヘビ追加前



写真4 ヘビ追加後



写真5 写真4の拡大写真

資料1 箱庭の研究論文におけるヘビ

『箱庭療法学研究』(1988から2022)における写真と本文から、ヘビを使用したと思われる箱庭の事例を含めた研究論文について、著者と年号、タイトル、巻号とページにまとめた(表2)。2003年から写真は全てカラーになるが、モノクロ写真において、調査者がヘビと誤認したものがある可能性はある。

表2 ヘビを使用したと思われる箱庭の研究論文

著者と年号	タイトル	巻号, ページ
伊藤(1988)	箱庭表現の「深さ」について一眠れる少年	1(1), p12
岡田ら(1988)	オーストラリアにおける箱庭表現に関する研究	1(1), p22,24
岡田(1988)	ある障害児への箱庭療法	1(1), p29,34
高野(1988)	壮絶な破壊の続いた幼児期被虐待孤立児の箱庭療法過程	1(1), p51
D.M.Kalff(1988) (訳)河合隼雄	Beyond the Shadow 影の彼岸	1(1), p90,93
老松(1989)	箱庭治療過程前半にみられる宗教的シンボルの意義	2(1), p33
林ら(1989)	ファンタジー, コスモロジー, 体験の共有	2(1), p55
秋田(1990)	二重人格を呈したヒステリーに対する箱庭療法	3(1), p10
三浦(1990)	ある登校拒否児の遊戯療法過程	3(1), p28
Katherine(1990) (訳)川嶋克哲	Sandplay Journey of a 45 Year Old Woman in Five Sessions 5回の箱庭療法を通して示された45歳の女性の旅	3(1), p70,71
下山(1990)	「関係性」仮説からみた箱庭療法の治療的意味	3(2), p19,20
吉末(1990)	自立の遅れたY君の箱庭	3(2), p51
田中(1990)	箱庭における中心化と内的コスモロジーの再構築	3(2), p61
片坐(1990)	サンドプレイ・ドラマ法の試験的適用	3(2), p82,86
島田ら(1991)	心身症者が箱庭の前に立つとき	4(1), p12
塙田(1991)	空気嚥下症の少年に対する箱庭療法	4(1), p51,55
林(1991)	月経周期にそってみられる情動の変化についての基礎的研究	4(2), p11,12
菅(1991)	母性とのかかわりという視点からみた心因性視覚障害児の箱庭療法	4(2), p28,29
老松ら(1991)	癒す力としての「中心」と「怒り」	4(2), p38,39
斎藤(1992)	不登校児の箱庭表現に関する数量的研究	5(1), p47

石川(1992)	シンナー乱用少年に対する共同箱庭の事例	5(2), p8
Sherry(1993) (訳)康智善	Torii : Gate to the Self 自己の門としての鳥居	6(1), p61
榎戸(1993)	多彩な症状を訴えた母のいない少女の箱庭療法	6(2), p10
犬塚(1993)	過度に服従的な男児の箱庭療法過程	6(2), p27,28,31
高田(1993)	0 歳代で母性剥奪を体験した女性の箱庭療法過程	6(2), p75
濱田(1994)	「物語を表現する空間」と「物語が展開する空間」	7(2), p30
岡田(1995)	初老期を迎えようとする主婦の変容過程	8(1), p4,6,7
川崎(1995)	ある中年男性身体障害者のグループによる成長	8(1), p27,29
安倍ら(1995)	心因性視覚・聴覚障害を呈した児童の箱庭療法の経過	8(1), p39
Navone(1995) (訳)久野晶子	The Case of Giuseppe ジュゼッペの事例	8(1), p47
橋本(1995)	箱庭の物語が「生きられる」ようになるまで	8(2), p6,7
Remus-Everling(1996) (訳)仁里文美	Bringing the Abyss 深淵への架橋	9(1), p44,47
織田(1996)	箱庭と描画を用いた青年期男子分裂病者の治療例	9(2), p7
Reece-Taki(1996) (訳)松浦ひろみ	Sandplay Process of a Boy with Complex Partial Seizures てんかん部分発作をもつ男児の箱庭過程	9(2), p71
野副(1997)	箱庭療法過程の見方に関する研究	10(2), p35
三宅(1998)	「異界」体験としての遊戯療法過程	11(1), p6,9
Nehama(1998) (訳)北口雄一	One Little Boy-One Big Flood 一人の少年と大きな洪水	11(1), p60
吉田ら(1998)	いわゆる「中年期の危機」を乗り越えた男性の軌跡	11(2), p43,44
木村(1999)	箱庭療法適用の可能性をめぐって	12(1), p6
篠原(1999)	ファンタジーにおける疎隔と癒やし	12(2), p28
木村(2001)	母親同室の箱庭療法過程	14(1), p59,60,61

田中(2002)	いじめにあった中学 2 年生女子の箱庭・はり絵・折り紙遊び	14(2), p24,26
大住(2002)	解離性障害の女子への箱庭と描画	15(1), p46,48
吉田(2002)	「自分は自分である」の宝を S 氏は確得した	15(1), p60,62,64
岸井(2003)	「ドラマの場」としての箱庭	15(2), p7
伊藤(2003)	心身症児の箱庭療法の過程とその有効性について	16(1), p45
織田ら(2003)	砂と容器	16(1), p54
宮川(2005)	高齢者による箱庭制作の試み	17(2), p45
伊藤(2005)	イメージと意識の関係性からみた箱庭制作過程	17(2), p55
高野(2005)	fetishism に陥った少年の箱庭療法	18(1), p19
伊藤(2005)	第 1 回講演会「箱庭表現とクライエントの在り方」 箱庭療法学研究 1(1) より『箱庭表現の深さについて』	18(1), p146,148,152
友久(2006)	心理療法におけるイメージの意味	19(1), p23
小塚(2006)	「疲れ」として感情表現する男性への言語的介入と箱庭療法過程	19(2), p9
長田(2007)	アパシー学生の心理面接におけるイメージの役割について	19(2), p70,71
KIM(2007) (訳)西浦太郎	Starting on a Journey in Search of Myself 本来の自分を探し求める旅をはじめて	19(2), p81,82,85,87,88
岡田(2007)	第 2 回研修会 「箱庭療法の展開」	19(2), p111,113
大重ら(2007)	いじめを契機に不登校となった女児(小 4)の箱庭療法	20(1), p38
高橋(2007)	不登校女子中学生との 3 年間の心理療法過程	20(1), p65,66
大田(2008)	仲間集団に参加する為の攻撃性統制を獲得する過程	20(2), p22
近田(2008)	全頭脱毛症を呈する幼稚園女児の遊戯療法過程	21(1), p21
Joerg(2008) (訳)畠中千紘	The Kraken クラーケンー大蛸	21(1), p69
山中(2009)	2008 年度第 2 回研修会 「箱庭療法のこれから」	21(2), p123

岩岡(2010)	もりのなか	22(2), p37,38
ZHANG(2010) (訳)岩城晶子	Sandplay Therapy For An Undergraduate Girl With Obsessive—Compulsive Disorder 強迫性障害をもつ大学生女子との箱庭療法過程	22(2), p78
渋谷(2011)	自傷を繰り返す女性の箱庭療法過程	23(2), p7,8
太田(2011)	重篤な精神病理を持つクライエントの箱庭表現への理解に関する臨床心理学的研究	23(2), p29
Chiaia(2011) (訳)森崎志麻	Dark Radiance 間の輝き：魂の風景	23(2), p87,90
吉岡ら(2011)	箱庭の中で誕生を繰り返した広汎性発達障害児の事例	24(1), p58
山元(2011)	分離不安傾向のある女児との箱庭療法過程	24(2), p57
TAKATA(2011) 高田夏子	Art Therapy for a Client with Dissociative Identity Disorder 解離性同一性障害のクライエントに対するアートセラピー	24(2), p104,105,106
北添(2012)	広汎性発達障害のある大学生の心理療法過程	24(3), p22
長谷川(2012)	箱庭療法における物語作り法の検討	24(3), p44
春日(2012)	青年期女性におけるコスマロジーの形成	24(3), p72,73,74,75,76,77
辻(2012)	養育不全の環境におかれた子どもへの箱庭療法	24(3), p85,86,87,88,90
Taki-Reece(2012) (訳)井芹聖文	Sandplay Therapy for an Eighteen-year-old Autistic Youth 自閉症の 18 歳青年との箱庭療法	25(1), p79
久保(2012)	箱庭にみる思春期男子のイニシエーション	25(2), p28
萩原ら(2013)	分離不安をかかえた不登校男児の遊戯療法	25(3), p55,56,57,58,59,60
Hatanaka(2013)	From Dual Personalities to Reflected Adult Consciousness in the Psychotherapy of Dissociative Identity Disorder 解離した人格から反省された大人への意識へ	25(3), p94,95,96
千葉(2013)	箱庭を語ることにおけるイメージ変容の体験	26(1), p25
北添(2013)	社交不安障害の大学生の箱庭療法過程	26(1), p49

古市(2013)	運動と社会性の発達に障害がある男児の箱庭療法過程	26(2), p66,67,69
Zhang et al. (2013) (訳)皆本麻実	The Process and Effects of Sandplay Therapy on Obsessive-Compulsive Symptoms in An Undergraduate 大学生の強迫症状に対する箱庭療法のプロセスと効果	26(2), p85
Taguma(2014) 田熊友紀子	“Playing” and the Child Archetype “遊ぶこと”と子ども元型	26(3), p85
Adelina(2014) (訳)神代未人	Leaving My Father's House 父の家からの出立	27(2), p77
尾上(2015)	箱庭においてセラピストが「遊ぶこと」の意義	28(1), p35,37
塚越(2015)	児童養護施設における被虐待児との遊戲療法過程	28(1), p47,49
田中(2015)	夫婦関係で悩む 40 代女性との心理療法	28(2), p22
近藤(2015)	性的虐待が疑われた女児のプレイセラピーの経過	28(2), p33,34
瀬川(2016)	「育てられる者」から「育てる者」への変容のプロセス	29(1), p10
角田(2016)	軽度に発達障害傾向のある場面緘黙女子中学生の箱庭療法	29(2), p34,35
田附ら(2017)	発達の偏りとプレイセラピーにおける変容	29(3), p17,20
千葉(2017)	特別養護老人ホームにおける認知症高齢者の継続的な箱庭制作について	29(3), p55
清水(2017)	糖尿病合併症を抱えて生きる体験世界への理解の試み	30(2), p68
高石(2017)	箱庭療法と風景構成法	30(2), p85,97
坂井(2018)	「私」をおさめる箱庭	31(1), p44
平田(2019)	箱庭制作者の主観的体験に関する質的研究	31(3), p22
坂本(2019)	児童養護施設内でのプレイセラピーにおける「つながり」と「境界」についての一考察	32(1), p33
坂井(2019)	「何もしていない」透析患者との心理療法	32(2), p50,51
石川(2019)	「砂漠」での遭難、「伝説の卵」を探す旅	32(2), p64
豊原(2020)	心理療法における〈遊び〉の生成と展開	32(3), p59,60
生島(2020)	夫や実母や娘との関係に苦悩する 35 歳女性のカウンセリング過程と箱庭	32(3), p75

田熊(2020)	箱庭と主体の生成に関わる現代のトリックスター	32(3), p92,93
野口(2020)	プレイセラピーがつなぐ内と外の身体イメージ	33(1), p54,55
樋原(2020)	長期入院経験のある思春期男児の箱庭療法	33(2), p34
Ruth(2021) (訳)豊原響子	Dreaming with the Hands 手で夢見ること	33(3), p96,98,99,100,101
茂(2021)	児童相談所における子どもの箱庭表現と家族の変容	34(1), p32
Hasegawa(2022) 長谷川千紘	The Establishment of I in Preadolescence 前思春期における「私」の確立	34(3), p53
山中(2022)	私の箱庭体験から	34(3), p82,83
三宅(2022)	心身症の高校生女子への箱庭療法過程	35(1), p7

資料2 ヘビがいる箱庭の事例研究のテキストマイニング

事例研究とテキストマイニングツールについて

『箱庭療法学研究』(1988から2022まで)から、箱庭でヘビを使用した98名の事例研究の本文(ヘビのいる箱庭について言及された本文)と考察(ヘビのいる箱庭の考察)を、テキストマイニングツールである KH Coder3.Beta.03iを使用して、共起ネットワーク図(図2から図3)として示した。

なお、語を抽出する際に、特徴的ではないと思われる語を除いており、表3に総抽出語数などもあわせて示している。本文と考察のテキストデータにおける語の「蛇」、「大蛇」、「大ヘビ」、「海蛇」は「ヘビ」に、頻出すると思われる語の「鰐」は「ワニ」に統一している。

結果と考察

本文と考察の共起ネットワーク図から、全体的な特徴や、ヘビと関わると思われる語について考察する。

本文の共起ネットワーク図(図2)では、箱庭のどこに何が置かれたかなどの説明が全体的な特徴として考えられる。98人の事例から181の箱庭を9分割して、ヘビがどの領域に置かれたかを調べたところ、67の箱庭が5の領域である中央に最も多く置かれており、約37%の割合であった。

ヘビのいる箱庭に置かれるミニチュアは「木」、「恐竜」、「ワニ」、「ゾウ」、「橋」、「人」、「鳥」、「鐘」、「石」が挙げられる(図2)。

「木」はヘビの生息環境が関わると考えられる。「木」を「並べる」ことで森の表現に繋がり、そこにヘビを置くことで、不気味なもの、潜むものなどの意味をもつ可能性が考えられる。

動物は「恐竜」、「ワニ」、「ゾウ」、「鳥」が挙げられる。「恐竜」と「ワニ」は、鱗、牙、噛みつくイメージがヘビと類似していると考えられる。「恐竜」、「ワニ」、ヘビは、攻撃的なイメージから、考察の共起ネットワーク図(図3)における「攻撃」、「戦い」に関わると考えられる。

「ゾウ」の大きい身体、4足歩行、植物食という生態は、動物のミニチュアの中で比較的、安定感

や安心感に繋がるかもしれない。ヘビのように、恐怖を感じられると思われる動物を箱庭で扱う際に、ゾウは箱庭世界のバランスに繋がるミニチュアの1つかもしれない。

「鳥」はヘビと対になる動物だと思われる。地を這う、空を飛ぶといった違いから、地と空の対以外に、ヘビは鳥や鳥の卵を狙い、ヘビは猛禽類などの鳥に狙われることから、対立する関係だと考えられる。箱庭で表現されたヘビと「鳥」の関係性は、箱庭を解釈するうえで注目できる視点かもしれない。

「人」とヘビの関係も注目できると思われる。「人」はヘビに対するネガティブなイメージがあると考えられ、箱庭において、ネガティブなものと出会った際の表現を見ることができる可能性がある。また、「人」と「食べる」は繋がりをもち、「人」が食べられる表現ならば、箱庭制作者の不安、恐怖の側面が関わると考えられる。

動植物、人間以外に「橋」、「鐘」、「石」が挙げられ、無機物としてまとめられる。「橋」は「川」を安全に渡ることができることから、川に潜むワニや、泳ぐヘビのような危険な動物が存在する世界では、「橋」は安心、安全なものとして考えられる。また、「橋」が2つの領域を繋ぐ意味では、本能的、動物的な側面との繋がりをもつものとして考えられる。

「鐘」は、音を鳴らして何かを伝えるものだとすれば、箱庭制作者が伝えたいことや、伝えようとする思いが「鐘」として表現されるかもしれない。ヘビと共に使用されることで、危険なものへの警告、恐怖や不安の伝達など、様々な意味をもつ可能性が考えられる。また、「鐘」が箱庭制作者にとって大切なものだとすれば、それを守るヘビとして使用する可能性がある。

「石」は、箱庭では静的、重さのあるもの、価値のあるものなどとして使用されるかもしれない。価値のある「石」とヘビの組み合わせは、ヘビが守るものとして使用される可能性が考えられる。また、「石」の下にヘビを置くことで、表に出でていない箱庭制作者の内面や、プレッシャーに潰される側面など、様々な表現や意味が考えられる。

以上のことから、ヘビと他のミニチュアの組み合わせや関係性により、表現と意味が多様になる場合だけでなく、「恐竜」、「ワニ」などがもつヘビとの類似点から、意味が絞られる場合があると考えられる。

考察では、共起ネットワーク図（図3）から、箱庭の解釈に関する語が全体的な特徴として考えられる。

「母親」と「呑み込む」という語の繋がりは、否定的な母性から解釈されていると考えられる。ヘビが卵などを丸呑みにする生態が、否定的な母性の解釈の背景に関わると考えられる。

解釈の背景に関わる生態では丸呑み以外に、脱皮が考えられる。ヘビの脱皮による抜け殻と綺麗な身体は、「死」と「再生」の繋がりに関わると考えられる。

生態が機能するには動物的、本能的な「エネルギー」が必要であり、ヘビなどの動物の表現は、箱庭制作者の内的な「エネルギー」として解釈されていると考えられる。

内的な「エネルギー」は、攻撃的な側面に繋がると考えられる。「攻撃」は、箱庭制作者の攻撃的な側面の1つとして解釈されていると考えられる。攻撃的な側面の背景には、箱庭に表現された「戦い」、「恐竜」、ヘビの攻撃的なイメージが関わると考えられる。

ヘビの攻撃的イメージや「戦い」は「混沌」に繋がると考えられる。「混沌」という解釈は、竜や大蛇が「混沌」をもたらすという神話から考えられる。また、「混沌」と「心」は繋がりをもつことがわかる。ヘビが人間の生活圏内に侵入し、遭遇した場合、ほとんどの人間は驚きや恐怖を感じると思われる。その際、心の秩序は乱され、無秩序である混沌をもたらすヘビとして象徴されると考えられる。

「混沌」は秩序へと変化する可能性をもつと考えられる。ヘビが嫌悪感、恐怖、不安をもたらすものだとすれば、それらに対処できるようになる可能性があると考えられる。「変容」は「象徴」と繋がりをもつ語であり、ヘビの象徴的意味が「変容」に関わると考えられる。

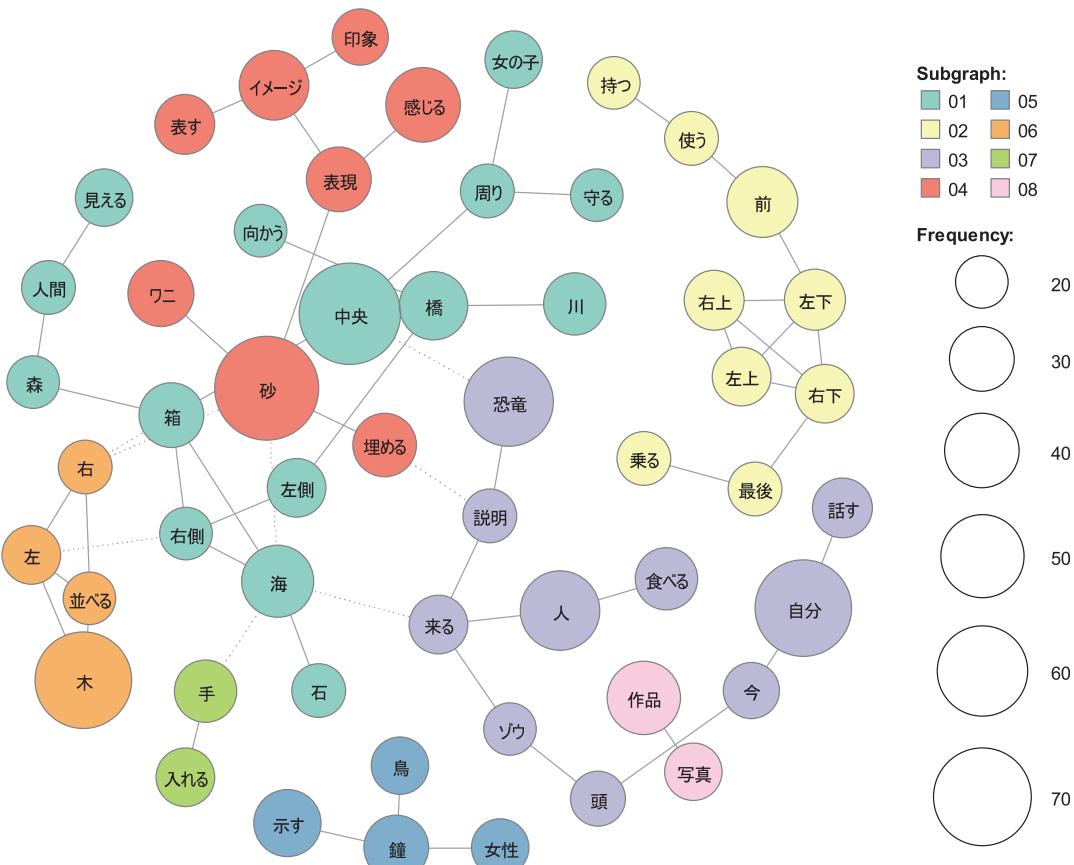


図2 本文の共起ネットワーク図

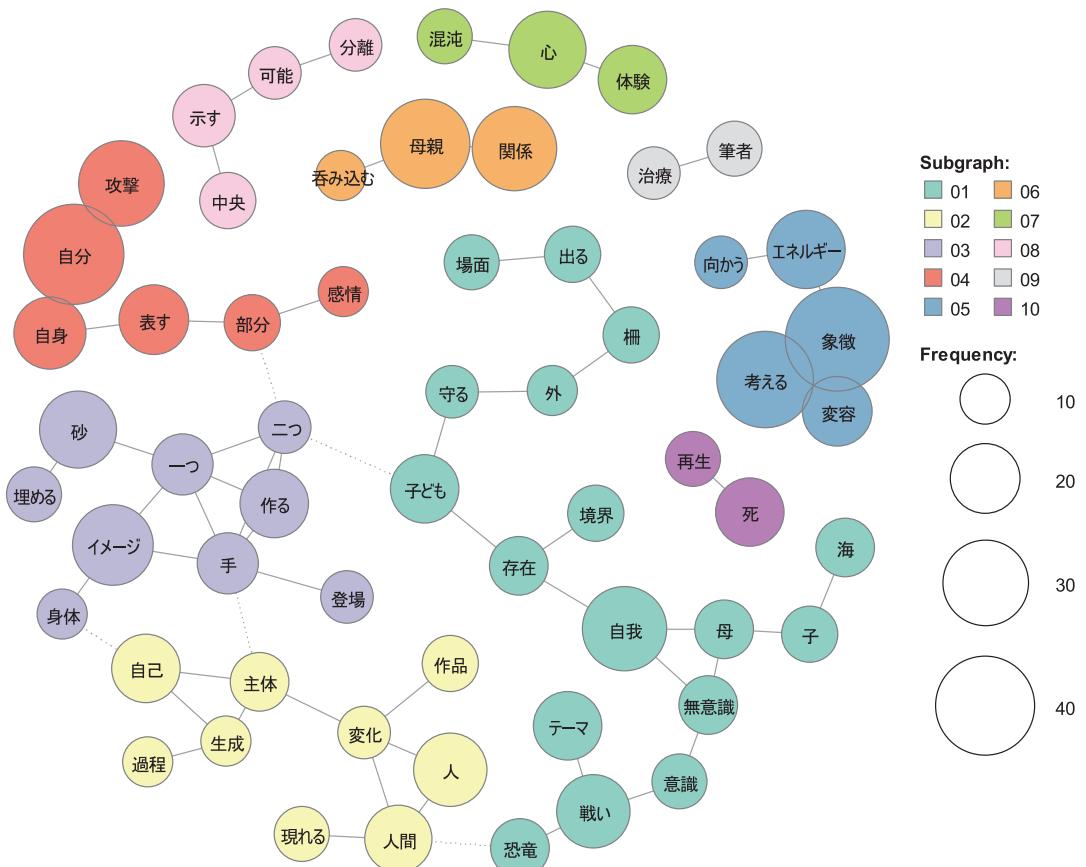


図3 考察の共起ネットワーク図

表3 抽出語リストの詳細

	図2 本文	図3 考察
総抽出語数	33,151	18,171
使用される総抽出語数	11,395	6,073
異なり語数	3,693	2,527
使用される異なる語数	3,208	2,071
使用しない語	箱庭, Cl, Th, ヘビ, 置く, A, 子, 言う, コブラ, クラーケン, 世界, 見る, 作る, 思う	箱庭, Cl, ヘビ, 世界, Th, A, S, 聰子, 回, コブラ, 表現, 見る, 言える, 言う, 思う

Abstract

The Meaning of Miniature Snakes in Sandplay

Kazuya Shimpo

The purpose of this study is to examine the meaning of miniature snakes in sandplay. The research participants were seven undergraduate and graduate students. The participants performed sandplay and were interviewed about their descriptions and impressions of the sandplay. In addition, they were asked to add miniature snakes to the sandplay and were interviewed about the snakes. The interviews were analyzed using the Modified Grounded Theory Approach. As a result, 13 concepts were generated, which could be grouped into 5 categories; (1) animal aspects; (2) connection with humans; (3) relation to myths and folklore; (4) sanctification; and (5) anthropomorphism.

キーワード：箱庭、ミニチュアのヘビの意味、ミニチュアの追加

Keywords: Sandplay, Meaning of miniature snakes, adding miniatures

放課後等デイサービス事業における前思春期の 子どもへの専門的支援

—前思春期の子どもを持つ保護者へのインタビュー 調査からの一考察—

井 上 領

要 旨

本研究は、放課後等デイサービスを利用する保護者インタビュー調査を通して、前思春期の子どもを持つ保護者の問題や課題を明らかにし、さらに事業内での心理職の専門性と多職種連携の課題について明らかにすることを目的とする。

KJ法を用いた分析結果から、A)【心理支援の期待と評価】、B)【支援体制と社会資源の課題】、C)【前思春期の対人関係と社会的適応】、D)【発達と成長に対する親の不安】、E)【現代的リスクとメディア環境】、F)【放課後等デイサービスの役割と意義】、G)【家庭環境と育児環境】、H)【保護者を取り巻く環境】の8の大カテゴリが形成された。保護者の語りから抽出された大カテゴリを分析すると、日常の観察に根差した複雑な感情で構成されており、それを丁寧に聞き取り意味づけることが支援の出発点となることが示された。

結果として心理職は、発達理論に基づく実践的見立てを通して、子どもと家族の状態をアセスメントし、支援の言語化と構造化を担う役割を果たすことが明らかとなった。さらに、支援の連續性を確保するためには、医療・教育・福祉の多職種間における連携が不可欠であり、心理職はその媒介者として機能することを求められることが示された。放課後等デイサービスはこうした実践が展開される中間支援機関としての可能性を有しており、心理職の専門性とはナラティブな対話の積み重ねから生まれるものであることが浮き彫りとなった。

キーワード：放課後等デイサービス、前思春期、保護者インタビュー、心理職の専門性

目 次	どもたち
はじめに	1 - 1 放課後等デイサービスの概要
第1章 放課後等デイサービスと前思春期の子	1 - 1 - 1 制度概要と課題
	1 - 1 - 2 当事業所のサービスの概要と特徴
	1 - 1 - 3 利用する子どもたちの特性と

* 臨床心理学研究科 博士課程（後期）

ニーズ	
1－1－4 事業所間比較による専門職配置の差異と課題	
1－2 前思春期の子どもにおける発達理解	
1－2－1 前思春期にみられる発達の特徴	
1－2－2 発達心理学からみた前思春期	
1－2－3 精神分析学からみた前思春期	
第2章 目的	
2－1 本研究での目的	
第3章 方法	
3－1 調査対象	
3－2 調査場所と時期	
3－3 調査手続き	
3－4 予備調査の概要	
3－5 インタビューの内容	
3－6 本調査	
3－7 分析方法	
第4章 結果	
4－1 分類された結果項目	
第5章 考察	
5－1 前思春期の子どもを持つ保護者の課題と支援ニーズ	
5－2 心理職の専門性と支援実践の可能性	
5－3 医療・教育・福祉における多職種連携の課題と方向性	
第6章 結論と今後の課題	
6－1 結論	
6－2 今後の課題	

はじめに

放課後等デイサービス（以下、放デイ）は、学齢期の障害のある子どもに対し、放課後や長期休暇中の支援を提供することを目的として、平成24年の児童福祉法改正法により制度化された。その背景には「心身障害児通園事業」から始まる療育支援の歴史があり、制度の変遷を経て対象年齢が18歳まで拡大された現在では、保護者の就労支援や子どもの「居場所」としての役割も担っている。また近年では、発達障害の診断件数の増加に伴い、その支援のニーズが

急速に高まり、設置数も年々増加している。

このような背景の中で、放デイには療育と生活支援という異なる目的が混在することとなり、支援の在り方や質について現在でも多様な模索が続いている。その先行研究では、泉ら（2023）が、今後の課題として、発達支援の活性化、多職種連携、家族支援の強化を挙げており、また井伊（2022）や山本（2015）は、制度の整備や事業所運営の指針に関する論点を提示している。こうした議論は、現場における支援の質向上に向けて有益であるが、一方で心理職が子どもの発達段階に応じた専門的支援を行う意義に焦点を当てた研究はごくわずかとなっている。

それを受け、筆者の先行研究（井上、2025）では、児童発達支援を利用する保護者を対象にインタビュー調査を行い、児童発達支援における心理職の専門性と多職種連携に関する課題をまとめた。その結果、心理職による支援が保護者の不安を軽減し、子どもの発達特性を踏まえた関わりを可能にすることが明らかとなった。その後の実践を重ねる中、放デイを利用する保護者から「思春期」や「前思春期」に関する相談が増加しているという実感を持ち、その先行研究を紐解くと、思春期における支援に関する文献は比較的豊富である一方で、「前思春期」はその入り口にあたる微細な変化が見過ごされがちであり、研究や支援の空白地帯となっていることが推察された。

前思春期は、「嵐の前に静けさ」とも言われるよう、子どもたちの内面でさまざまな準備的变化が起き始める時期である。外見的、行動的な劇的変化も少ないとことから、支援者や保護者が重要なサインを見逃しやすい。しかし、この時期だからこそ、心理職が子どもの内面を丁寧にすくい上げ、発達に即した支援を行うことが重要であると推察するに至った。

ゆえに本研究では、放デイを利用する「前思春期」の子どもを持つ保護者へのインタビューを通して、心理職が果たすべき支援の在り方を検討する。また、日常の中に潜む小さな変化を

見逃さず、支援の空白を埋める取り組みとして、前思春期という発達段階の重要性と、心理職による専門的支援の実践の可能性と多職種連携の課題を明らかにしていくことを目的とする。

第1章 放課後等デイサービスと前思春期の子どもたち

1-1 放課後等デイサービスの概要

1-1-1 制度概要と課題

放課後等デイサービス（以下、放デイ）は、2012年（平成24年）4月の児童福祉法により創設された、障害のある学齢児を対象とした個別給付型の福祉サービスである。主に放課後や長期休暇中の時間帯に、生活能力の向上を目的とした訓練等を提供することで、学校教育と相補的に障害児の自立を支援し、安心・安全な居場所づくりを推進している。

この制度は、1972年（昭和47年）に始まった「心身障害児通園事業」に源流を持ち、就学前の早期療育を目的とした補助事業から発展してきた。1998年（平成10年）には「障害児通園（デイサービス）事業」と改称され、対象が学齢児にも拡大されることで、「就学後も継続して療育を受けたい」という保護者のニーズに対応する形となった。さらに、2006年（平成18年）の障害児自立支援法施行時には「児童デイサービス」として制度化され、対象も18歳までに延長された。そして、制度開始以来、急速に事業数を拡大し、2023年（令和5年）10月現在では全国に20,122事業所が存在している（厚生労働省、2025）。この増加の背景には、設置基準の緩さ（10名程度の小規模運営や設置場所、職員の資格要件等）も関係しており、制度の利便性と合わせて社会的な注目を集めてきた。

しかしながら、この急速な拡大に伴って、運営の質やサービスに関する課題が顕在化している。マスコミや専門家からは、障害児に対する専門的な療育とは言い難いサービスが提供されているケースや質のばらつきが大きい点につい

て繰り返し指摘がされており、例えば、一部の事業所では療育の専門性が確保されておらず託児的な内容にとどまっていることや施設の衛生管理や安全性に不備があるなどの報道があった。

このような背景から、2015年（平成27年）には「放課後等デイサービスガイドライン」が策定され、質の向上が図られたものの、2021年（令和3年）の「障害児通所支援の在り方に関する検討会」では、発達障害の認知の広がりや女性の就労率上昇といった社会的変化を踏まえ、さらなる制度の見直しが必要とされた。2024年（令和6年）の報酬改定では、基本報酬が支援時間に応じて3区分に細分化され、専門的支援加算や家庭支援加算の見直し、新たな加算創設が導入されるなど、質と量に応じた支援評価体制が整備され、制度の改善に向けた動きがみられた。しかしながら、現在でも運営実態と質の確保は引き続き重要な課題であり、今後も継続的な制度整備とモニタリングが求められている実態がある。

1-1-2 当事業所のサービスの概要と特徴

本研究での調査協力者が利用する放デイ事業所は、2005年（平成17年）に設立の特定非営利活動法人が2020年（令和2年）よりA市で事業を行っている施設である。2025年（令和7年度）4月現在の職員数は施設長1名、副施設長1名、主任1名と常勤3名、非常勤2名であり、組織内の専門職は、児童発達支援管理責任者（管理者兼任）1名、心理指導担当職員（以下、心理職）3名、保育士2名、児童指導員2名である。令和7年度4月現在、放デイ利用児童は36名であり、当事業所は小学校1年生から中学3年生までの利用がある。詳しい当法人・当事業所の理念については、井上（2025）の先行研究を参照されたい。

次に、本研究の軸となる前思春期の子どもたちが利用している当事業所の放デイ事業の支援プログラムについて概説する。本支援のプログラムは、健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性

といった複数の領域にわたり、包括的かつ個別的な視点で構成されており、児童の健やかな成長と社会的適応力の向上を目指している。以下に各領域の要点をまとめた。

- ①生活・健康面においては、児童が健康的な生活リズムを構築できるよう、日常生活の状況を丁寧に把握し、それに応じた支援スケジュールを調整する。また、不登校や要支援・要保護の傾向が見られる児童については、学校、こども家庭センター、児童相談所等との連携を図りながら、生活状況や家庭環境を踏まえた支援を行う。
- ②運動・感覚面では、視空間認知や感覚調整のためのトレーニングが実施される。具体的には、ビジョントレーニングを中心とした手先の動き、バランス運動、運筆練習、ボール遊びなどを通じて、身体と視覚の協応、集中力の持続、左右確認や力加減の調整など、多様な身体感覚へのアプローチを行っている。
- ③認知・行動の支援では、学習補填および基礎的なりテラシー能力の育成、ルール理解や衝動のコントロールが主眼とされている。学習支援では宿題のフォローや苦手分野の把握、視機能への配慮を含む教材選定が行われる。また、衝動性の強い児童に対しては、保護者との連携のもとでクールダウンの技法（深呼吸、数を数える、その場を離れる等）を導入し、必要に応じて身体拘束を含む場合には厳格な条件と記録の上で対応がなされる。
- ④言語・コミュニケーション能力および人間関係・社会性の育成においては、ソーシャルスキルトレーニングプログラム「セカンドステップ」が導入されている。このプログラムでは、写真や映像を用いた表情理解や気持ちの言語化を行い、グループもしくは個別セッションを通じて、他者理解、自己表現、思いやりの表出を促進する。また、ディスカッションやロールプレイを用いたトレーニングにより、対人関係に必要な

なスキルを実践的に習得する機会が設けられている。

さらに上記の支援に加えて、保護者支援として、児童の特性理解を深めるための情報共有や相談・助言の機会を提供するとともに、必要に応じて併行通所の検討など、家庭と地域社会との連携を視野に入れた支援体制が整えられている。また、継続した支援の質の向上と専門性の維持・発展を図るために、職員に研修制度が設けられている（採用後3か月以内の研修および年2回以上の継続研修が義務付けられている）。

1-1-3 利用する子どもたちの特性とニーズ

これまで、放デイの制度的背景や当事業所における実践について述べてきた。本節では、実際にサービスを利用する子どもたちに焦点を当て、その発達特性や支援のニーズについて検討する。

放デイの主な利用対象となる子どもたちの発達特性の一つに、発達障害が挙げられる。発達障害は、自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障害（LD）などの神経発達症群に分類され、それぞれに異なる特性を持つ。ASDの子どもは、対人関係の困難さやこだわりの強さ、感覚の過敏さなどを示すことが多く、日常生活や集団生活への適応に困難を抱えやすい。また、ADHDの子どもは不注意や多動・衝動性が目立ち、学習活動や対人関係において支援が必要になることがある。これらの特性は、外見上の違いが分かりにくいために誤解や偏見を受けることもあり、自己肯定感が低下しやすい。（宮、2017）。

次に、知的障害や情緒障害のある子どもたちが挙げられる。知的障害のある子どもたちは、認知や言語、社会適応行動の発達に遅れがみられ、日常生活における基本的な動作や判断に支援が必要になることが多く、情緒障害のある子どもは、情緒の不安定さや強い不安感、対人恐怖、抑うつ的な傾向などを示すことがある。また、上記した知的障害や発達障害を有する子ど

もたちは、適切な支援を受けられない場合に「二次障害」を併発するリスクがある。二次障害には、不登校や情緒不安定、反抗的態度、さらに自己否定感や対人回避といった心理的な問題が含まれる。このような特性を抱える子どもたちに対して、放デイでのサービスは、特性に応じた個別の対応や安心できる関係を構築し、心理的なサポートを提供することが望まれる。また、家族や家庭とは異なる「第三の場」として、子どもが安心して過ごし、社会的スキルを養う機会を提供することで、二次障害の予防にもつながるとされている。例えば、放課後等デイサービスの利用における保護者ニーズの検討に関する研究では、保護者が子どもの特性に応じた支援を求めており、放デイがそのニーズに応える役割を果たしていることが示されている（松下、2024）。

このように、放デイを利用する子どもたちは、発達特性に応じた多様な支援のニーズを持っており、こうした子どもたちに対して、サービスの中で日常生活スキルの習得支援、学習支援、対人関係の促進、そして社会とのつながりを育む機会の提供が行われている。また、子どもが安心して自己を表現できる「居場所」としての役割も重要であり、特に思春期に向かう子どもたちにとっては、自立に向けた準備や、自尊感情の育成といった心理側面の配慮が不可欠である。このように、放デイは、単なる生活支援にとどまらず、子ども一人ひとりの発達課題に応じた個別的かつ包括的な支援を展開しており、その柔軟な支援体制こそが、子どもたちの発達を促進する土台になるといえるだろう。

ここまで、放デイを利用する子どもたちの発達特性と、それに応じたニーズについて検討してきた。知的障害や発達障害を有する子どもたちは、対人関係や学習面、情緒の安定など、さまざまな領域において個別の困難を抱えている。そのため放デイでは、画一的な支援ではなく、一人ひとりの特性とニーズに応じた柔軟な支援が求められている。また、支援の内容は年齢や発達段階によって変化し、特に思春期を迎

える子どもたちにおいては、心理的な揺れや将来への不安が強く現れることがある。しかし、なかでも重要なのは思春期に向かう「前思春期」の時期であると思われる。この理由としては、この時期は身体的には思春期の入り口に差し掛かる一方、心理的・社会的発達が大きく揺らぎはじめる過渡期であり、自己肯定感の形性や他者との関係性の変化など、思春期以降に続く発達課題の土台が形づくられる重要な時期だからである。

しかしながら、支援現場や研究においては明確な発達的变化が見られる思春期に注目が集まりやすく、その前段階である前思春期は支援的・理論的な焦点が当たりにくく傾向がある。ゆえに、前思春期における子どもの内面に焦点を当て、早期に適切な支援を行うことが、前思春期以降の健やか成長にとって極めて重要であるといえよう。

1-1-4 事業所間比較にみる専門職配置の差異と課題

これまでに、本事業所の特徴や地域におけるニーズについて概観してきた。しかし、他事業所との比較を試みると、いくつかの課題が明らかとなる。先述のとおり、放デイは設置基準さえ満たせば開設が可能であるため、配置される専門職の構成は事業所ごとに大きく異なる。とりわけ機能訓練担当については、特定の資格職に限定されておらず、心理士、作業療法士、理学療法士のいずれでも従事可能である。ゆえに、事業所間では、機能訓練担当の配置や役割の差異によって、特色が顕著に表れる傾向がある。

山本（2017）は、K市内における放課後等デイサービス55事業所を対象としたアンケート調査を実施し、その現状と課題を整理しているが、これ以外に地域全体を対象とした研究はきわめて少ないのが現状である。加えて、この研究では事業所ごとのサービス内容までは網羅されていないため、どのようなサービスの枠組みがあり、いかなる現状や課題が存在するのかを

把握することは困難であった。

当事業所の場合、その位置づけを考察する際に、筆者が参加した地域の事業所懇談会においての談話から見いだせることがあった。そこでは、本事業所に心理士が多数配置されている点に他事業所の職員から強い驚きが示された。このことから、本事業所は心理職が配置されている事業所として極めて大きな強みを持っていることも明らかとなった。他方、同一地区の他事業所では心理士の配置は稀であり、代わって作業療法士の配置が目立った。また、社会福祉法に基づく任用資格である児童指導員の配置も広くみられた（専門職の兼任もあり）。児童指導員資格は、大学において社会福祉学や心理学等の指定分野を修了することで取得できる任用資格であるが、国家資格ではなく、厳密には専門職資格と位置づけることは難しい。

こうした状況から、「心理士配置型」「作業療法士配置型」「児童指導員配置型」といった類型化を試みることは可能であろう。しかし、同じ類型に属していたとしても各事業所のサービスの実態はさらに多様であり、画一的に比較することは困難であると推察された。したがって、事業所ごとの特色を個別に比較検討する必要があり、さらに地域間でどのような専門職が配置され、どのようなサービスが展開されているのかを統計的に明示することも、事業所に従事する専門職の課題として位置づけられるだろう。

このような中であえて比較するならば、本事業所は心理学的観点からのアセスメントを強みとする一方で、作業療法士などの専門職による機能訓練の実施については弱さを抱えているといえる。しかし、現時点において事業所間の位置づけを明確に定めることは容易ではない。したがって、本事業所においては、心理職が多数配置されているという特性を最大限に活かし得る支援内容を考察し、その独自性を明確に言語化していくことが今後の課題となろう。そのためにも、心理職として重要なキーワードである前思春期および思春期心性をテーマとした心理

的アプローチを検討する意義があると考えられる。そして、これこそが心理職が多数配置されている本事業所における際立った強みを示すとともに、検討の独自性を際立たせる要素となるだろう。

1-2 前思春期の子どもにおける発達理解

1-2-1 前思春期にみられる発達の特徴

前思春期とは、概ね小学校中学年から高学年頃（およそ9歳～12歳）に該当する時期を指し、第二次性徴の始まりや、心理・社会的変化の兆しが現れ始める発達段階である。この時期の子どもは、一見すると比較的安定しているように見えるが、内面的には大きな変化を迎つつある。そのため、支援者にとってはこの「変わり目の時期」に特有の兆候や傾向を的確に捉えることが求められる。

身体的には、男女ともに第二次性徴の初期段階に入り、身長の伸びや体型の変化、体臭や体毛の増加といった変化が見られる。これに伴い、子ども自身が「自分の身体」や「他者の違い」に対して敏感になりやすく、恥ずかしさや不安といった感情を抱く傾向がある。これらの身体的变化は、自己意識の高まりと密接に関連しており、心理的にも「自分はどう見られているか」といった視点が強まる傾向にあり、Harter (2012) も身体変化に伴う自己評価の揺らぎが、前思春期の自己意識の敏感さと深く関連していると指摘している。

心理的側面では、自我意識の発達が著しい時期であり、自己認識の深化とともに、自己評価の揺れが見られる。周囲の評価を強く気にするようになり、成功体験や失敗体験が自己否定感に直結しやすい。また、感情のコントロールが不安定になることもあります、些細なことで落ち込んだり、反抗的な態度を取ったりすることがある。これらの一連の行動は一見すると「問題行動」に見えるが、実際には自立への過程でもあり、成長の一環として理解されるべきである。

社会面では、友人関係が質的に変化し、単なる遊び仲間から「理解し合う存在」へと移行す

ることが多い。排他的なグループ形成やいじめの問題が起こることもあり、他者との関係性における悩みが顕著になる時期でもある。また、家庭内では親からは心理的な自立を志向するようになり、「親離れ」の兆候が見え始める。一方で、心の奥底ではまだ親への依存や甘えたい欲求も残っており、そのアンビバレン特な感情が、家庭内での葛藤を生むことも少なくない。

支援現場においては、こうした前思春期特有の変化が、学業不振、感情の爆発、不登校傾向、対人関係のトラブルといった形で現れることがある。しかし、これらは単なる「問題」ではなく、成長への通過点であるという視点を持つことが重要である。前思春期は、その後に訪れる思春期の嵐に向けて、子どもたちが自分の中の「軸」を育て始める時期でもある。その意味で、支援者にとっては、子どもたちの変化を敏感に捉え、必要なときに寄り添う姿が重要であるといえるだろう。

このように、前思春期の子どもたちは身体的・心理的・社会的に多層的な変化を経験している。こうした変化は、しばしば表面的な行動だけでは把握しきれないため、その背後にある発達的過程を見立てる必要がある。そのためには、発達心理学や精神分析学な理論的視点からの専門的な検討が必要であると考えられる。

例えば、認知の発達という観点からは、Piaget, J.の理論における「具体的操作期」から「形式的操作期」への移行、あるいはVygotsky, L.S.の「最近接発達領域（ZPD）」は内面化の概念が、子どもたちの思考の質的な変化を理解する手がかりとなるだろう。一方で、情緒や対人関係、無意識の心的葛藤といった側面は、Frued, S.のやErikson, E.H.をはじめとした精神分析学の視点から照らし出すことができる。加えて、Sullivan, H.S.が提唱した「チャムシップ」や「ギャングエイジ」といった現象は、内的発達と外的関係性の相互作用として理解されるべきであろう。このように、各学派での理論はそれぞれ異なる視点を提供しているが、前思春期の多面的な理解においては、これ

らの理論を相補的に捉え、発達の全体像を浮かび上がらせることが重要である。次節からは、こうした前思春期の子どもの姿を、発達心理学と精神分析学の概念から整理し、発達課題や適応の過程について概観していく。

1-2-2 発達心理学からみた前思春期

前思春期は、身体的成長のみならず、認知的・社会的発達が大きく進展する時期である。この時期の子どもは、他者との関係性の中で自己を見つめ直し、内的な不安定さや感情の揺らぎを抱えながら発達していく。そのため目に見える行動や状態だけでは捉えきれない深層にある発達的な意味や力動を読み解く理論的視点が必要とされるだろう。

発達心理学における代表的な理論家であるPiaget, J.は、スイスの発達心理学者で、子どもを自らの内的構造に基づいて認知的発達を遂げる存在として描き、知能の発達を段階的に進行する認知構造の変容と捉えた。彼の理論では、前思春期の子どもが、具体的操作期から形式的操作期への移行段階に位置づけられている。

具体的操作期の終盤にある子どもたちは、数量・長さ・重さなどの保存概念や、分類・系列化といった理論操作を具体的対象に適応する能力を身につける (Piaget, 1955)。また、形式的操作期の入り口に立つ子どもたちは、「もし～ならば」という仮定的な思考を通じて、抽象的な問題への論理的操作を行う力を獲得し始める。

Piagetは、発達を自律的かつ構造的な自己生成的プロセスと捉えた。この視点は、前思春期に見られる「自分なりに考えようとする態度」や、「友人関係における公平さや理論の探求」などに示される新しい思考の萌芽を理解する上で有効である。また、発達を社会的・文化的な相互作用の中で形成されるものとして捉える「文化社会的発達理論」を提唱したロシアの心理学者のVygotskyの発達理論も確認しておいたほうがよいだろう。彼は、子どもの発達を、社会的相互作用を通じた内面化の過程として捉えた。その中でも特に知られるのが「最接近発達

領域（Zone of Proximal Development: ZPD）」の概念である（Vygotsky, 1933）。この概念は「一人ではできないが、他者の援助によって遂行可能な発達的領域」であり、子どもが新しい能力を獲得するうえでの「伸びしろ」として理解される。

Vygotskyの理論に基づくと、前思春期の子どもは、単なる認知的の発達だけでなく、大人と仲間との対話や協働を通して、自己理解や価値観の形成に向かっていく存在と捉えられる。他者の支援が課題の達成へと導くという点は、子どもの支援に従事するものとして十分に理解しておく必要があるだろう。

1-2-3 精神分析学からみた前思春期

一方で発達理論の展開は精神分析学の貢献も大きい。無意識的欲動として、広義の性的な色彩をもつ心的エネルギーでもあるリビドーを仮定したFreud, S.は、このリビドーが未分化の状態から分化していくことでパーソナリティは発達すると考え、乳児期のリビドーは自分に向けられ、そのリビドーが向けられる身体部分に着目し、心理的な発達理論を提唱した（Freud, 1905）。この精神分析的な発達理論において、前思春期は一般的に「潜伏期」として位置づけられる。彼の理論において、エディプス葛藤の収束とともに性的リビドーが一時的に抑圧され、情緒的には比較的安定した時期とされている。しかし、その静けさの背後には、内的な葛藤や防衛機制の変化、対象との関係性の再構成といった、きわめて複雑な心理的な動きが潜んでいるとされる。

Freudの理論を継承しつつも、発達課題を生涯発達の枠組みで捉えなおしたErikson（1950）は、社会との関係性の中で形成される「同一性」の発達を重視した。彼は前思春期を「勤勉性vs劣等感」という心理社会的課題に焦点を当てて理解した。この時期の子どもは、学校や社会の中で学び、仲間との交流を通じて自己的能力感を高めようとする。成功体験が積み重なることで、自己肯定感が形成され、勤勉性が自我の

中で強化され、反対に失敗や挫折が多くなると、劣等感が生じ、自己評価が低下する危険性がある。このように、前思春期はただの準備期間ではなく、社会的自己感の発展において決定的な役割を果たす時期であるといえる。

そして、このような、自我の主体的な機能や社会的文脈の重要性に着目した理論的展開は、Sullivan（1953）による関係論的視座に引き継がれ、「チャムシップ」や「ギャングエイジ」といった概念を生み出した。「ギャングエイジ」とは年齢的にだいたい9歳～12歳頃を指し、子どもたちが同年代の同性の集団（仲間集団）を作り、強い帰属意識を持つ時期であり、家庭以外の人間関係の中でのルールや協力、競争を学ぶ。この「ギャングエイジ」に続く形で「チャムシップ」が登場し、より親密で個人的な一対一の友情関係のことをいう。同性の親友との深い絆が特徴的であり、この時期に「他者を信頼する」という体験が自己概念やアイデンティティの形成に大きく関わるとされている。

このように、Freudに始まる心的発達理論は、Eriksonによって社会的文脈の中に置かれ、さらにSullivanによって対人関係へと展開されてきた。この精神分析学的な発達理論からは、前思春期という時期は、とりわけ内的葛藤と同時に、外的関係性を通じた自己形成がより重要な発達課題となることが見て取れる。

このような各学派の理論に基づいて前思春期の発達過程を多面的に捉えることは、子どもの行動や対人関係の背景にある心的過程を把握し、アセスメント力を向上させるうえで有効である。また、発達の全体像を統合的に理解することは、心理職としての専門性を支える基盤となるだろう。

第2章 目的

2-1 本研究での目的

放課後等デイサービス（以下、放デイ）は、発達特性のある学齢期の子どもに発達支援や居場所を提供する福祉サービスであり、制度化か

らの歴史は浅い。そのため、心理職の役割や専門性の発揮は依然として模索的な段階にある。なかでも「前思春期」とされる発達段階は、外見的な変化が乏しい一方で内面的な変化が進行する重要な時期でありながら、支援が十分に検討されてこなかった領域である。特に放デイを利用する子どもは、発達特性ゆえに環境適応や対人関係に特有の困難を抱えやすく、心理職による発達段階に即した支援の必要性は高い。

筆者は先行研究において児童発達支援事業を対象に、保護者インタビューを通じて心理職の役割や課題、多職種連携の実際を検討した（井上、2025）。本研究はその延長として、放デイに通う前思春期の子どもの保護者を対象に、心理的支援へのニーズとその可能性・限界、さらに当事業所の地域間での位置づけや特徴を浮き彫りにし、学校等他機関との連携について考察・検討することを目的とする。

第3章 方 法

3-1 調査対象

研究者の所属先である放課後等デイサービスに通所する、小学3年生と小学4年生（9歳、10歳）を持つ保護者（約3名）。

3-2 調査場所と時期

所属先事業所内での面談室を利用。調査日、開始時間は保護者の都合に合わせて設定した。

3-3 調査手続き

当事業所の施設長、主任に本研究の概要を説明し、その後職員会議にて全体に概要を伝えた。結果、無作為に調査協力者を選出すること、謝礼等で利用者の間に差を出さないことを条件に本研究の承諾をいただき、事業所から承諾書、研究協力同意書に署名をいただいた。加えて、職員会議でインタビューガイドの確認と調整を行った。その後、予備調査として保護者1名にインタビューを行い、本調査を実施した。

3-4 予備調査の概要

本調査に先立ち、当事業所の放課後等デイサービスを利用して児童の保護者1名に対して、同様のインタビューを実施した。予備調査の結果、「前思春期」という時期に関するイメージが保護者にとって必ずしも明確ではなく、「思春期」と比較して発達段階の特徴が捉えにくいため、即答が困難な場面が見受けられた。また、「思春期」に関しては一般的な理解があるものの、「前思春期」に対する認知や語りの蓄積が少ないことが確認された。

この結果から、本調査においては「前思春期」と「思春期」の時期的な定義や特徴について、必要に応じて簡潔な説明を加えることが望ましいと判断された。なお、インタビュー項目自体に大きな改訂は加えないものの、回答が困難な場合には「思春期」に関するエピソードや印象を手がかりとして自由連想的に語ってもらう形式を取り入れ、「前思春期」に関する語りを促す工夫を加えることとした。

3-5 インタビューの内容

研究協力者が、自らの言葉を用いて自由に話せるよう話の流れを遮らないよう注意を払い以下の質問を行った。

- ①心理職は職場で何をしている人と思いますか。
- ②放課後等デイサービス（事業所）にはどのような経緯があついらっしゃいましたか。
- ③前思春期を通過する時期での放課後等デイサービスでのニーズはありますか。
- ④これからお子様が思春期を迎える中での不安はありますか。
- ⑤上記の質問を踏まえ、心理職へ期待することは何ですか。

3-6 本調査

調査対象者は、現在、放課後等デイサービスを利用している3年生、4年生（9歳、10歳）の子どもの保護者とした。承諾された保護者には口頭での説明を加えながら承諾書、研究協力同意書、インタビュー調査参加承諾書に署名を

いただき、スケジュール調整を行った。またこの調査対象者は無作為抽出で選出されたが、承諾をされた保護者は筆者の担当児童の保護者となり、十分にラポールが形成された関係性となっている。調査協力者は、筆者の研究経験に基づく機縁法によって行った。調査期間は2025年1月から3月である。

研究協力者3名にインタビューガイドに基づき半構造化面接を行った。時間は30分程度、インタビューはプライバシーが守られる事業所内の個室で行い、研究協力者の了解のもとICレコーダーで録音した。

3-7 分析方法

筆者の先行研究（井上、2025）を参考に、以下の手続きを取りながら分析を行った。

- 1) ICレコーダーに録音した内容をすべて文字に起こし、筆者が逐語録を作成した。
 - 2) 筆者がそれぞれ抽出した文章を読み込み、文章セグメントを抽出した。
 - 3) 筆者と調査協力者がそれぞれ抽出した文章セグメントを検討した。内容が一致するものは採用し、一致しないものについては両者で検討した上で採用するか否かを決定した。採用された文章セグメントには通し番号を付けた。
 - 4) 抽出された文章セグメントは、意味内容の類似性に基づいて分類し、それぞれ表札を付帯した。その際、全ての表札と文章セグメントの記述を総覧し、表札との整合性を確認した。
 - 5) 全ての表札を意味内容の類似性に着目してさらに分類を行った。これらの一連の分類作業は、3段階わたりて実施され、その後、表札間の関係性を探り図解化を行った。
- 結果の整理にあたって、1段階目で分類されたものを小カテゴリと呼び＜　　＞で示す。2段階目で分類されたものを中カテゴリと呼び〔　〕で示す。3段階目で分類されたものを大カテゴリと呼び【　】で示す。

以下、結果に示す。

第4章 結 果

4-1 分類された結果項目

逐語録から合計83の文章セグメントが抽出された、1段階の分類で46の小カテゴリが形成され、2段階目の分類で11の中カテゴリが形成された。3段階目の分類では、A)【心理支援の期待と評価】、B)【支援体制と社会資源の課題】、C)【前思春期の対人関係と社会的適応】、D)【発達と成長に対する親の不安】、E)【現代的リスクとメディア環境】、F)【放課後等デイサービスの役割と意義】、G)【家庭環境と育児環境】、H)【保護者を取り巻く環境】の8の大カテゴリが形成された。

表1は大カテゴリから小カテゴリの一覧であり、図1、図2は項目の内容と関係を空間配置したものである。インタビューの一例は『』内にイタリック体で表記した。またインタビュー内において、個人が特定されそうな具体的な内容については（）内で抽象度の高い語彙を使用した。

A) 心理支援の期待と評価

【心理支援の期待と評価】は【心理職への理解と期待】および【心理職との関係性・信頼感】の2つの中カテゴリに分類された。小カテゴリ数は全体10で構成されている。

【心理職への理解と期待】において最も多く言及されたのは、＜専門性を活かした見立て・助言＞であり、これは3名の保護者全員が言及していた項目である。はじめは＜精神的なケアの支援＞や＜心理職＝カウンセリングという認識＞という印象で語られていたが、行政機関や児童発達支援事業所の利用を通じて、＜検査や発達の理解を担う存在＞として心理職を再認識するに至っている。こうした経験を通して、＜子どもの特性を理解するスタッフの重要性＞についての理解が深まっていく過程が示された。

【心理職との関係性・信頼感】に関しては、事業所の利用を通して＜心理職がいる安心感＞

や<心理職への評価>が形成されていくプロセスが語られていた。「心理さんがいる放デイの方が安心」という意見や、「放デイに行ってないので学校のカウンセラーさんは必要とは思わないですね」といった意見からは、心理職の存在が安心感や信頼につながっていることが伺える。

一方で、「心理職がいない」と感じる環境については、<心理職との関わりが希薄>であったり、<心理職の直接的な接点の少なさ>があつたことが語られている。「心理さんがいたかもしれないけれど…いろいろな職種の方がいらっしゃるんで、そんな深くはしゃべってない気がします」といった語りからは、専門職が複数配置されている一方で、心理職との関わりが十分でなかつたことが浮かび上がつた。また、「ほかの放デイでは心理さんっていらっしゃれなかつたのかな」といった語りからは、そもそも心理職が配置されていない事業所が存在する実態も明らかとなつた。

以上のことから、心理職に対する印象は一様ではなく、安心感や信頼といった肯定的評価が語られる一方で、関わりの希薄さや配置の不在などから生じる否定的・消極的な印象も併存していることが示された。すなわち、心理職の存在は期待と信頼を集める一方で、その配置状況や関わり方次第では十分に機能していないと捉えられることもあり、その意味で心理職に対する印象には二面性があることが明らかとなつた。

B) 【支援体制と社会資源の課題】

【支援体制と社会資源の課題】は、中カテゴリは〔支援体制や環境への不安・要望〕であり、小カテゴリは全体で8つから構成されている。本インタビューの中で最も多く語られた内容であった。

<制度や情報不足による支援の遅れ>に関する語りでは、「幼稚園に入る前から大変そうだなっていう。どういう幼稚園に通わせればいいのかとか、またその頃はまわりに児童発達支援に通つてる知り合いの方もいなかつたし、実際

通つているママさん達は早い段階で身体的な発達の遅れが出てる子が多かったので、それとはちょっとまた違う感じだったので、なんか大丈夫なんじゃないかっていう意見も多かつたので」や、「たしかにグレーな感じの様子だから、利用するのが遅くなっちゃつた」といった声が寄せられた。これらの語りからは、子どもの発達状態に対する適切なアセスメント不足や、利用可能な社会資源に関する情報の乏しさが明らかとなり、いわゆる境界領域や発達障害傾向を持つ子どもを持つ保護者が、必要な支援にアクセスする機会を逃す一因となっていることが浮き彫りとなつた。

また、「就学相談には間に合わなくて。だからもつといろいろなところからのサポートがあれば正直ここまで不安な感じでもなかつたのかなって。私自身のサポートを含めてですけど」といった発言からは、行政が主催する公式な相談会へのアクセスが遅れた経験が語られており、<医療機関や行政との連携の難しさ>が浮き彫りとなつてゐる。こうした連携不全により、保護者が失望し、支援機関に対する信頼を損なう様子も確認できた。

さらに、<医療・学校・心理支援間の連携>に関しても具体的な言及があつた。特に興味深い意見として「放デイ専用の病院なんてできたらいいなって、あまり大きい病院にいく必要がない子どももいるじゃないですか…忙しそうじゃないですか、大きい病院は。小さいところは発達は少ないし」といった発言があり、保護者が実際には医療の利用にも積極的な姿勢を持ちながらも、体制や社会資源の未整備に対して不満や限界を感じている実態が浮かび上がつた。

また、「学校がなにも動いてくれないときに相談できたらなって」と語られるように、<心理支援がない／あっても効果を実感できない>とする認識が、保護者の支援利用への消極性につながるプロセスも確認された。このような場合、保護者は<話を聴くだけでなく解決策を求める声>を挙げており、子どものアセスメントが現在進行形でなされること、さらにそこから

導かれる具体的な助言が求められていることが示唆された。

一方で、学校の教員による＜関係機関の助言＞が語られる場面もあったが、 インタビュー全体を通して、関係機関からの助言が「役に立った」と明確に評価されている事例は非常に少なかった。

以上の結果から、【支援体制と社会資源の課題】においては、制度や連携への不満、支援へのアクセスの難しさといったネガティブな意見が多数を占めており、ポジティブな評価はごくわずかであることが明らかとなった。これは、現行の支援体制が保護者の期待や実際のニーズに十分に応えきれていない現状を如実に反映しているといえる。

C) 【前思春期の対人関係と社会的適応】

【前思春期の対人関係と社会的適応】は、中カテゴリは【対人関係の課題】であり、小カテゴリ数は3つと少ないものの、前思春期という発達段階および児の特徴を踏まえた話題が目立った。

本カテゴリでは、その中カテゴリの名称が示すように、今後の学齢期における対人関係に関する悩みが中心となっており、社会的適応の可否について語る保護者の姿が確認された。＜友人関係におけるスムーズなコミュニケーション能力＞に関しては、「複雑になってくる友人関係のサポートは、なかなかもう親だとできないので、複数人の小学生が集まっているところで、どう動いていくとスムーズなコミュニケーションを取れるのかなっていう」語りや、「5～6年生ってちょっと難しい子も増えるようなイメージですけど…会話が噛み合わない可能性とかも」といった語りがあり、前思春期に向け、心身の発達が複雑化する段階を意識しつつ、会話の文脈の流れから発達特性に基づいた保護者の見立てが確認された。

一方で、前思春期に典型的とされる身体的变化やセクシュアリティに関する話題は全く触れておらず、主として交友関係におけるコ

ミュニケーション能力に関心が集中していた。このことからも、保護者が子どもの発達特性を理解しつつ、周囲の子どもたちもまた心身の変化を経験する中で、わが子がどのように社会に適応していくかという具体的な文脈に焦点を当てていることが見て取れる。すなわち、一般的な前思春期の発達課題よりも、自身の子どもに即した個別的な課題としての対人関係に関心が向けられていることが浮き彫りとなった。例をあげるならば、「今の子どもの課題っていうのが友達付き合いとか、先生とのコミュニケーションの向上だと思うので、具体的にどういった関わりをしていったらいいのかとか、学校生活でどういう能力を伸ばしていったらいいのかとか」という意見からも明らかなように、集団内でのコミュニケーション能力の育成に対する強い関心と期待が保護者の語りから読み取れる。

以上の結果から、保護者は自身の子どもの発達特性を的確に捉え、今後の対人関係や社会的適応における課題を具体的に見据えながら支援の在り方を模索していることが明らかとなった。このような姿勢は、個別性に根ざした理解と支援を可能にするという点で肯定的に評価できる。一方で、身体的変化やセクシュアリティといった一般的に前思春期に生じる発達課題については言及がほとんど見られず、こうした側面が見過ごされる可能性も示唆された。

D) 【発達と成長に対する親の不安】

【発達と成長に対する親の不安】は【発達差・成長への不安】および【前思春期・思春期に対する親のイメージと不安】の2つの中カテゴリに分類された。小カテゴリ数は全体11で構成されている。

【発達差・成長への不安】では＜他児との発達の差の意識＞や＜思春期に向けた心身の成熟度への不安＞など、他児と比較したときのわが子の発達的な成熟度や発達課題の達成が主な不安としてあることが明らかとなった。例を挙げると、「何が不安かって言われたら、周りの子どもたちとの精神的な成熟度の差というか、な

んかうちの子だけ幼いまま、周りが成長していって、差が出来ているような気がしていて。幼いとからかわれたり。」という語りがあり、学年が上がり、皆が思春期へ向けて発達する中で保護者自身の子どもだけが取り残されないかという不安や、成熟差からのいじめへの発展への不安が示唆されている。この中では「身だしなみ・生活習慣が整わないことへの懸念」も語られており、他児の差に敏感になる保護者像が伺える。加えて、「子どもが1人で活動する不安」も語られている。「低学年の頃はどこでも親がついていけたので、助言もしやすかったし、私自身もわかりやすかったんですけど、なかなかもう親同伴で過ごす機会も減ってきてるので…」という語りがあり、低学年ではない中学年・高学年の時期に入り、一人で考え行動する場面も増える中で、子どもの特性を理解した支援やフォローが受けられるのか、また子どもが自立して行動する中でフォローなしで社会に適応できるのかという不安が示唆されている。さらに、「もう不安なことが多すぎて。もう全部っていうか」という、「子どもが思春期へ向かうことの不安」を前思春期時期から抱えている保護者像も見受けられた。また、「前思春期っていうのはどれくらいの時期なのですか」という語りからは、思春期ではどのような変化が起こるのかを理解はしているが、前思春期での発達段階をうまく把握できていない部分から不安が想起されてしまうことも推測された。

【前思春期・思春期に対する親のイメージと不安】では、「親子間の喧嘩増加の不安」や「親子間のコミュニケーションの減少」、「思春期=親離れのイメージ」という、いわゆる典型的な思春期時期に生じるとされる不安が語られている。また、一方では「前思春期の子どもへの保護者の介入の難しさ」を感じており、「子どもの困りごととか、悩みごとにうまく気づいてサポートできるのかな」や「もし学校に行きたくないって言ってきたとき、どこまで根掘り葉掘り聞いたり、どういうサポートの仕方があるのか」という語りがあり、子どもの自立

が進む過程において、保護者がどの範囲まで関与・支援すべきかについての懸念が現れていた。特に不登校といった具体的な困難に直面した際の支援やケアの在り方について、現在から摸索している姿があり、多感になってくる時期だからこそ関わり方が難しくなってくることを予測する様子がうかがえた。またこの前思春期時期のクライシスを予測するために「保護者自身の体験からの課題予測」があったことは注目に値する。「男の子は違うのかもしれないんですけど、女の子は特にグループ化てきて、小学校高学年の時期から出てきたなって」という語りがあり、「もうだいたいこう誰とでも遊ぼうっていう時期でもなくなってくると思うんですよね」、「特定のグループといいますか、それなくそれこそ、空気を読まなきゃいけなくなってくるというか」と保護者自身の前思春期時期を想起しつつ語る場面が見られた。その語りは単なる回想にとどまらず、当時の体験を参考ながら子どもの課題を予測する試みにつながっていたが、最終的には「では、具体的にどうすればよいのか」という不安に取斂していく様子が確認された。

E) 【現代的リスクとメディア環境】

【現代的リスクとメディア環境】は、中カテゴリは「デジタル社会における懸念」であり、子どもが成長するにつれてますます身近になるインターネット社会や現代のデジタル環境におけるトラブルに巻き込まれることへの不安が、保護者の語りから浮かび上がった。小カテゴリ数は3つと少ないものの、注目に値する重要なカテゴリである。

保護者は子どもの発達特性を踏まえつつ、インターネット社会におけるリスクを予測し、先回りして懸念を抱いている様子が見られた。例をあげるならば、「今ってスマホが普及しそうで、なんかちょっといじめも陰湿すぎるというか、なんかちょっとレベルが違う感じがします、昔と比べると」や、「海外にも売られたりもしているみたいで、正直他人事ではないな

と。だって10年後はありえる話ですし、ちょっと旅行行ってくるって、拉致られたりするかもしれない」、「ネットゲームからはじまるのかな…」といった語りがあり、ネット社会における犯罪やいじめといった現代的なリスクに対する具体的かつ切実な不安が語られていた。

これらの語りは、前思春期・思春期における発達課題が時代とともに変化していることが推察でき、近年の社会環境に応じた新たな危機が生じていることがうかがえた。その一例として、インターネットを介したトラブルがあり、これは本カテゴリの特異性を際立たせる重要な要素である。

また、子どもが心身ともに成長し、自らの判断でデジタルメディアを操作し始める段階に入ると、保護者による介入や管理が困難になっていく現実も示唆された。ゆえに、家庭内において、保護者がサポートしていた領域が徐々に子ども自身の責任領域へと移行していくプロセスにおいて新たな不安が生じていることが推察された。

このように、本カテゴリでは、前思春期における不安が単に身体的・心理的な発達に起因するものにとどまらず、現代のデジタル社会がもたらす構造的なリスクと密接に関連していることが浮き彫りとなった。

F) 【放課後等デイサービスの役割と意義】

【放課後等デイサービスの役割と意義】は、中カテゴリは「安心の場としての放デイ」であり、小カテゴリは3つで構成されている。

保護者からは、放デイに対するニーズとして、〈安心の場としての放デイ〉、〈子どもが相談できる場所という放デイ〉、〈親以外の信頼できる大人の必要性〉が語られた。これらの語りからは、前思春期において親の介入が難しくなることを見越した視点が含まれていることが示唆された。たとえば、「親との会話も減つてくるし、親じゃなくても信頼できる大人、友達がいる、いて自分がなんか不安に思ったりとか、困ったときに意見をもらえる場所とし

て、存在してくれないとありがたいなっていうのはありますね」や、「あと逃げ場というか、ここに来たら楽しいっていう。それがやっぱり一番なんで、安心できる場所であってほしい。それが一番かな」といった語りからは、親の関与が難しくなる前思春期の時期における放デイへの期待が明確に読み取れる。また、こうしたニーズの背景には、親子間の距離が生じることを予測し、それを補う社会的資源としての放デイの意義を捉えようとする保護者の姿勢がうかがえた。

さらに、「別にいいんですよ、コミュニケーションが減っても。そこで他に、あの子と関わる人がいれば。例えば、お友達、先生だったり、親とのコミュニケーションが少なくなってしまっても、別のところで心を開いて話せる環境があれば…なかなか交友関係でも、そういう感じが見受けられないので、自分の中に気持ちを抱え込まないかなっていう不安はあります」という語りからは、保護者が思春期に差し掛かる子どもの内面に思いを馳せ、孤立や情緒的な抱え込みに対する懸念を抱いている様子が明らかとなった。

以上の結果により本カテゴリでは、子どもが抱える不安を相談できる場所、安心して過ごせる場としての放デイの意義が一貫して語られており、単なる療育的支援の場を超えて、他者との相互交流を通じた情緒的支えや、信頼に基づく相談機能が求められていることが浮き彫りとなった。特に、居場所づくりの中核にコミュニケーションの重要性が位置づけられていることが明確となり、それがまさに保護者からのニーズとして強く求められていることを示すカテゴリとなった。

G) 【家庭環境と育児環境】

【家庭環境と育児環境】は、【きょうだいの影響】および【家族構成・変化による影響】の2つの中カテゴリに分類され、小カテゴリは全体4つで構成された。

【きょうだいの影響】においては、保護者がきょうだいの育児経験から得た影響や、子ども

がきょうだいから受けた影響に関する語りが見られた。たとえば、「毎回クラス替えがあって、(きょうだい)が新たに(友達)を作れなかつたみたいっていうのもあるみたいなんですけど、それをずっと引きずっちゃつたんで…中学入ってまたうまく回りはじめたかな」という語りからは、<きょうだいを通して見えてきた発達課題の予測>が、実際の経験に基づき可能となっていることが示された。しかし同時に、そうした経験により、わが子にも同様の困難が起ころのではないかという不安が想起されている様子もうかがえた。

また、<きょうだいから得た教訓や不安>に関しては、「また(きょうだい)からなんんですけど、(中学年)ではお友達とあまりわだかまりなくすんなり遊んでいたんですけど、(高学年)になつたら急に友達が何を考えているのかわからないって」との語りがあり、それが「じわじわきている」という形で下の子どもにも影響しているのではないかという不安が表明されていた。このように、きょうだいの前思春期における経験が、下の子への先取り的な不安として語られている一方で、その経験から教訓を得て育児に活かそうとする姿勢も見られた。

さらに、<きょうだいからの直接的な影響>に関しては、「考え方がちょっと大人っぽくなる。あとは言葉使いをまねするとか、そういう部分ですかね」との語りがあり、きょうだいの存在が子どものパーソナリティ形成において一定の影響を及ぼしていることが保護者の観察から示唆された。

以上から、[きょうだいの影響]には、きょうだいの経験を育児に活かそうとする保護者の姿と、同様の困難がわが子に及ぶことへの不安が共存していることが明らかとなった。また、きょうだいの存在によって、子どもの状態をより冷静かつ的確に観察しようとする保護者の姿勢も確認された。

次に、[家族構成・変化による影響]についてであるが、「ちょうど、下の子が生まれるタイミングもあったのでちょっと(行政サービス)

に通う間が開いちやつたのもあったり」という背景から、「幼稚園では年長の最後の最後になるまで、すごく大きなトラブル、発達の遅れもなかった。なので特に自発に通つてみたらってこともなかった」といった語りがあった。これらの発言からは、きょうだいの出生や出産準備といった家族内の変化と、サービス機関との連携が難しくなるタイミングが重なることで、支援へのアクセスが一時的に停滞するプロセスが示唆された。特に、発達のグレーゾーンとされる子どもにおいては、家族の生活環境の変化も相まって、「様子を見る」という対応になりやすい傾向があることが読み取れた。

以上の結果から、家族が有する環境的要因、すなわち、きょうだいの存在や家族構成の変化が、子どもの発達や保護者の育児意識に一定の影響を及ぼしていることが示唆された。きょうだいの体験や育児経験が教訓として活かされ、より先を見通した対応が可能になるが、一方では、同様の困難がわが子にも生じるのではないかという予期的不安を生む要因ともなっていた。また、家族構成の変化や生活上のイベントは、支援機関との連携や相談機会の一時的な停滞を招くこともあり、発達のグレーゾーンにある子どもに対する早期のアセスメントや支援アクセスの遅れにつながるリスクも内包していた。したがって、家庭環境は育児のリソースにもなり得るが、同時に支援介入のタイミングや方向性に対して慎重な配慮を要する側面を持つことが明らかとなった。

H) 【保護者を取り巻く環境】

【保護者を取り巻く環境】は、中カテゴリは[保護者による能動的態度]であり、小カテゴリは4つで構成された。

中でも最も多く語られていた小カテゴリは<保護者による子どもへの特性理解>であり、これは全ての保護者インタビューに共通して見られた内容であった。これまでに示してきた各カテゴリにおいても、多くがこの「子どもの特性を能動的に理解しようとする」保護者の姿勢

から派生していることが読み取れた。このような能動的姿勢のプロセスは本カテゴリにおいても明確に表れており、内容としてはコンパクトであるが、極めて重要な視点であることが示唆された。たとえば、「なかなか集団での行動ができない部分が目立ってきて、幼稚園からの脱走とか、集団活動のときにうまく参加できなくて癪癥を起したり、逃げ出したりする行動が以前よりも目立ってきた」や、「それを大きく身体で表現するようになってきた、嫌だってことを。周りがみんな一緒に動けるようになってきて集団の中での行動が目立ってきたのかなって思うところもあるんですけど」、「就学相談にいったときに、普通級判定でなく支援級判定が出たので、それが私の中で漠然とまだ不安な気持ちがあったので。だけど、支援級にいくほどでもないな」、「子どもの特性上…習い事とか考えても体力面だとか。例えばそんな人数が多くなくとも言葉で指示を出されてもわからないんですね」といった語りからは、保護者が日常的な子育ての中で子どもの行動や反応を丁寧に観察し、そこから特性を把握しようとしている姿勢が浮かび上がった。

これらの語りに共通するのは、そうした特性理解が必ずしも明確な診断や評価に基づくものではなく、「漠然とした不安」として存在しており、そこから<保護者自らの情報収集>へとつながっている点である。たとえば、「小学校に入るにあたってすごく不安が大きかったので、どこか細かくサポートしてくれるような、塾なりなんなり。まだ全然（発達相談機関）に通うことを勧めてもらってはいなかつたので、となると、どういうところでお話を聴いたりだとサポートしてもらえばいいんだろうって。インターネットで調べて」という語りからは、子どもの将来に対する不安に対し、保護者自身が積極的に行動している姿がうかがえた。

また、すでに医療機関とつながっていた場合には、<関係機関からの紹介>というかたちで放デイを勧められたことも語られた。たとえば、「(医療機関)の先生に診てもらっていて、

WISCとかしてお話したら、放デイを利用しながら様子を見ていくで大丈夫じゃないかって言われて」と語られており、保護者自らが相談に赴く姿勢が確認できた。

一方で、「放課後デイサービスがあるっていうことも1年生になったときに知った」という語りもあり、能動的に動いたとしても情報や支援にたどり着けるとは限らず、【保護者を取り巻く環境】によって支援へのアクセスに大きな差が生じることも明らかとなった。さらに、放デイに通所できた場合でも、<事業所ごとの支援内容についての差異の理解への妥協>が語られ、「あざかりメインになっちゃったら、心理なものがそこまで必要じゃない場合もありますからね」といったように、児の特性を理解しながらも、子どもに適した支援が十分に得られない環境に直面している実態も示唆された。

以上の結果から、本カテゴリにおける最も顕著な特徴は、<保護者による子どもへの特性理解>がすべての保護者から語られていた点にある。保護者は、日常生活の中で子どもの行動や反応を丁寧に観察し、そこから何らかの発達的特性を捉えようとし、支援に向けた行動を起こそうとする能動的姿勢を示していた。しかし、その理解のプロセスに伴って生じる不安は、明確に言語化したり把握したりすることが難しく、結果として専門的な見立てや支援を必要とする姿勢が随所に見受けられた。

こうした不安の解消に向けて、保護者は自ら情報収集を行うが、その際に【保護者を取り巻く環境】の影響を大きく受けることが示された。すなわち、いくら能動的に行動しても、情報や支援機関へのアクセスに到達できない保護者もあり、支援格差の一端が浮き彫りとなった。また、支援機関へのアクセスが実現した場合であっても、提供されるサービスと子どもの特性との間にフィット感が得られないことがあり、その際には保護者が状況を見極め、ある種の「能動的な妥協」を選択する場面も見られた。

このように、特性の理解から不安の生起、情報収集、支援へのアクセス、さらにはその内容

に対する受容・調整に至る一連の過程は、保護者の能動的な実践の中核であり、支援実践を検

討するうえで重要なプロセスとして位置づけられることが推察された。



表1 前思春期の子どもを持つ保護者インタビュー調査のカテゴリー分類表

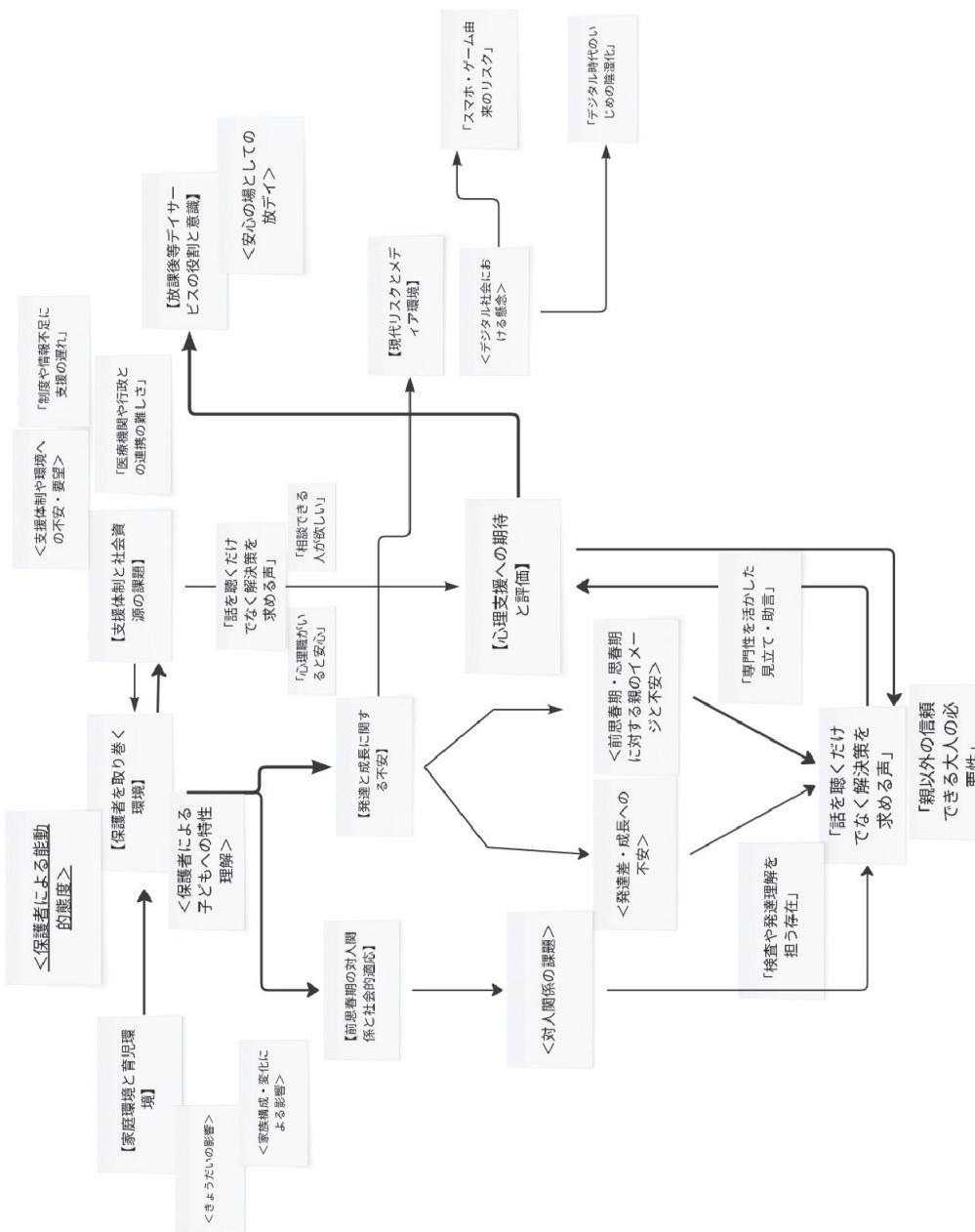


図1 前思春期の子どもを持つ保護者の課題と支援ニーズの関連図

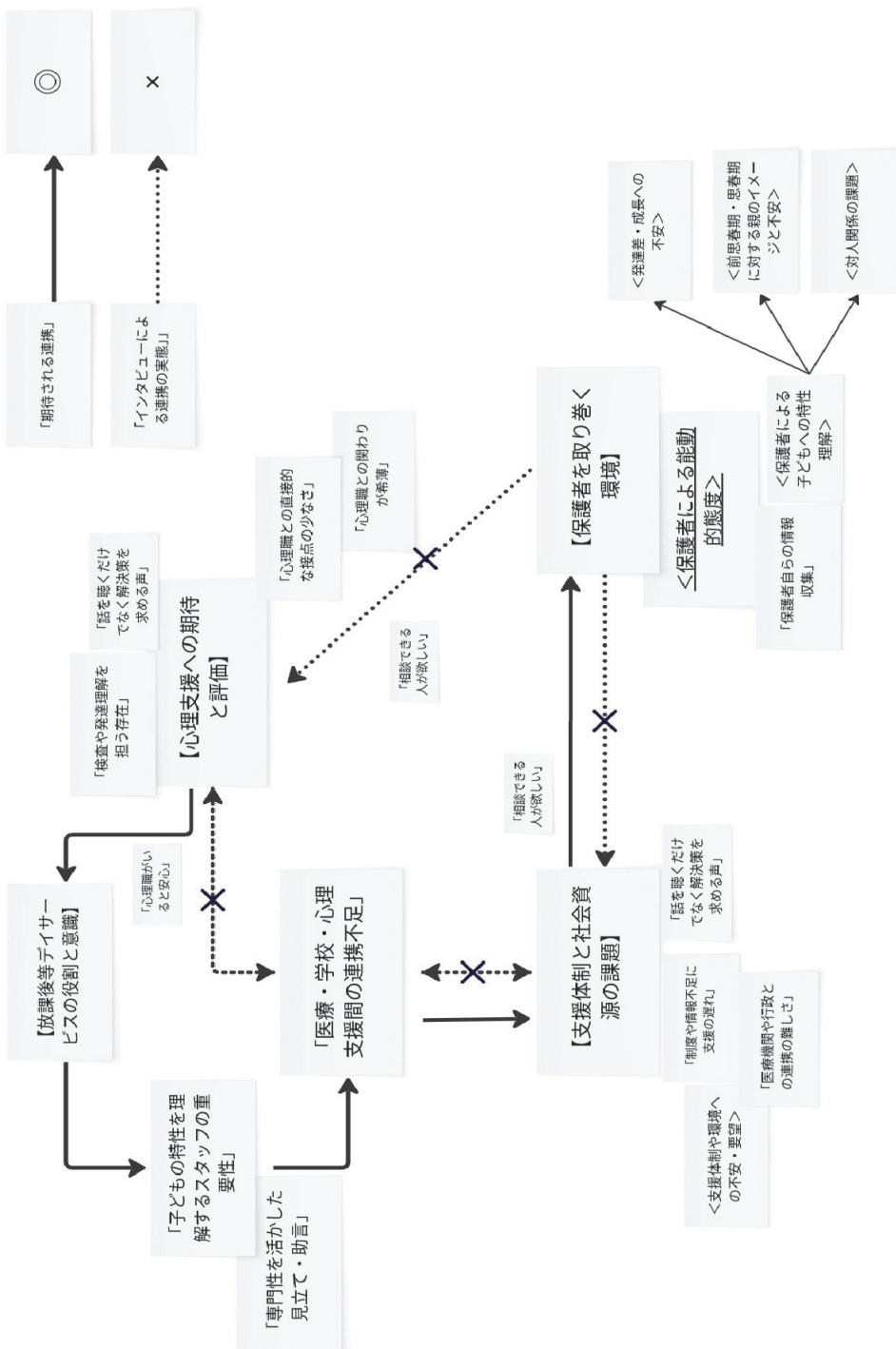


図2 保護者インタビューによる多職種連携の課題の関連図

第5章 考 察

5-1 前思春期の子どもを持つ保護者の課題と支援ニーズ

本研究において、前思春期の子どもを育てる保護者が抱える課題は、発達段階に特有の変化に対する戸惑いと、それに伴う将来への漠然とした不安、そしてそれらに対応するための情報や支援の希薄さに集約されるだろう。特に【前思春期の対人関係と社会的適応】のカテゴリでは、保護者が「複雑になってくる友人関係のサポートは、なかなかもう親だとできない」と述べていたように、子どもが同年代の集団においてうまく適応できるかどうかに対する不安が繰り返し語られていた。ゆえに保護者は、子どもの対人スキルが求められる場面の増加と、それに伴って子どもが不適応を経験する可能性を直観的に感じ取り、将来的な孤立や劣等感の形成を懸念していることが推察できる。

さらに、これらの語りは、単なる「心配」という言葉で済まされるものではなく、生活の中で子どもの姿を観察し続ける中で蓄積されていく質的情報に基づいている点が重要であると言える。たとえば【保護者を取り巻く環境】における＜保護者による子どもへの特性理解＞では、「体力面だとか、言葉で指示されても分からぬ」「集団の中で癪癪を起こす」といった具体的な場面の描写がなされており、保護者の観察が表面的なものではなく、行動の背景や文脈を読み取ろうとする努力に根ざしていることが明らかである。

しかし、そのような深い観察から生じる保護者の不安は、しばしば「漠然としたもの」としてあり言語化が難しく、明確な対処行動に結びつかないことがある。そのため、【心理支援の期待と評価】のカテゴリに見られたように、「心理さんがいる放デイの方が安心」「相談できる人がほしい」といった語りからは、保護者は単なる情報提供ではなく、自己の不安や疑問を言語化・共有してくれるような支援者の存在を強く

く求めていることが示されていた。これは、専門職に対する見立て・助言のニーズにとどまらず、不確かな感覚や経験を「整理し、意味づける」ための対話的プロセスを必要としていることが推察できる。

また【現代的リスクとメディア環境】における「ネットゲームからはじまるのかな…」や「今のがじめは陰湿すぎる」といった語りは、社会的文脈の変化が不安の背景にあることを示唆している。前思春期の子どもを取り巻く環境は過去とは大きく異なり、親自身が経験した発達課題とは質的に異なるリスクが現れているため、保護者にとって経験などによる情報が不十分であるという問題が生じている。したがって、心理職や支援者が、発達理論に基づいた一般的な枠組みと、個別の発達経過を接続する支援のあり方が求められることが示された。

さらに、【家庭環境と育児環境】における＜きょうだいから得た教訓や不安＞の語りに見られるように、保護者は過去の育児経験から得た知見を現在の子どもに活かそうとしつつも、「同じことが起きないか」という予期的な不安を抱えていることがうかがえた。このような不安は、単に情報不足に起因するものではなく、未来に起こるかもしれない「まだ起きていない困難」を想像し続ける保護者の心的負担に根ざしているとも示唆できる。

まとめると、前思春期の子どもを育てる保護者の支援ニーズは、①特性への理解に基づく予測的視点、②漠然とした不安の言語化支援、③情報アクセスの格差の緩和、④子ども個人だけでなく環境全体を視野に入れた支援の再設計、という複数の次元にまたがって存在していることが明らかとなった。心理職は、こうした複雑な支援ニーズに対して、単一の対応ではなく、継続的で対話的な支援モデルを用意することが求められるだろう。

5-2 心理職の専門性と支援実践の可能性

本研究における複数のカテゴリを通して浮かび上がったのは、保護者が心理職に求める期待

が単なる助言提供にとどまらず、子どもの発達のプロセスを見立て、環境に応じて適切な関わりを調整できる高度な専門性への期待であるという点である。とりわけ【心理支援の期待と評価】の中で繰り返されたく専門性を活かした見立て・助言への信頼は、「検査や発達を理解する存在としての心理職」への認識とともに、保護者が心理支援に対して潜在的に高い価値を見出していることを示している。

たとえば、「心理さんがいる放デイの方が安心」「心理職への評価がある」という語りは、支援環境に心理職が関与していることそのものが、保護者にとっての心理的安全をもたらしているという構図を示している。一方で、「ほかの放デイでは心理さんっていらっしゃれなかつたのかな」「いろんな職種の方がいらっしゃるので、そんなに深くはしゃべってない気がします」といった語りは、専門職としての心理職の存在感や関係性の構築が支援内容の実効性に大きく関与することを逆説的に物語っていることが明らかとなった。

加えて【保護者を取り巻く環境】では、「発達相談機関に通うよう勧められていなかったので、自分でインターネットで探した」「主治医から放デイを紹介された」などの語りが確認され、心理職に辿り着くプロセスそのものが偶発的かつ環境依存である現状が示唆された。これらの語りからは、保護者が心理職の専門性を「必要としている」にもかかわらず、制度的・地域的環境によってアクセスにばらつきが生じているという支援格差が浮き彫りとなった。

このような状況において心理職が果たすべき役割とは、単に「支援を行う」存在にとどまらず、保護者の語りを通して子どもの発達状況を把握し、そこから支援計画を構築する「発達の翻訳者」としての役割であると考えられる。たとえば、【前思春期の対人関係と社会的適応】で語られた「会話がかみ合わない可能性」や「複雑になってくる友人関係」への不安は、前思春期における認知的変容や他者意識の高まりといった発達的変数と密接に関係している。ここ

で心理職が、Piagetの具体的操作期から形式的操作期への移行、あるいはVygotskyの最近接発達領域に基づいて、子どもの「できること」と「支援が必要なこと」の区別を支援者全体に可視化できれば、保護者の不安は単なる“心配”から“理解”へと転換されるだろう。

また、【現代的リスクとメディア環境】における「ネットゲームからはじまるのかな…」や「今のいじめは陰湿すぎる」という不安は、発達的自立と社会的孤立の狭間にある前思春期の子どもにおいて極めてリアルな課題であることが示唆されている。これに対して心理職は、Eriksonの「勤勉性 vs 劣等感」「自我同一性 vs 同一性拡散」といった発達理論を踏まえ、子どもが自己と他者との境界をどう築こうとしているか、情動と社会行動がどのように結びついているかを理解し、支援方法を調整することが求められるだろう。

つまり、心理職にとって重要であることは、単に「発達段階を知っている」ことではなく、理論的知識を媒介にして、目の前の子どもの語りや行動、保護者の観察から臨床的意味を引き出す応用的実践力である。保護者の発言はしばしば曖昧で感情に満ちているが、それは単なる主觀ではなく、子どもの発達を理解するための貴重なナラティブである。それを適切に読み解くためには、発達理論を「使いこなす」知識と感性の両立が必要である。

このように、前思春期という発達的過渡期において、心理職が発達理論に根ざした見立てと環境支援を行うことは、単なる個別支援にとどまらず、保護者の語りを介した発達理解、そして他職種との共有を可能にする「支援の言語化」を促進する点で、大きな意義を持つ。すなわち、心理職が発達理論を熟知し、それを臨床的に運用できることは、前思春期支援の質の向上に直結する専門性であるといえるだろう。

5-3 医療・教育・福祉における多職種連携の課題と方向性

本研究において浮かび上がった重要な課題の

ひとつが、医療・教育・福祉の各領域における多職種間の連携の脆弱さである。とりわけ、【支援体制と社会資源の課題】の中では、保護者が行政的・医療的な支援の場につながること自体に困難を感じている実態が繰り返し語られていた。たとえば、「就学相談には間に合わなかつた」「発達がグレーだと、『様子見』になってしまふ」といった語りに代表されるように、保護者は子どもの発達に対して早期から違和感や不安を抱いているにもかかわらず、支援機関との接点が時機を逸してしまうケースが多い。

また、こうした支援アクセスの遅延には、単に保護者側の認識や行動の問題ではなく、行政、特に多職種間の情報共有の連携不全という構造的課題が横たわっている。実際、【心理支援の期待と評価】では、「心理さんがいたかもしないけれど…いろんな職種がいて深く話した記憶はない」、「心理職との接点が少なかつた」という語りが複数見られた。これらは、心理職が支援現場に存在していたとしても、連携や役割の明示が不十分であり、保護者にとってその存在が「支援の文脈」として機能していないことを意味している。

このような状況において、心理職が果たすべき役割とは何か。それは単に一対一での臨床的支援にとどまらず、多職種間の「翻訳者」、「媒介者」として仲介的に機能することである。すなわち、発達に関する専門的知見を、医師、教員、保育者、放デイ職員などの多様な支援者にとって理解可能な言語に変換し、支援の方向性を統合的に整える役割である。

とりわけ前思春期という発達上の転機においては、支援が断片化されることにより、子どもは生活する各環境において異なる期待や要求に晒されることとなり、結果として二次的な不適応を生じるリスクが高まる。特に発達特性を有する子どもにおいては、その影響がより顕著に現れる可能性が高い。例を挙げるならば、医療機関では「様子を見る」方針が取られている一方で、学校では「行動上の問題」として捉えられ、福祉機関では「家族の対応力」に焦点が置

かれるなど、各領域における支援観のズレが生じやすい。このような支援の分断は、子ども本人のみならず、保護者にとっても混乱や負担を引き起こす要因となり得る。ゆえに、こうしたズレを防ぐためにも、心理職は「子どもの発達を軸に据えた統合的視点」を保持し、関係機関の言語と方針をつなぎ合わせる仲介者としての機能が求められる。

また、【保護者と取り巻く環境】では、「能動的に動いてもサービスにたどり着けない」「アクセスできてもフィットしない」といった語りが示されたように、現状の支援体制は保護者の自己努力に依存しており、制度的連携が機能していない点が問題である。これを改善するためには、心理職が地域の支援資源に精通し、保護者の語りを起点とした支援方法のモデルを作成し実践していくことが効果的と思われる。また、定期的な多職種カンファレンスの実施や、学校・放デイ・医療を横断する子ども支援会議におけるファシリテーターとしての役割も期待されるだろう。

さらに重要なのは、心理職が発達理論に基づいて多職種連携を構築するという視点である。発達支援は単に「困りごとへの対処」ではなく、「発達課題への支援」として再定義されるべきである。たとえば発達心理学での基礎的知識でもある、Piagetの操作期の移行、Eriksonの「勤勉性 vs 劣等感」といった理論的枠組みを用いれば、関係機関がばらばらに行っていた対応を、子どもの発達軸に沿って整序することが可能になる。理論の共有は、支援チーム内の共通言語を生み出し、多職種間の対話の質と深さを高めることにもつながるだろう。

以上のように、前思春期という移行期においては、心理職が「見立て」「支援」「連携」のすべての場面において媒介的役割を果たすことが重要である。支援が個別化される現代においてこそ、心理職は発達の全体像を見渡し、多職種と協働する中で支援の統合を担う存在として、その専門性を發揮することが期待される。

第6章 結論と今後の課題

6-1 結論

本研究では、放課後等デイサービス事業を利用する前思春期の子どもを持つ保護者へのインタビュー調査を通して、①保護者が抱える課題と支援ニーズ、②心理職の専門的支援の可能性性、③医療・教育・福祉における多職種連携の課題という3つの観点から、支援の現状と専門的支援の在り方を多面的に検討した。

まず、前思春期における保護者の課題は、子どもの社会的適応や対人関係に関する漠然とした不安に由来するものであり、単なる「困りごと」ではなく、日常的な観察や体験を通して蓄積された複雑な感情で構成されている。これらの不安は明確な診断や支援対象にはなりにくいものの、支援の重要な出発点であり、こうした語りを丁寧に聴き取り、意味づけていくこと自体が支援の核心となる。

この点において、心理職の果たす役割は決定的である。心理職は、発達理論を実践的文脈に応用し、保護者の語りを通して子どもの状態を見立て、支援計画の中核に据えることが求められる。その際、Piaget, Vygotsky, Eriksonらの発達理論に基づいた見立ては、保護者の感覚的な不安や現場の支援者の実感と共鳴しながら、「今どのような発達課題があるのか」、「どのような環境調整が必要か」という問いに具体性を与える。心理職がこうした理論的知見をもとに支援の言語化と構造化を図ることで、支援の質を大きく高めることができる。

しかしながら、心理職の専門性が最大限に活かされるためには、医療・学校・放デイといった多様な支援機関との間の確固たる連携体制が必要不可欠である。本研究では、支援機関同士の連携不足や、心理職の存在が保護者に十分に認識されていない実態が明らかとなった。連携が希薄なままでは、支援の連続性や一貫性が損なわれ、結果として支援の空白が生まれるリスクが高まる。心理職は、多職種間の情報と視点

を接続し、子どもの発達を軸とした共通理解を形成するための仲介的な機能としての役割が求められる。

これら3つの視点は、個別には異なる論点を扱っているようでありながら、いずれも「前思春期の子どもへの専門的支援」を実現するための不可分な構成要素である。保護者の語りを起点とし、心理職がその不安や観察を理論的に意味づけ、多職種と共に・連携していく一連のプロセスこそが、支援の専門性を保証するものである。

放デイは、単なる「居場所」や「療育の場」を超えて、子どもの発達段階に応じた支援を提供し、保護者と専門職、関係機関とをつなぐ「中間支援機関」としての可能性を持っている。その中で、前思春期という発達上の転機にある子どもたちへの支援をいかに構築していくかは、心理職の専門性と多職種連携の質に大きく左右される。ゆえに、本研究で得られた知見は、今後の放課後等デイサービス事業における支援体制の充実に向けた実践的・構造的な示唆を提供するものである。

最後に、本研究を通してひとつ明白となった心理職の役割と専門性の発揮について述べる。それは、発達途上にある子どもたちを支えるうえでの役割が単なる一時的な介入にとどまらず、継続的かつ対話的な関わりの中で育まれる支援実践にあるという点である。

保護者が抱える不安や、子どもに関する直観的な気づきは、断片的で感情を伴う語りとして現れるが、その語りの背景には、生活世界に根差したナラティブな文脈が存在している。心理職は、この語りを一過性の訴えとして受け止めるのではなく、継続的な対話の中で丁寧に紐解き、保護者の語りと発達理論とを架橋する支援者である必要がある。

すなわち、心理職の専門性とは、保護者との日常的な対話の蓄積から浮かび上がるナラティブな背景を、心理学的知見と照らし合わせながら、子どもと家族の状態をアセスメントし、個別の支援計画を構築していくことであるといえ

る。理論的枠組みだけでは把握しきれない現代的な育児の困難や、保護者の言語にならない不安と向き合うためには、この対話的・実践的プロセスの継続こそが、心理職の本質であるといえよう。

そして、このような支援実践が今後最も力を発揮しうる場の一つとして、放課後等デイサービス事業が位置づけられることが期待できるだろう。心理職がこの場において、保護者や多職種と共に語り、考え、つなぎ続けていくことこそが、前思春期に限らず発達の分岐点における支援の質を高め、子どもと家族の成長を支える専門的実践の礎となることとだろう。

6-2 今後の課題

本研究により、前思春期の子どもを育てる保護者の不安や支援ニーズの多層性が明らかとなり、それに応答する心理職の専門性の重要性が確認された。一方で、その専門性を現場で十分に機能させるためには、以下のような実践的・構造的課題が残されている。

第一に、心理職が保護者に「心理職」としてどのように関与するかという基本的課題である。心理職の存在が十分に認識されていないケースも多く、専門性の説明や関係構築において、より能動的な姿勢が求められる。

第二に、発達理論を活用した研修の体制整備である。保護者や職員が子どもの行動を適切に理解・共有するためには、心理職が理論を翻訳し、共通理解を促進する役割を担うことが重要なとなる。

参考文献

- Freud, S. (1905). *Drei Abhandlungen Zur Sexualtheorie.* Deuticke. (中山 元 (編訳))
(1997). エロス論集. 筑摩書房. 15-200.
- Erikson, E.H. (1950). *CHILDHOOD AND SOCIETY.* W.W. Norton & Company, Inc. (仁科弥生 (訳))
(1980). 幼児期と社会. みすず書房. 332-334.
- Harter, S. (2012). *Self-perception profile for adolescents: Manual and questionnaire.* University of Denver.

第三に、医療・教育・福祉の外部機関との連携強化がある。支援の断絶を防ぐために、ケース会議の調整など、仲介的な機能を積極的に果たす必要がある。

加えて、研究自体に対する課題としては、【現代的リスクとメディア環境】に見られるように、SNS依存やデジタル上のいじめなど、従来の発達理論では捉えにくい新たな社会的リスクが浮かび上がった。これらは今後の臨床・発達理論の再検討を促すものであり、心理職の対応の在り方も再考を迫られている。

したがって、本研究で得られた知見をもとに、引き続き保護者へのインタビュー調査を継続し、特に放課後等デイサービスにおける支援実践の質的向上に資するような、ナラティブベースの支援構造の構築を試みること、そして思春期の子どもたちが直面する“現代的リスク”をどのように読み取り、支援現場で扱っていくのかについて、保護者の語りから継続的に学ぶ必要があることが課題として明らかとなった。

最後に、今回の調査を通じて、本事業所の強みは、筆者を含む心理職のみで構成されている点にあることも明らかとなった。このことからも当事業所の心理職に対して期待されている役割は、アセスメントの充実および他機関・多職種との連携である。心理学的知見に基づくアセスメントを保護者に還元するだけでなく、他機関とも共有しながら、保護者や子どもを地域全体で支援していくことが、本事業所において重要な実践可能な取り組みであると言えるだろう。

井伊 勇 (2022). 放課後等デイサービスの発達支援に関する論点と課題——小学校に在籍する発達障害のある子どもの発達支援に着目した検討——. 立命館産業社会論集, 第57巻, 4号, 103-122.

井上 領 (2025). 「児童発達支援事業における心理職の専門性」——インタビュー調査による心理職の多職種連携と課題への一考察——. 東京国際大学紀要, 第23号, 123-149.

- 泉 宗孝・末光 茂・八重樫真紀子 (2024). 放課後等デイサービスの現状及び今後の課題について——利用児の保護者へのインタビュー調査から——. 川崎医療福祉学会誌. Vol. 34, No. 1, 23-33.
- 厚生労働省 (2023). 令和5年度社会福祉施設等の調査報告. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/23/index.html>
- 松下浩之 (2024). 放課後等デイサービスの利用における保護者ニーズの検討——知的障害のある子どもの保護者の自由記述分析から——. 山梨障害児教育学研究紀要, 18, 59-66.
- 宮 一志・田仲千秋・田中朋美 (2016). 学齢期発達障害・知的障害児の二次障害合併の検討. とやま発達福祉学年報, 7巻, 23-27.
- Piaget, J. (1955). Les structure mathematique et les stracture opratoire de l'intelligence .(in) J. piaget et al; L'enseignement des mathematiques. Delachaux et Niestle. 11-34 (滝沢武久 (訳) (1980). 思考の誕生——論理操作の発達——. 朝日出版社. 80-124.
- Vygotsky, L.S. (1933). 土井捷三・神谷栄司 (訳) (2003). 「発達の最近接領域」の理論——教授・学習過程における子どもの発達——. 三学出版. 49-81.
- 山本佳代子 (2015). 障害のある子どもの放課後活動における制度化の展開. 西南女学院大学紀要, Vol. 19, 79-88.
- 山本佳代子 (2017). K市における放課後等デイサービス事業所の現状と課題——放課後等デイサービスガイドラインをふまえて——. 西南女学院大学紀要, Vol. 21, 107-114.

Abstract

Professional Support for Pre-Adolescents in After-School Day Services

—A Study of Interviews with Parents of Pre-Adolescents—

Ryo Inoue

This study aims to identify the issues and challenges faced by parents of pre-adolescent children through interviews with parents who utilize after-school day services, and to clarify the challenges regarding the professionalism of psychological professionals and interdisciplinary collaboration within the organization.

Using the KJ method for analysis, the following eight major categories were identified: A) Expectations and Evaluations of Psychological Support, B) Challenges in Support Systems and Social Resources, C) Interpersonal Relationships and Social Adaptation in Pre-Adolescence, D) Parents' Anxiety Regarding Development and Growth, E) Modern Risks and Media Environments, F) The Role and Significance of After-School Day Services, G) Family and Child-Rearing Environments, and H) [The Environment Surrounding Parents]. Analysis of the major categories extracted from parents' narratives revealed that they are composed of complex emotions rooted in daily observations, and that carefully listening to and interpreting these emotions is the starting point for support.

As a result, it was clarified that mental health professionals play a role in assessing the condition of children and families through practical assessments based on developmental theory, and in verbalizing and structuring support. Furthermore, it was demonstrated that collaboration among multiple professions in healthcare, education, and welfare is essential to ensure the continuity of support, and that mental health professionals are required to function as mediators in this process. After-school day services have the potential to serve as intermediate support institutions where such practices can be implemented, and it was highlighted that the expertise of mental health professionals is born from the accumulation of narrative dialogue.

フロイトの心的外傷論の検討

—「心理学草案」まで—

今 村 知 晃

要 旨

本研究は、フロイトの初期のテキストを、外因性興奮と内因性興奮という二つの鍵概念をもとに検討し、心的外傷の二つの型について論じたものである。本論は、フロイトの初期の心的外傷の概念が、以下の二つの型に類別できることを示している。一つは、主に内因性の性的興奮の自己産出によって生じる型であり、もう一つは主として侵害的な性的経験の想起によって惹起された性的行動の迸出によって生じる型である。フロイトの誘惑論は後者に立脚しており、その後の精神分析の歩みは前者を重視していくこととなる。本研究は、『ヒステリー研究』の諸症例がこの二つの型に基づいて類別できることを示した。

キーワード：ジークムント・フロイト、心的外傷、『ヒステリー研究』、「心理学草案」、外因性興奮、内因性興奮

目 次

第Ⅰ章 本研究の目的
第Ⅱ章 『ヒステリー研究』における心的外傷
第1節 シャルコーの外傷性ヒステリー
第2節 心的外傷の定義
第3節 症例における心的外傷
第Ⅲ章 外因性興奮と内因性興奮
第1節 内因性興奮について（神経衰弱と不安神経症）
第2節 「心理学草案」における心的外傷
第3節 症例エマ
第VI章 まとめと課題

第Ⅰ章 本研究の目的

2018年、複雑性心的外傷後ストレス障害（complex post-traumatic stress disorder : PTSD）がICD-11の診断項目として採用された。筆者の勤務する児童福祉領域においても、PTSDやトラウマインフォームドケアといった、心的外傷に関連する用語がこれまで以上に聞かれるようになってきた印象を持っている。クライエントの状態に則した臨床実践を行う上で、心的外傷の理解を深めることが求められている。その一環として、本論では、心的外傷概念の源泉のひとつであるジークムント・フロイト（Sigmund Freud）の心的外傷理論をあらた

* 臨床心理学研究科 博士課程（前期）

めて検討したい。

フロイトの心的外傷論は、ヒステリーの心的機制の究明のなかで展開され、その進展の過程で重大な方向転換を通過している。それは、幼少期の性的な外傷体験をめぐるフロイトの理論的転回として我々に知られている。

ヒステリーの諸症状は「外傷的に」作用した体験へと立ち戻ることによってはじめて理解可能となること、そして、これらの心的外傷は性生活に関連しているということは、ブロイラーと私が以前の出版物のなかですでに言及している。(略) 性生活となんらかの意味で関連し、ある痛ましい感情が迸出されかつ抑え込まれることで病因となるような体験が、人生のなんらかの時期に生じるということだけでは、ヒステリーの原因としては十分でない。むしろ、これらの心的外傷は早期小児期(思春期の前の時期)のものでなければならず、それらの内容は実際の性器の興奮(性交に類似した諸過程)を伴わなければならない。

(Freud, 1896, p. 194. 傍点原著)

「防衛－神経精神病再論」が発表された1896年当時のフロイトは、幼少期の心的外傷が、後年のヒステリーの病因であるという見解を公に主張していた。そして子どもに対して性的濫用を行う性倒錯者の中心に位置づけられたのは父親であった。フロイトはこれを、ヴィルヘルム・フリース(Wilhelm Fliess)宛ての書簡の中で「父親病因論」と呼んでいる(Freud, 1986)。¹⁾

ヒステリーの病因を幼少期の心的虐待(フロイトはこれを誘惑と呼んだ)に見出すフロイトの理論的立場は長くは続かず、翌1897年以降その見解は大きな修正を被ることになる。それはフロイトの臨床実践の帰結であるとともに、フロイトの自己分析の帰結でもあった。フロイトは、1897年10月15日付の書簡のなかで、自らのうちにも(フロイトの患者達と同じように)

「母親への惚れ込みと父親への嫉妬」を、言い換えると「エディップス」を見出したことを報告している(Freud, 1986)。そしてこれを契機としてフロイトは、幼児性欲という概念を明確化させる方向に進んでいく。いわば、親の倒錯から子の側の(多形)倒錯のほうに重点を移したのだ。そしてヒステリー患者の示す幼年時代の誘惑(性的侵害)の想起は、空想という観点から捉え直されていくことになる。

当時はまだ数少なかった考察対象の中から偶然にも私は、患者が語る幼少期の話のうちに、大人もしくは他の年上の子供から性的に誘惑されたことが主要な役を果たした症例を、意外なほど数多く入手することができた。こうした(通常なら疑いようのない)出来事の頻繁性を、当時の私は、ヒステリー患者が示す幼年時代の想起の塗り替えを、本当に起きたことの痕跡と確實に区別するすべをもたなかつたために、過大評価してしまったのである。しかしそうした経験を経る中で私は以降、誘惑されたという空想の多くが、自己への性的活動(子供のマスターーション)の想起に対する防衛の試みであることを学び知ったのである。この解明がなされたおかげで、心的な幼児体験における「外傷的」要素を強調する必要がなくなり、その結果、幼児性の性的活動が(それが自発的なものであれ挑発された結果のものであれ)性的成熟期以降の性生活をあらかじめ方向づけるものだという見解が残った。

(Freud, 1906, p. 417)

ヒステリー患者が分析の中に持ち込む幼少期の誘惑の表象は、事実の次元から空想の次元へと移しかえられた。ただ、フロイトはそれによって神経症の病因としての心的外傷という概念自体を放棄したわけではない。他者からの性的侵害というかたちではなく、幼児期の性の自発的な活動自体が心的外傷へと至る道筋をフロ

イトは見いだしていく。

早期幼児期の性は、ファルス期とともに頂点に達し、このファルス期に下降に近づいていく。(略)男の子はエディップス期にはいり、ペニスに対する手淫の活動を、同時期に生じた母親へと向かう何らかの性的活動の空想とともに開始し、それは、去勢の脅しと女性にペニスがないのを目撃するというふたつのことの相乗効果によって人生最大の外傷を経験するまで続く。

(Freud, 1940, pp. 189-190)

これはフロイトの晩年に書かれた「精神分析概説」からの引用であり、フロイトの考える心的外傷がどのようなものであるかがよく示されている。フロイトの理論における最大の心的外傷とは、ファルスを中心的な源泉とし母親へと向かう内発的な性的興奮が、外的な（そして系統発生的な）禁圧に屈し、潜伏していくという事態を指していた。ここでは心的外傷の強度は、主として内因的なものの強さ、過剰さによって規定されている。誘惑説における心的外傷が他者からの（外からの）侵害によって生じる心的外傷であるとするならば、エディップス・コンプレクスの没落において生じる心的外傷は、内発的な性的活動の挫折によって生じる心的外傷であると言える。

性的虐待、児童虐待という事実に真正面から取り組んだジュディス・ハーマン（Judith L. Herman）は、フロイトのこの転回に対して、以下のように述べている。

ヒステリーの心的外傷説が廃墟と化した中から、フロイトは精神分析を創始したのであった。二十世紀の心理学理論の主流は女性たちの現実を否認した、その上に築かれたわけである。セクシャリティは依然問診の中心的位置にあったが、現実に性関係が持たれた虐待（搾取）的な社会的コンテ

クストは完全に消去されるようになった。精神分析は内面における欲望と幻想の象徴を研究する学問になり、体験の現実から解離されてしまった。

(Herman, 1992, pp. 19-20)

フロイトは、心的外傷および性的外傷の発見者の一人であると共にその隠蔽者でもあるということで、現在の心的外傷論からは評価の対象であり、かつ批判の対象でもある。

心的外傷は他者からの侵害といった外的な作用（とそれに対する反応）によるものか、それとも内から湧き起るものによって生じるのか（この場合は外界の欠如や喪失、そしてそれをもたらす禁止が問題となる）。精神分析学の展開は主として後者を指し示し、それより前の、そして現在のトラウマ理論は前者に立脚している。もちろんここで行いたいのは外因か内因かの二者択一ではない。例えば養育者からの虐待は外からの衝撃であると同時に、内発的なものの制御不能もある。外因を重視する立場も、内因を重視する立場も、心的外傷をどちらか一方に還元することでその全体を理解できるわけではない。心的外傷の成立における外因と内因の作用をともに把握したいというのが、本研究において筆者の目的とするところである。

この二つの要因をともに理解する手がかりとして、以下にフロイトの初期の、言い換えれば上記の理論的転向に先立つ時期のテキストを改めて検討していきたい。

第Ⅱ章 『ヒステリー研究』における 心的外傷

第1節 シャルコーの外傷性ヒステリー

フロイトの心的外傷の概念は、ヒステリーの症状形成の機制の探究と結びついている。そして、フロイトのヒステリー論は、ジャン＝マルタン・シャルコー（Jean-Martin Charcot）の外傷性ヒステリーについての解明を引き継ぎ、そ

れをヒステリー全体に拡張したという面を持つものである。シャルコーは、ヒステリーの病因そのものは「遺伝的素因」にあると考えた。外傷性ヒステリーは、この素因と、偶因（または誘因）としての外傷的体験との組み合わせから生じるとされる。

ヒステリーの素因のある人が肩を殴打された。この軽い外傷、あるいは局所性ショックは、この神経質な人に四肢全体に及ぶ無感覚感と軽い麻痺の徵候を起こすに十分である。この感覚の結果、患者の心に麻痺するかもしれないという観念が起こる。一言で言うと、自己暗示によって未完成の麻痺が現実的なものになる。

(Charcot, J. M. & Marie, P, 1892, p. 99)

シャルコーは、催眠を用いた実験を通して、ヒステリーの素因を持つ者はある種の刺激を受けると特殊な催眠状態に陥り、その状態で与えられた暗示にしたがってヒステリーと同じような症状を示すようになることを見出した。そして、そこから外傷性ヒステリーについての理解を導き出している。素因を持つ者が外的刺激による「ショック」のため催眠類似の状態に陥り、その状態で生じた自己暗示的な観念（表象）によって症状が形成されるというのが、シャルコーの発見した外傷性ヒステリーの症状形成機制であった。

外傷（Trauma）という概念は、元来は身体の傷をさす医学的な用語である。また外傷神経症とは、鉄道事故などで生じた強力な機械的作用によって神経系が器質的な損傷を受け、それによって発生した神経症のことであった。²⁾シャルコーは、遺伝的素因という身体的な因子を基礎としながらも、催眠研究を通じて暗示表象による症状形成という心因的な理解に道をひらいた。そしてフロイトは、この道をさらに先へと進んだのである。

シャルコーの外傷性ヒステリーの概念においては、身体的な目に見える傷も、仮定された神

経組織の微小な損傷も存在しない。（ただし、遺伝的な素因は前提とされている）。このことは、ヒステリーの病因としての外傷という概念を、身体の領域から心の領域へと移行させるひとつつの契機となった。

外傷性ヒステリーはすでに知られていた。われわれはその上に、遺伝性のものではないすべてのヒステリーは外傷性ヒステリーである、といった。

(Freud, 1986, p. 27)

トラウマ性神経症において、些細な身体的障害が病因として作用することなどありえない。実際の病因として作用するのは、驚愕情動という心的トラウマである。これに類似したことであるが、私たちの調査からは、大多数のとまでは言わないまでも、多くのヒステリー症状に、心的トラウマと呼ばねばならないさまざまなかつかけのあることが明白になった。驚愕、不安、恥、心的苦痛といった苦しみをともなう情動を呼び起こす体験であれば、それらはすべてトラウマとして作用しうる。

(Breuer & Freud, 1895, p. 5. 傍点原著)

神経疾患の遺伝に関するシャルコーの学説に対しては批判的な態度をとったフロイトは、後天的なものとしての外傷体験の病因的意義を高める方向に向かう。そしてそのなかで、心的外傷（心的トラウマ）という概念が病因としての地位を獲得していくのである。

第2節 心的外傷の定義

シャルコーも、またフロイトも、神経疾患を専門とする医師および研究者であり、その外傷の理解は、各々の神経学的な理論的前提と切り離すことはできない。本節では、フロイトの提唱したある神経学的な命題を取り上げ、それをもとに彼がどう心的外傷を定義したかを見ておきたい。その命題とは、神経系の興奮量の恒常

性の命題である。フロイトは以下のように考えた (Freud, 1892, 1893, 1895)。

人間がある心的印象（出来事）を経験するとき、その人の神経系の中では興奮量が亢進する (Freudはこれを「感覚性の興奮の亢進」と呼んでいる)。すべての人間のうちには、その健康を維持するために、亢進した興奮量を減少させるという努力が払われている (これが、恒常性の命題の内容にあたる)。亢進した興奮量は、運動性の反応（および言語表出反応）によって放散され、除去される。心的印象によって亢進した感覚性の興奮量のうちのどれくらいが後に残るかは、この反応に左右される。興奮量が大きくなればなるほど、適切な反応も大きなものとなる。心的印象に対する反応が十全に行われなかった場合、その印象の想起は、興奮量を、言い換えれば情動を保持することになる。ある人が、ある出来事の印象によって亢進した興奮量を反応によって除去できないとき、その出来事がその人にとって心的外傷となるという可能性が出てくる。

健康な人間は、(反応による除去が不首尾に終わったとしても) 連想を用いた思考作業（他の諸表象による修正、または抑止なしに連想がなされる状態での再現による磨滅）によってある出来事の想い出（ある印象の想起表象）に随伴する情動を消失させることができる。ただ、ある条件のもとにある印象は、反応による除去も連想を通じた加工による解消も行われない。(この条件については後述)。

以上の理論的前提をもとに、フロイトは心的外傷を次のように定義する。

このようにして我々は、ヒステリーの学説にとって使用可能な、心的外傷についての一つの定義をも、手に入れることになる。神経系にとって、連想を用いた思考作業によっても運動性の反応によっても（引用者註：亢進した興奮量を）除去することは困難な印象はすべて、心的外傷となるのである。

(Freud, 1892, p. 307. 傍点原著)

また、心的外傷の成立は、症状形成の機制と内的に連関している。なぜなら、反応によっても連想によっても除去されなかつた興奮量が、症状形成のためのエネルギーとなるからだ。³⁾（「暫定報告」⁴⁾においては）心的外傷となる出来事は、「ヒステリー現象をはじめて呼び起した出来事」である。そしてその出来事を想起し、それに伴う情動をも喚起し、それらについて語り尽くすことが「除反応」として症状の解消をもたらすというのが、症例アンナ・Oにおけるプロイナーの発見であった。

どのような条件が、出来事によって喚起された情動に見合った反応と連想を困難にするのか。『ヒステリー研究』には二つの条件が挙げられている。ひとつは類催眠状態、もうひとつは防衛である。類催眠は、プロイナーが自らの臨床例（症例アンナ・O）に基づき、シャルコーから引き継いだものである。それに対してフロイトは、自身の臨床経験からその条件を「意図的な抑圧」、言い換えると「防衛」に見出した。

つまりわたしの分析した患者たちは、彼らの表象生活のなかに相容れない出来事が生じた時点——表象であったり感覚であったりするある体験が彼らの自我に肉迫し、あまりにも苦しい情動を呼び起こすため、それを忘却しようと決心した時点——までは心的に健康な状態にあったのである。患者たちがその忘却を決心した理由は、この相容れない表象と自分たちの自我との間の矛盾を思考作業によって解消できるよう力が自らにあるとは思えなかったからである。

(略) 患者たちはまた、期待どおりの非常にはっきりとした態度で、防衛しようと努力していた自分を、つまり出来事を「脇へ押しのけ」、考えず、抑え込もうと意図していた自分を、想い出すのである。

(Freud, 1894, p. 396)

したがって、本来的なトラウマ的瞬間とは、自我と対立するある表象が自我に迫ってくるとき、自我がこの対立的な表象に対して退去を命じる決断を下すときにある。

(Breuer & Freud, 1895, p. 191)

これらのテキストのなかでフロイトは、(諸表象の連合のもとに成り立つ)自我と、自我とは相容れない表象との間に対立が生じ、そのような相容れない表象に対して「防衛」が行われる時点を「トラウマ的瞬間」(外傷的契機)と呼んでいる。このようなフロイトの心的外傷の理解は、さきに引用した心的外傷の定義をよりいっそう心の内側へと拡張したものとなっている。言い換えれば、外的な対象からの直接的な作用(物理的刺激および感覚印象)という条件からの離脱を含んでいる。例えばそれは、心的外傷につながる出来事が、「表象であったり感覚であったりする体験」と言われているところに示されている。さきに挙げた定義においては、それに対して反応も連想もなされない印象が心的外傷となるとされた。この印象という概念はここでいう「感覚」とつながりの深い語である。いっぽうで「表象」のほうは、感覚印象の再生(想起)や欲望といった感覚以外の心的活動をも含んでいる。また、もうひとつ、心的外傷の理解について重要なことが言われている。それは、何が心的外傷となるかということは、自我との関係において規定されるということだ。主体における支配的な表象連合としての自我と、ある出来事や表象とが相容れず、対立し、脇へ押しのけられること。表象生活におけるこの対立の成立が、心的外傷の成立であると言われている。

出来事を(いわば知覚的生活から)「表象生活」全体へと広げることでフロイトは、表象複合間の対立や表象に随伴する興奮の転換、配転といった「表象力学」的な観点から心的外傷を規定することができるようになった。この拡張は、フロイトの臨床の要請に応じたものであると考えられる。以下にフロイトが、実際の臨床

のなかで何を心的外傷とみなしたかを具体的に見ておきたい。

第3節 症例における心的外傷

以下に取りあげるのは、『ヒステリー研究』に挙げられたフロイトの防衛ヒステリーの諸症例である。

——そこで、私がふたたび手で押さえると、さらにもっと以前の場面の想い出が浮かび上がってきた。本来的にトラウマとして作用していたのはこの場面であり、そして、会計係長の場面がトラウマとして作用したもの、この場面のせいなのである。

その場面(引用者註:「会計係長の場面」のこと。子どもたちにキスをしようとした「会計係長」にたいして「父親」が激昂し怒鳴りつけた)からまたも数ヵ月前のことである。ある親しい夫人が一家を訪問したとき、お別れに二人の子どもの口にキスしたのだった。そこに居合わせた父親はなんとか自分を抑えて、その夫人には何も言わずにはしませたが、しかし、夫人が帰ったのち、その怒りは哀れな家庭教師に向かって爆発した。彼は彼女に向かってこう言い放った。——子どもの口にキスする者がいたら、それはあなたの責任だ。(略)今度こんなことが起こったら、子どもたちの教育は別の者に任せることにする。——それは、まだ彼女が、自分は彼に愛されていると信じていた時期であったし、その頃の彼女は、最初のあの親密な会話がまた繰り返されるのを心待ちにしていたのである。しかし、この場面で彼女の望みは碎かれてしまった。

(Breuer & Freud, 1895, p. 186)

ミス・ルーシー・Rは、嗅覚を失うとともに、「主観的な匂いの感覚」(幻嗅)に苦しんでいた。彼女は、ある工場経営者の家で「家庭教師」として「二人の子ども」の世話をしていた。子ど

もたちの母親は亡くなつており、その臨終のときにルーシーは、「全身全靈をもつて子どもたちの面倒はみる、子どもたちを見捨てはしないし、母親代わりになる」と母親に約束した。子どもたちの「父親」である工場経営者の男は、普段はルーシーに対して打ち解けた関わりをすることはなかった。だが、あるとき彼とルーシーとの間で、子どもの教育がどうあるべきかに関して「親密な会話」が交わされた。彼は「そのとき、ある特別な眼差しで彼女をじっと見つめた」。「この瞬間に、彼女は彼を愛しはじめ」、自分が子どもたちの母親の位置につけるのではないかという「望み」に心を浮き立たせるようになった。

上に引用した場面は、子ども達の父親に対するルーシーの「愛」や彼に「愛されている」という信念、子どもたちの母親の位置（彼の妻の位置）につくという「望み」が打ち砕かれ、ルーシーが自身の「思い違い」に直面した場面である。⁵⁾ 言い換えると、ルーシーの性愛的な望みと、現実認識との間に対立が生じた場面である。ルーシーはこの場面を契機として、父親への愛や父親からの愛の期待、（父親との関係において）亡くなった母親の代わりになるという望みを「脳裏から払いのけようと決めた」。現実認識と性愛的な望みとの間に対立が生じ、その対立が「不快感」をもたらしたため、性愛的な望みにまつわる諸表象が意図的に意識の外へ追い出された。つまり抑圧が行われた。「トラウマ的瞬間」とは抑圧がはじまる契機であり、抑圧された表象が、（いわば心の傷となって）病因として作用するのである。

症例ルーシーの主症状である「主観的な匂いの感覚」が成立したのは、（子ども達の父親がルーシーに激怒したトラウマ的な場面ではなく）上の引用において「会計係長の場面」と呼ばれている「補助的」な契機においてであった。そこでは、会計係長による子ども達へのキスと、それに対しての父親の激昂という、本来的なトラウマ的契機と共通性をもつた出来事が起り、それによってルーシーは「胸を刺される

ような思い」をする。場面の共通性が、性愛的な望みが打ち壊されたさきの場面を想起させたからである。「分離していた二つの心的表象群がその瞬間に一時的に合流し」、不快感が生じる。自我はここでも抑圧を行い、今回は興奮量が身体的な神経支配へと転換される。「会計係長の場面」には葉巻の匂いが伴っており、その知覚が、幻覚として症状化される。症状としての主観的な葉巻の匂いは、この補助的な契機の「想起象徴」であり、この補助的な契機の表象は、本来的なトラウマ的瞬間である性愛的な失望の場面と連合しているのである。

ここでフロイトが描き出した心的外傷の具体的な様相を、一つの型として捉え直しておきたい。それは、外的現実と関係する面での自我と内発的な性愛の望みとの間に対立や断絶が生じることが、心的外傷の成立（防衛の成立）につながっていくという型だ。

この型は、その内部で亜型を設定することができる。ひとつは、今挙げた症例ルーシーにおいて見られるものであり、いわば失望の型である。もうひとつは、例えば『研究』のなかの症例エリーザベトのなかに見出すことができる。これは、ひとつの人間関係（例えば近親との関係）と、別の性愛的な関係に向かう望みとの間に対立があり、性愛的な望みが意識されること自体が外傷的な契機となる、という型である。⁶⁾

いずれにしろ、性愛に関する望みや考えが現実認識や近親関係等の「自我に属する支配的な表象群」と矛盾し対立することがトラウマ的契機の構成要素となっている。ここでは（さしあたっては思春期以降の）性的な自発的表出をめぐる対立や座礁が問題となっていることが見て取れる。

『研究』には、また別の型のトラウマ的契機を持つ症例が挙げられている。そのひとつは症例カタリーナである。

一方、私にはこのあいだに彼女の症例が理

解できるようになった。彼女が最後に一見何気なく私に語ったことは、おじの部屋にいる二人を見つけたあの場面での彼女の振る舞いをみごとに説明しているからである。その頃彼女は二系列の体験を引きずっていた。彼女はそれらの体験を想い起こしはしたが、理解していなかったし、またそれらの体験から何らかの推論を引き出すこともなかった。性交する二人を見て、彼女はこの新たな印象と、以前の二系列の追想をすぐさま結びつけ、理解し始めるとともに、しかし同時にそれに対する防衛を開始したのである。そのあと短期間の仕上げの時期、すなわち「潜伏期」が続き、さらにそのうち転換による症状が生じたのだった。つまり、道徳的、生理的な嫌悪感の置き換えとしての嘔吐が生じたのである。謎はこれで解けた。彼女は二人を見たことに対してではなく、その光景によって喚び覚まされた想い出に嫌悪を覚えたのである。そしてあらゆることを考慮すれば、この想い出とは、夜中におじが彼女を襲い、そして彼女が「おじの体を感じた」ことにつながる想い出でしかありえない。

(同上, p. 204)

18歳のカタリーナは、16歳の頃に「おじ」と彼女のいとこのフランツィスカが「おじの部屋にいる」ところ（言い換えると「性交する二人」）を覗き見てから、不安発作に悩まされるようになった。カタリーナには、それに先立つ「二系列の体験」があった。ひとつは、14歳の時に彼女自身がおじから性的に迫られたという事件に連なる諸体験である。その後彼女は何度かおじから身を守らなければならなかつた。もうひとつは、彼女が「おじとフランツィスカのあいだに何かあると気づく」ようになった複数の出来事の系列である。フロイトは、「二系列の性愛にかかる体験はトラウマ的瞬間に、またおじとフランツィスカを見つけた場面は補助的瞬間に」該当する、とみなした。「性の発達

以前の時期に子どもが受けた印象」が、「性生活に関する理解をもつように」なってから想起され、それが「トラウマの力」を得た、というのがフロイトのこの症例に対する理解であり、このような過程は「性的なトラウマに基づくヒステリーを分析するとかならず見出される」と述べている。これはいわゆる「事後性」の機制である（「事後性」については後述）。

この事例は、「誘惑」の一例であり、子どもに対する近親からの性的な侵害が問題となっている。フロイトは、1924年に、この「おじ」は実はカタリーナの「実父」であったことを打ち明けている。『研究』には、同じく「おじ」（これも実は実父）からの性的侵害のためヒステリーを発症したローザリアの事例も挙げられている。フロイトが1896年頃に前面に押し出していくのはこの誘惑説であり、これはフリースとの文通において「父親病因論」と呼ばれている。

『ヒステリー研究』の諸症例から、内発的な性的表出が外界および自我と矛盾するという心的外傷の型と、他者、とくに近親からの性的侵害が心的外傷として作用する型との、二つの型を取り出してみた。ここで試みに、前者を内因を主とした心的外傷の型として、後者を外因的なものにたいする反応を主とした心的外傷の型として、位置付けておきたい。内因を主とする心的外傷と、外因（にたいする反応）を主とする心的外傷とを理論的に設定したうえで、実際の心的外傷はその両者の絡み合いとして捉えることができるのではないかというのが、本稿執筆における筆者のモチーフのひとつである。そのため以下の記述においても、繰り返しこのことについて触れていくことになる。⁷⁾

思春期以降の性愛的な望みが心的外傷の契機となる場合も、他者からの性的な侵害がそうなる場合も、どちらも心的外傷は性に関わっている。フロイトは自身の臨床を通して、神経症と性との結びつきについての確信を深めていった。「性が心的トラウマの源泉としての役割を果たしており、また『防衛』の動機となるのも、すなわち、抑圧によって諸表象を意識から追い

出そうとする動機となるのも性であって、性は、ヒステリーの病因論において主要な役割を演じているという考え方」を、『ヒステリー研究』以降、フロイトは前面に押し出していくことになる（Freud, 1985, p. ii）。

第Ⅲ章 外因性興奮と内因性興奮

第1節 内因性興奮について（神経衰弱と不安神経症）

ここまででは、フロイトのヒステリー論のなかに現れた心的外傷概念について検討してきた。続いては、フロイトが神経衰弱および不安神経症について論じているテキストをもとに、フロイトが性をどのように考えたかを検討したい。このことは、フロイトの興奮量の概念を理解するうえでも、心的外傷概念の展開を捉えるうえでも重要である。

フロイトは、1892年12月18日の日付を持つフリース宛の書簡に、翌年1月1日に「暫定報告」が学術誌にて発表されることを書き記している。「暫定報告」は、これまで見てきたように、ヒステリーの症状形成と心的外傷との結び付きについて論じたものである。フロイトは、その書簡が書かれてすぐの時期に、同じくフリースに宛てて、神経衰弱についての二つの草稿（「草稿A」、「草稿B」）を書き送っている。フロイトはフリースとの関係において（神経症の病因としての）性という問題について真正面から取り組むことができたようだ。⁸⁾ フリースとの交際は、フロイトの神経症理論が性を軸として展開されていくための場を保障したと同時に、フロイト自身に性の自己分析を迫る舞台となつていった。

神経衰弱が異常な性生活のよくある結果であることは、周知のこととみなされてよい。しかし、私が提出し観察によって試験したいと思う主張は、神経衰弱は総じてただ性的神経症だけである、というものである。

(Freud, 1986, p. 27. 傍点原著)

『ヒステリー研究』がシャルコーの外傷性ヒステリーの機制の、ヒステリー一般への拡張であったことはこれまで見てきたとおりである。同じようにフロイトは神経衰弱の研究において、異常な性生活が神経衰弱を結果することがあるという命題を、全ての神経衰弱は性的神経症であるという命題へと転化、拡張している。

神経衰弱（neurasthenia）は、1869年に、アメリカの内科医であるジョージ・ビアード（George M. Beard）によって提唱された。ここでは、アンリ・エレンベルガー（Henri F. Ellenberger）による要約を参照する。

バード（引用者註：ビアード）によれば、神経衰弱の基本症状は、心身消耗であり、それは心身活動遂行力喪失に現われる。神経衰弱患者は、頭痛、神経痛のほか天候や雜音や光や他人が側にいることなど、あらゆる感覚的精神的刺激への病的過敏性、不眠、食思不振、嚥下困難、分泌障害、筋肉振戦を訴える。

(Ellenberger, 1970, pp. 281)

バードははじめ、神経衰弱とは神経系の憐不足によると考えた。（略）晩年の論文ではバードは神経衰弱の考え方を改めて、元来個々人に備わっている神経エネルギー平衡の障害としている。神経エネルギー源の乏しい人もいれば神経力の百万長者もある、とバードは述べている。予備力のほとんどない人もあるが、大量の予備エネルギーを持つ人もある。（略）バードはこのような考え方の表現として収支対照表を好んだ（註：収入は「予備力の量」と、支出は「日常生活で消費を強いられている力の量」と、それぞれ対応させられている）。（略）大事なのは収入以上に消費しないことである。神経衰弱者は赤字会計の人である。まだ赤字を出しつづけると，“神経的

に破産”する。

(同上)

ビアードは、神経衰弱の多様な症状は、「神経力」(nerve-force)の欠如に基づくものであるとみなし。⁹⁾そしてその原因を主に「強烈な経済発展過程のさ中にあり、信仰の自由を持った急速に成長しつつある若いアメリカ合衆国民の生活様式の特殊性」に見出している。当時のアメリカの生活様式が神経力を「消耗」させると考えたのである。(「バードは、神経衰弱を本質的にアメリカ的神経症と考えた」)。

これに対してフロイトは、神経衰弱の「不可欠条件」は「性的消耗」であり、その他の要因は「誘因」に位置づけられるものとした。

性的消耗はただそれだけで神経衰弱を誘発し得るが、それだけではそのために十分でない場合、それは神経系に、身体疾患や抑うつの情動や過労（毒物の影響）がもはや神経衰弱を引き起こすことなしには耐えられない程度に、素質を与える。しかし、性的消耗がなければ、これらの要因のどれも神経衰弱を生み出すことはできない。

(Freud, 1986, p.28)

エレンベルガーの要約からも窺われる通り、神経衰弱は多様な症状を包摂している。フロイトによれば、その典型的な症状は「頭重感、脊髄刺激、鼓腸と便秘を伴う消化不良」である(Freud, 1895a)。また、ビアードの挙げた神経衰弱の症状群には、不安に関連する症状も含まれていた。¹⁰⁾

1887年11月の日付を持つフリース宛の書簡（フリース宛の最初の書簡）には以下のような記述がある。

私は、初期の器質性疾患と神経衰弱性疾患の間のしばしばあのように困難な鑑別に際して、常にある特徴に頼ってきました。それは、神経衰弱には心気症的変質、不安

精神病が欠けてはならないというのですが、その不安精神病は——それが否認されようと認められようと——新しく現れてくる感覚の過剰によって、それ故に錯覚によって自らの正体を示すのです。

(Freud, 1986, p. 3)

フロイトはのちに、ここで「心気症的変質、不安精神病」と呼んでいるものを、不安神経症という独立した疾患単位として打ち立て、神経衰弱から分離していくことになる。

以下では、フロイトが神経衰弱および不安神経症をどのように理解したかを順にみていく。

フロイトは、1892年に書かれた神経衰弱－不安神経症論の草稿（[草稿A]）において、神経衰弱の病因を4つ挙げている。ここでは、神経衰弱と不安神経症とはまだはっきりとは分離されていないように見える。

病因

- 一、異常な満足による疲憊。典型：マスターべーション。
- 二、性機能の制止。典型：中絶性交。
- 三、これらの習慣に随伴する情動。
- 四、理解できるようになる時期より前の性的外傷。

(同上, p. 25. 傍点原著)¹¹⁾

フロイトは神経衰弱（これは不安症状を伴っている）の病因となる「性的有害因子」の典型例を二つ取り出している。ひとつがマスターべーションであり、もう一つは中絶性交（臍外射精）である。中絶性交は、より一般的なカテゴリーとしての「夫婦オナニー、すなわち避妊のための不完全な同衾」の一種である。この二つの典型的な有害因子は、人間の人生の二つの時期に振り分けられる。(男性の)マスターべーションは思春期における、そして中絶性交は「結婚」に続く時期における主要な有害因子となる。

また、フロイトは四つ目の病因において、児

童期以前の性的外傷についても言及している。「理解できるようになる時期より前の性的外傷」とは、例えば、「子守女、他の誰かによるマスターべーション」のことを指している。¹²⁾これは、のちの誘惑説へとつながっていく。

中絶性交が神経衰弱（および神経衰弱とヒステリーの混合神経症）の病因となるという見解は、わたしにはたいへん重要なものであると思える。ここには、人ととの生殖関係が神経症の病因となるという洞察が明確に示されているからだ。¹³⁾

それよりはるかに頻繁に婦人の神経衰弱は男性の神経衰弱から派生するか、あるいはそれと一緒に生み出される。それはその場合ほとんど常にヒステリーと混ざっている。これが女性によく見られる混合神経症である。

女性の混合神経症は、男性が性的神経衰弱者としてポテンツの損害を被っている稀ならぬ事例のすべてにおいて、男性の神経衰弱から生じる。ヒステリーの混合は抑留された性行為の興奮の直接の結果として生じる。男性のポテンツが貧弱であればあるほど女性のヒステリーは優勢となるので、性的神経衰弱者は本来、彼の妻を神経衰弱的にするというよりはむしろヒステリー的にする。

（同上, p. 29）

このような夫婦間の同世代的な関係の図式は、胎児期から乳児期にかけての養育者と胎乳児との異世代間の関係として置きなおすことができるものだ。そしてそこにおいて改めて、「理解できるようになる時期より前の性的外傷」が問われなければならない（今村, 2019）。

フロイトはその臨床をとおして、フロイトのいう性的有害因子が神経衰弱および不安神経症の病因であるという確信を深めていく。そして神経衰弱および不安神経症もまた、神経系の興

奮量の理論による理解と説明が試みられることになる。

不安神経症を一つの疾患単位として（神経衰弱から分離して）取り出すにあたって、フロイトの見解の変遷を自身で述べているところ（1894年に書かれた不安神経症論の〔草稿E〕）があるので、それを要約してみる（Freud, 1986, pp. 70-74）。

神経症者の不安が性と関係していることはフロイトにとって明らかなことだった。そして、中絶性交が女性の不安神経症へと「どれほど確実に」至りつかかということがフロイトの注意を引いた。フロイトは初め、不安神経症の不安は、性行為（中絶性交）の際に感じられた不安の続きであると考えた（「女性においては妊娠する恐れ」。「男性においては離れ業を仕損じる心配」）。¹⁴⁾だが、これは「誤った道」であった。この恐れや不安を感じる必要のない人達のあいだでも、不安神経症が生じていたからである。

また、「不安神経症は、性交の際に不感症である女性を感じやすい女性とまったく同じように襲う」という観察を、フロイトは重要なものであるとみなした。そしてここからフロイトは、（不安神経症の）不安の源泉は、「心的なもののなか」ではなく、「身体的なもののなか」にあるという見解を導き出した。「われわれは、興奮の身体的蓄積が、つまり身体的な性的緊張の蓄積が問題なのだと言いたいと思います」。（以上、要約）。

フロイトは、不安神経症の解明に向かうなかで、興奮を心的興奮と身体的興奮と分けた。また、「草稿E」においてフロイトは、神経系の興奮をその原因（「源泉」）によって二つの種類に区分けしている。

しかし、なぜ蓄積に際して不安への変態が？ここでわれわれは蓄積された緊張の処理の正常な機制に立ち入らなければなりません。ここでは第二の場合が、内因性興奮の場合が問題になります。外因性興奮においては事態は比較的単純です。その興奮の

源泉は外部にあり、精神のなかに興奮の増大を伝えます。そして、この興奮の増大はその量に応じて処理されます。そのためには、内部の心的興奮を同じ量だけ減少させるどんな反応でも十分です。

その源泉が自分自身の身体のなかにある内因性興奮の場合は事情が異なります（飢え、渴き、性衝動）。ここでは特異的な反応だけが、それが大きな消費によって到達できるものであれ、問題の終末器官における興奮のそれ以上の成立を阻止するような反応だけが役立ちます。われわれはここでは、内因性緊張は、連続的あるいは不連続的に増大するが、いずれにせよ、それが一定の閾に達したときに初めて気づかれる、と考えることができます。この閾を越えて初めてそれは心的に利用され、一定の表象群と関係を持つにいたります。そして、この表象群が次いで緊張除去の手はずを整えます。つまり、身体的な性的緊張は一定の値を越えると心的リビドーを呼び起こし、この心的リビドーが次いで性交その他を実行に移すのです。この特異的反応が生じ得ないと、身体的－心的緊張（性的情動）は果てしなく増大します。それは妨害となります。

(Freud, 1986, p.72)

身体の「外部」から「精神のなかに」伝えられた興奮は「外因性興奮」と呼ばれ、「自分自身の身体のなか」に源泉を持つ興奮は「内因性興奮」と呼ばれている。この「外因性興奮」と「内因性興奮」という二つの概念の区分と対比は、フロイトの心的外傷論を理解し整理するうえでたいへん重要な概念区分である。内因性興奮はのちに欲動という概念でもって論じられていくことになる。

これまで見てきたところでは、心的外傷は、外的な刺激－興奮の観点を軸に論じられてきた。フロイトが感覚性の興奮の亢進という観点から心的外傷を定義したことは第Ⅰ章第2節で

見たとおりである。また、「暫定報告」においては、（シャルコーのいう）外傷性神経症の拡張という文脈下にあることもあり、外因（外的な出来事、体験）によって発生した「情動」（とくに驚愕情動）が主に扱われている。これは、外的刺激によって喚起された内因性の興奮、あるいは外因的刺激にたいする反応としての内因性興奮を含んでいると考えられる。フロイトが神経症の病因としての性への確信を深めていくにつれ、強力な外的刺激自体が病因としての心的外傷をもたらすという考えはフロイトのなかで成立しなくなっていく。フロイトが幼児期の性被害が心的外傷となるという場合、外傷をもたらす興奮の強度は（思春期以降の）内因的な性的興奮が担うこととなる。

内因性興奮は、自分自身の身体のなかにその源泉を持っている。例えば性的な興奮の場合、「性的に成熟した男性の体内において」は、「神経終末を装備された精囊の外壁への圧力」が身体的な性的興奮の発生源のひとつとなっている(Freud, 1895a)。

こう考えると、確かにこうした内臓の興奮は、持続的に高まっていくのだが、一定の閾値を超えてはじめて、大脑皮質にまで連結された伝導路の抵抗に打ち勝って、精神的な刺激として表出されることが可能となるのである。そうなると翻って、心的な領域にある性的な表象群はエネルギーを付与されリビード的緊張という心的状態が出現する。そしてこの緊張状態は緊張状態の終結を目指す圧力をもたらすのである。

(Freud, 1895a, pp. 434–435)

[草稿E] およびいわばその完成稿である「不安神経症」(Freud, 1985a)において、有名な「リビドー」(全集版では「リビード」)という言葉が、フロイトの理論的枠組みのなかで意味づけられた用語として登場している。¹⁵⁾

外因性興奮が身体と外界との関係において発

生するのに対して、内因性興奮は身体自体の活動として時間のなかで高まってくる。言い換えると性的な内因性興奮は「周期」性を持っており、身体的な性的緊張が持続的に増加していく、それが「一定の値を越えると心的リビードを呼び起こし、この心的リビードが次いで性交その他を実行に移す」という一連の過程が周期として反復される傾向を持つ。

身体的興奮としての内因性興奮は、量的にも空間的にもある境界を越えると心的興奮として諸々の表象と結び付く。この結び付きの身体的な座は、心の器官としての脳（大脳皮質）であり、内因的な身体的興奮が大脳皮質の興奮となることで、大脳皮質の表象作用を喚起し、対象の表象や行為（運動）の表象と結びついていく。ここでフロイトのいう「リビード」とは、身体的な性的興奮と、その興奮の解消と結びついた特定の対象や行為（性交）の表象とが大脳皮質において関係付けられ、内因性の興奮が特定の対象および特定の行為へと向かう「圧力」となっている状態、あるいはその状態にある興奮のことをさしている。言い換えれば、リビードとは、心的性的興奮である。

フロイトは、内因性興奮という概念を探求するなかで、身体的なものから心的なものへの〈越境〉を図式化し得た。リビードという概念は、身体内部に起因する興奮が、外界と身体との関係（感覚－表象－運動）という水平軸にたいして、上行的、垂直的に交わっていくその交わりにおいて成立している。

このようにして成立した「リビード的緊張」という心的状態は、その主体を性的な行為へとうながす。

こうした心的緊張からの解放は、特定の仕方でしか可能ではなく、その仕方を私は特定行為あるいは十全行為と名づけることを主張したい。この十全行為の本質は、男性の性衝動については、複雑な脊髄反射作用のうちに存しているのであって、それは先ほどの神経終末の加重からの解放を結果

としてもたらすのである。さらに、この十全行為の本質は、この反射を喚起するのに必要な全ての心的準備状態のうちにも存するのである。十全行為以外の行為は何の効果ももたらさないであろう。というのは、身体的な性的興奮は、いったん閾値に達した後では、持続的に心的興奮に変換されるからである。その時点で存在している全身体的興奮を終結させ、皮質下の伝導路がその抵抗を回復するためには、神経終末をそれに加えられていた加重から解放するための出来事がどうしても生じる必要があるのである。

（同上、p. 435. 傍点原著）

ここで十全行為という語で指示示されているのは、満たされた性交、言い換えれば、中絶性交（体外射精）や延引性交と対比される意味での「通常の性交」のことである。そして性的行為が十全なものではなかった場合に、そのかたちに応じて、神経衰弱あるいは不安神経症が生じる要因となる。神経衰弱においてはマスターべーションが、不安神経症においては例えば体外射精や延引性交が、十全ではない性的な行為として、それぞれの疾患の病因となる性的有害事象を代表している。

神経衰弱と不安神経症とが分離されていくなかで、興奮理論から見られた二つの疾患の機制が、対極性をもつものであることが明らかとなっていく。フロイトはそれを身体的な「興奮の集積－貧困化」と言い表している。

さらに、過剰のマスターべーション——これはそれについての理論によれば、終末器官（E）の過度の負荷軽減およびそれと同時に終末器官における低い刺激水準に行き着く——は身体的性的興奮の生産に干渉し、身体的性的興奮の永続的な貧困化に、それと同時に心的性群の弱化に行き着く、と仮定することができる。これは神経衰弱性メランコリーである。

(Freud, 1986, p. 95)

今やここで神経衰弱との類似性が明らかになる。神経衰弱においては非常に類似した貧困化が、興奮が言わば穴を通って漏れ出ることによって、生じる。しかし、ここでは身体的性的興奮が汲み出されるのだが、メランコリーの場合、穴は心的領域にある。

(同, p. 101)

メランコリーとのつながり、あるいはメランコリーとの対比において神経衰弱が論じられている個所（1894年に書かれたメランコリー論の〔草稿G〕）を引用した。マスターべーションと身体的性的興奮の貧困化とのつながりがここにもっとも明瞭に記載されていると思われるからだ。神経衰弱とは、身体的な性的興奮の貧困化から生じる症状群である。（いっぽうメランコリーとは、ここでは「心的性群の弱化」であると考えられている）。そしてその貧困化は、過剰なマスターべーションによってもたらされる。また、「過剰な遺精」も同様に、身体的な性的興奮の貧困化をもたらす（Freud, 1986, p. 41）。

神経衰弱が身体的な性的興奮の貧困化のあらわれであるのに対して、不安神経症はその集積（蓄積）が問題となる。

身体的な性の緊張が豊富に発生しながら、それが（心的性の発達が不十分なために、心的性的抑制が企てられたために（防衛）、心的性的衰退のために、あるいは、身体的性と心的性の習慣的な疎隔のために）心的処理によって情動になり得ないところで、性の緊張は不安に変わります。それには、したがって、身体的緊張の蓄積と心的方向への排出の阻止が必要なのです。

(同, p.73. 傍点原著)

フロイトは、論文「不安神経症」において、

「不安神経症が出現する病因的な条件」について男女別に以下のように列挙している（Freud, 1895a）。

●女性の場合

処女不安あるいは思春期不安。新婚不安。早漏であったり、性的能力が非常に減退している夫をもつ女性の不安。夫が体外射精や延引性交を行う場合。未亡人や自らの意志による禁欲者の不安。更年期の不安。

●男性の場合

自らの意志による禁欲者の不安。（婚約期間中であるため）性的興奮を最後まで充たせないまで終わった男性、あるいは、（性交渉の結果に対する恐れから）女性を触るだけあるいは見るだけで我慢している男性の不安。体外射精をする男性の不安。老年期にある男性の不安。

●男性にも女性にも当てはまる場合

マスターべーションの結果、神経衰弱になった人は、マスターべーションをやめるや否や、不安神経症に陥る。過労や身心を疲弊させるような営為を契機としているものがあり、たとえば宿直後、看病後、さらには重い疾患後にも出現することがある。

これらの諸条件に共通している点のひとつは、「身体的な性的興奮が精神的に処理されること」が何らかのかたちで妨げられている、ということである。

身体的な性的興奮が性的表象群と結びつくことで心的リビードとなり、そのリビードが性行為へと向かうというフロイトの図式についてはさきに見た。上に挙げた諸条件においては、この身体的な性的興奮と、心的な表象群との間の結び付きに不具合が生じ、リビード（心的な性的欲望）となりえない身体的な性的興奮が不安として表出される。例えば、「処女不安」の場合は、「身体的な性的興奮と結びつく表象群はまだ十分に発達していない」ため、身体的な性

的興奮の亢進はいわゆる性欲として自己認識されず、不安として体験される。

中絶性交（体外射精）や延引性交においては、パートナーのそれそれが満足に至るかどうかが問題となる。言い換えれば、性行為が十全行為としての意味を持つかどうかが問われることになる。

体外射精はほとんど常に有害である。しかし女性にとってそれが有害性を持つのは、夫が思いやりを欠いた形で中断した場合、すなわち、自分の射精が近いとみるや、妻が最後まで興奮したかどうかを顧みずに性交を中断した場合のみなのである。反対に、妻の側が満足するまで夫が待っていた場合には、妻にとってはその性交は正常な性交を意味することになる。ところがそうなると今度は夫が不安神経症に罹患するのである。

(Freud, 1895a, p. 426. 傍点原著)

夫が早漏の場合も同様で、「早漏後すぐにより上手に性交をやり直すことができれば、女性は神経症にならずにすむ」とフロイトは言っている。

(夫婦間の)性行為において「満足」が妨げられることは、なぜ身体的な性的興奮が精神的に処理されることの妨げを意味するのであろうか。身体的な興奮は、ある閾値を越えると心的領域に入り込み、そこで表象と結びつく。この表象は、(主として)外因的興奮の質的側面としての感覚像およびその想起像のことを指している（内因性興奮の増減は質としては快・不快として表れる。これもまた表象のうちに含まれる）。外因性興奮の源泉は環境にあり、外因性興奮はそのまま精神の興奮となる（この場合、閾は身体における環境との接触面にあると考えることができる）。（感性的）表象とは、環境と身体との関係が内化されたものであり、身体的興奮が表象と結びつくことは、身体的なものが内化された環境と結びつくことを意味してい

る。表象と結び付いた興奮は、内化された表象が結びついている現実的環境との関係において、充足の行為を実現することへと向かう。ここでは精神的であることは、知覚的であり、経験的であることと重なっている。感性的対象との関係において行為することはフロイトにとって精神に属する事柄であり、感性的対象との関係において満足に至らないことは、精神的な処理の不全を意味することになる。精神的な処理への経路（言い換えれば感性的な対象との関係における満足の経路）を妨げられた身体的興奮は、身体的興奮として蓄積され、身体的経路を通して不安として払い出されるとフロイトは考えた。

そしてこの払い出しの身体的なルートは、「身体的一性的緊張が心的処理に達するときでさえ、それが普通に歩む神経刺激伝達路」である。不安神経症の徵候である「呼吸の促拍、動悸、発汗、うっ血など」は、正常な性交においても生じる。不安神経症の徵候は性的な行為を控えることの「代理現象」であり、不安発作は「性交の等価物である」というのが、フロイトがこの時点での不安神経症に見出した意味と価値であった。¹⁶⁾

ここまできて我々は、フロイトのいう心的外傷と、「性的外傷」（ここでは中絶性交等によるものをさしている）との間に共通の構造を見出すことができる。心的外傷も、ここでいう性的外傷もどちらも、興奮の亢進を十全な行為として実現できない場合に生じる。そして心的外傷の場合は表象因の興奮の亢進が、そしてここでいう性的外傷の場合には身体的・内因的な興奮の亢進が、十全な行為としての実現を妨げされることになる。「不安神経症はヒステリーの身体面での双子の片割れ」と喻えうるものであり、両者の相違は、神経症として表出される興奮が、「不安神経症においては純粹に身体的（身体的な性的興奮）であるのに対して、ヒステリーの場合には心的（葛藤によって惹起されたもの）であるという点だけである」とフロイトは述べている。

第2節 心理学草案における心的外傷

フロイトが、神経系の興奮を外因性の興奮と内因性の興奮とに大別したことは前節で見た。フロイトの神経症論は、『ヒステリー研究』以降、性的な内因性興奮を軸として展開していく。いっぽうで現在的な心的外傷論は、外因的なものこそが心的外傷をもたらすとみなしている。そしてまた、それが性の領域に限定されるわけでもない。さきにも述べたように、フロイトが性的なものに病因の中心を置いていくにつれ、外的刺激によってもたらされた心的外傷という概念は、フロイトのなかで位置づけが困難になっていくよう見える。

そこでここからは、外因的興奮および内因性興奮についてフロイトが（性に限定されるかたちではなく、より一般的なかたちで）どのように考えていたかを知るために、1895年に書かれた「心理学草案」をやや詳しく見ていただきたい。「心理学草案」は、心理学的現象の神経学的基礎付けを目指したものであり、公表されたものではないが、フロイトのメタサイコロジーの最初のまとまった記述として、後年フロイトが発表した諸論文を理解するうえで大変重要な意味合いを持っている。また、誘惑論と願望充足論の両者が並び存していること、外的刺激に関しての詳しい論述があることなど、本論の主題に適した資料となっている。「心理学草案」におけるフロイトは片足を神経学者の領域に置いており、このフロイトの神経学者としての側面が、フロイトの学説と現在の生理学的なトラウマ理論との架け橋となるという点でも、検討の価値があるテキストである。

フロイトは「心理学草案」のなかで、神経学的な知識と臨床心理学的な洞察とをかけ合わせ、神経系の活動の図式を描こうと試みている。フロイトの図式を理解する要のひとつとなるものは、神経系の興奮の総体を「流れる量」として把握するという着想である。神経系は一定の方向を持っており、刺激によって増加した興奮量を、その方向に沿って排出するというのが、神経系の活動の基本的な形となる。フロイ

トはこれを「慣性の原理」と呼んでいる。この典型となるのが反射であり、感覚によって増加した神経系の興奮量を同じ量だけ運動器官へと放散するというのが、フロイトによる反射の基本的な図式となる。そして運動によって刺激源から逃避することに成功すると興奮の亢進は止み、神経系は刺激のない状態を回復する。

この反射の図式は、（内外二つの刺激源泉のうち）外界からの刺激の感覚的受容を起点としている。刺激源泉が身体の外部にあるため、生体は運動を介して刺激から逃れられる。いっぽう内因性刺激のほうは、刺激源が身体内部にあるため運動によって刺激源から遠ざかることはできない。これは人間の欲求として表れる興奮である。食行為なり、性行為なり、その刺激源（身体器官）の条件に見合った特殊の行為でもって環境へとはたらきかけることが必要となる。フロイトは、この特異的行為の遂行のために脳（脳灰皮質）に興奮量が「ストック」されていなければならないと考えた。この脳灰白質にストックされた興奮量の全体が、量的観点からみられたところの「自我」である。

とはいえる神経系がこのようにストックする仕方には、〔慣性へ向かう〕同じ傾向が、 $Q\eta$ を少なくとも可能な限り低く抑え、亢進するのに抵抗するという、恒常に保つ努力へと変様されて存続されていることが表れている。

(Freud, 1895b, p. 7)¹⁷⁾

ここで $Q\eta$ を恒常に保つ努力と言われているものが、さきに見た神経系の興奮量の恒常性の命題にあたっている。

また、もう一つ重要な仮説がある。それは、記憶に関するものである。フロイトは「記憶は、ニューロン間の通道における差異によって体現される」と考えた。¹⁸⁾ フロイトによれば神経単位であるニューロンは、それ自体が受容した興奮をある方向に沿って放散する構造体として神経系全体と同型である。ただ、上に見たよう

に、（脳灰白質全体がそうであるように）脳灰白質の個々のニューロンはまた、興奮量をストックしておくという、放散に抵抗するような役割をも担っている。フロイトはこの矛盾を、ニューロンとニューロンの間に接触障壁と呼ばれる抗体を置くことで解いている。接触障壁は興奮量の放散に抵抗するが、興奮量がある閾値を越えると放散が行われる。そして一度放散が生じると、接触障壁の抵抗値は柔らかのかたちで低下し、次はより低い興奮量で放散が行われることになる。いわば、一度放散が生じた道は通りやすくなるのである。フロイトはこれを通道の程度と呼び、この通道の程度の差異が、記憶という心的現象の身体的基盤であるとした。

「心理学草案」においてフロイトは、外的および内的な刺激源泉という基本的な分割に対応するかたちで、人間と環境との接触の場面として二つの根本的な場面を選びとっている。ひとつは「充足体験」であり、その具体例として新生児の哺乳場面が取り上げられる。もうひとつは「痛みの体験」である。痛みの体験の原型としてフロイトが具体的に何を想定しているのかは不明だが、こちらもまた原初のなんらかの対人的関りを含んでいることが示唆されている。¹⁹⁾ 充足体験は主として内因性の刺激（いわゆる欲動）の亢進と放散に関わっており、痛みの体験においては外的刺激に由来する過剰に大きな興奮が神経中枢に向かって侵入するという事態が生じている。また、充足体験は、内因性の興奮の加算によって生じる欲望状態において想起され、痛みの体験の想起は（本テキストにおいて）情動と呼ばれている状態を惹起する。

フロイトは哺乳／授乳を介した欲望の成立を次のように描き出している。

不安神経症について論じた個所で見たとおり、内因性興奮はまずは身体的興奮として（加算というかたちで）蓄積され、それがある閾値を越えると心的興奮として脳灰白質へ流入していくと想定されている。そして、内因性興奮

の亢進を停止するためには、その興奮の種類に応じた特異的行為の遂行が求められる。性的興奮の場合は性的な行為が、空腹の興奮の場合は食べることが、特異的行為に該当する。

母体から分離した人間の個体（つまり乳児）は、ある種の特異的行為の遂行に関して、他の個体である養育者からのはたらきかけに依存している。乳児はまずは興奮量の亢進を「内的変化」という形態で放散する。内的変化とは、具体的には泣き叫ぶことである。新生児の産声は、母体からの酸素供給の停止により急速に亢進した興奮量を、肺呼吸と関連した経路をとおして放散することである（Freud, 1926）。この放散行為はそのまま酸素を取り込む特異的行為となっており、酸素の取り込みによって急激な内因性興奮の亢進は緩和する。これが内的変化の原型である。空腹においては、泣き叫びとして表れる内的変化は十全な行為ではない。ただ、泣き叫びは養育者の注意を乳児に向かって、養育者による特異的行為（この場合は授乳行為）をうながす。

手助けのできる個体が外的 세계での特異的行為の作業を無力な個体のために行ってやると、この無力な個体は反射の仕組みを通じ、内因性の刺激除去に必要な働きを自分の身体内部において造作なく遂行することができる。この反射的遂行をもってこの全体が充足体験を体現しているが、これは個体の機能発達にとってきわめて決定的な帰結を有している。すなわち三つのことが ψ 系に起こる。一、〔反射により ψ 系で〕持続効果のある放散がなされ、これによって ω において不快を生み出していた圧迫に終止符が打たれる。二、〔 ψ 系の〕外套部において、ある対象の知覚に対応して一つ（ないし複数の）ニューロンに備給が生じる。三、特異的行為に続いて誘発された反射運動の放散情報が、外套部のほかの部位に入ってくる。ついでこれらの備給と中核ニューロンとの間に通道が形成される。

(Freud, 1895b, p.30. 傍点原著)²⁰⁾

乳児は哺乳において、養育者（とくにその乳房）を感じながら哺乳運動を行い、乳汁を摂取する。この哺乳運動が放散活動となると同時に、乳汁の摂取によって内因性興奮の産出は止み、亢進していた ψ 系の興奮量の水準は低下する。興奮量の亢進としての不快は、興奮量の低減としての快を経て、恒常性へと回帰する。これが充足体験である。この充足体験は、記憶の身体的基盤としての通道を残す。この通道は、特定の知覚像（その想起像）と、特定の運動像と、（特定の）内因性興奮の亢進との間の結びつきを担う。哺乳の場合は、母（の乳房）の表象と哺乳運動の表象、そして空腹によって生じる内因性興奮とが、外套ニューロンおよび中核ニューロンの間の通道として結び付けられる。この表象と内因性興奮との結び付きが欲望の成立である。不安神経症においては、性的な欲望（リビード）の成立が同じ構図のもとに論じられたのは第Ⅲ章第1節で見たとおりである。²¹⁾

内因性興奮が加算され、再び閾値を越えると、 ψ の内因性興奮の量は上昇し、充足対象の想起像および充足行為の運動像は生気づけられる。これが「欲望状態」である。「欲望によって生気づけられるのは、まずは対象の想起像のほうであろう」。

私の考えでは、こうした欲望による生気づけがまずは知覚と同じものを、つまり幻覚を生み出すということは疑いない。これに続いて反射的行為が開始される場合、幻滅が起こらずにはすまない【五二－五三頁参照】。

(同, p. 32. 傍点原著)

(発達早期の) 欲望状態における充足対象の想起は、充足対象の幻覚を生み出す。フロイトはこの着想を、夢の理解から導き出した。夢は幻覚的性質を持っており、また夢を分析すると夢の目的が欲望成就であることがフロイトには明

らかになった。²²⁾ 夢の持つこれらの性格は、欲望状態における充足対象の想起の第一次的な形態を引き継いだものなのではないかというのが、フロイトの考え方であった。

ここには、フロイトの精神病理論における重要な洞察が示されている。それを筆者なりに言ってみれば、未成熟な精神における正常な過程が、成熟した精神における異常な過程の原型となる、というものだ。そして、未成熟な精神と成熟した精神とを区別する指標の一つは、個体としての養育者はたらきかけをどの程度前提として精神過程が成り立っているかという点にあることを、これまで見てきたフロイトのテキストは指し示している。上記の「幻滅」は、亢進した興奮量を反射的行為の経路ではなく内的変化の経路でもって放散するように促す。そこで養育者が登場し、想起されたものを知覚的なものとして提示する。あるいは養育者は、乳児が幻覚に応じて反射的行為を行なっている時点で、乳児の哺乳行為を察知し現実の充足対象としてはたらきかけるかもしれない。未熟な精神における心身の過程は、養育者の注意とはたらきかけによって調整され、制御される（このはたらきかけが十全でない場合、乳児は欲求不満の状態にかかる）。そしてこの乳児と養育者との関係の構図は、より成熟した精神における心的な一次過程と二次過程（後述）の重層的な関係というかたちで、個体の心的過程全体の構図として内在化されることになる。また、いわゆる精神疾患の症状は、心的二次過程を司る自我と、心的一次過程との間の何らかのかたちでの関係不全に基づくものとして説明されていくことになる。

次に、「痛みの体験」と、痛みの体験の再生としての「情動」について検討したい。これは、外的刺激によって生じる心的外傷についてフロイトがどのような考え方を展開しているかを検討することを意味している。

量的観点からみられた「痛み」とは、 ϕ 系を通して過大な興奮量が心の器官としての脳灰白

質に侵入してくることであり、痛みは脳のなかに「稻妻が通り抜けたときのように、持続的な通道を残すに違いない」とフロイトはみなした。そして痛みの体験によって、「痛みを喚起する対象の想起像」と、防衛表出としての身体運動や情動表出としての内的変化(それらの運動像)とが結びつく。²³⁾

敵対的対象の想起像が喚起されると、痛みの体験が再生される。興奮量の亢進による不快が生じ、身体運動や内的変化へと向かう流れ(放散性向)が再び生まれる。これが、「痛みの体験の再生」としての情動である。

敵対的対象の想起においては、痛みの体験におけるような過大な外的興奮は発生しない。では不快や放散性向をもたらす興奮の亢進はどこから逆り出てくるのか。それは身体の内部からである。

一定の充実を受けると $Q\ddot{\eta}$ を筋へと伝導することで放散する運動性ニューロンが存在するように、「分泌性」ニューロンが存在するに違いない。これは、興奮させられると、 ψ に向かう内因性の伝導路に刺激として作用するものを身体内部に発生させる。つまりこの分泌性ニューロンは、内因性の $Q\ddot{\eta}$ の産出に干渉することで、 $Q\ddot{\eta}$ を放散するのではなく、迂回路を経て供給するのである。こうした分泌性ニューロンのことを「鍵ニューロン」と呼びたい。(略) 痛みの体験によって、敵対的対象の想起像はこの鍵ニューロンへの卓越した通道を獲得しており、そのおかげで今度は情動において不快が迸出される。

(同, p. 32)

フロイトはここで、外傷的体験の再体験(フラッシュバック)の神経心理学的機制に関する事を述べているとみなすことができる。身体の内部にはたらきかける分泌性のニューロンについてフロイトがどのような考え方を持っていたのか筆者にはまだ不明な点が多いが、現在的な

観点からは、いわゆる「ストレス反応」に関する領域であると思われる。²⁴⁾ 痛みの想起は、鍵ニューロンとの間の強力な通道によって引き起こされた内因性の刺激産出を介して、不快と放散性向を反復する。過剰な外的興奮の記憶は、記憶一般に関わる神経系の構築の変化のひとつパリエーションであり、いわば身体が刻印を保持している。

欲望と情動という想起の二つの形態においては、どちらにも内因性興奮が登場しているが、その発生の機制は異なっている。欲望においては身体に源泉を持つ内因性興奮が加算され、それが閾値を越えて表象へと向かい想起が起こるのにたいし、情動においては想起された表象が連合を介して内因性興奮の迸出をもたらす。また、フロイトは「内因性の刺激は化学的産出という形態であり、その数は相当なものかもしれない」と述べている(Freud, 1986)。欲望における内因性興奮と、情動における内因性興奮との間の質的な差異も考慮に入れられなければならない。

ψ における自我は、その傾向からすれば全神経系であるかのように扱うこともできるのだが、ここまで展開してきたことからの帰結として、 ψ において影響されない過程が生じると、二つの場合に無力な状態に陥り、損害を蒙ることになる。すなわち第一には〔一〕、自我が欲望状態にあって対象の想起に新たに備給し、ついで放散を生じせしめるときで、その場合、対象は現実ではなく、空想表象に存在しているに過ぎないので、充足は起こりえない。 ψ はさしあたり〔現実と空想表象という〕この区別ができるないが、 ψ は、自分のニューロン状態が類似していることに従って作業するほかないからである。

(中略)

(引用者注：痛みの体験の再生に伴う) 不快の迸出が有害であるのは少なくとも、敵対的想起像の備給が外的 세계からではな

く、 ψ 自身から（連合を通じて）生じるときである。ここでもまたW（知覚）と想起（表象）を区別する指標が問題となる。

(同, pp. 37-38)

筆者には、自我を無力な状態に陥らせるこの「二つの場合」を、心的外傷反応の二つの原型として位置付けることができるようと思われる。「幻覚にまで至る欲望備給」とそれに続く「幻滅」の体験（これは環界に目を移せば、充足対象の不在である）は内因性興奮を主とする心的外傷の原型であり、痛みの想起における「全幅の防衛支出を伴うような全幅の不快の増長」は、外因的刺激によってもたらされた心的外傷反応（この反応は内因性興奮の迸出によつてもたらされる）の原型である。そして筆者としては、第I章第3節において論じた心的外傷の二つの型は、内発的な欲望の型と外因的な情動の型として、この二つの原型と（おおまかに）対応付けることができるのでないかと考えている。

発達の早期段階においては、欲望状態は充足対象の想起像を幻覚化する。このことはさきに見た。痛みの再体験としての情動においても、敵対的対象の幻覚および現実体験と同じ水準の不快感、そして同じ強度の防衛運動が生じる場合がある。フロイトは、ある想起の持つ幻覚および情動を喚起する作用のことを、想起の「幻覚喚起能」および「情動喚起能」と呼んでいる。また、フロイトはこれらの想起の過程を「心的な一次過程」と呼んだ。

心的な一次過程においては想起と現実的知覚は区別されない。心的な一次過程は「通道の強迫」によって神経生理学的に基礎づけられており、「ニューロン状態」の「類似」性（あるいは同一性）が想起と知覚の等価性を生み出している。

では何が、（より成熟した精神において）想起と現実的知覚との間に区別をもたらすのだろうか。フロイトによればそれは、自我のはたらきということになる。神経一興奮量理論における

自我は、 ψ 系にストックされた内因性の興奮とそれによって占められたニューロン群とからなっている。内因性興奮のストック体である自我が心的一次過程にたいして何らかの仕方で制止的に作用することによって、想起は知覚的質を獲得しないままにとどまることができる。そうフロイトは考えた。それでは、自我はどのようにして心的一次過程を制止するのか。

さきに見たとおり、興奮量がどの方向に流れるかを決定する第一次的な要因は、接触障壁における通道の程度にある。そして、心的な一次過程は、この「通道の強迫」に基づいている。その上でフロイトは、この通道関係とは拮抗的にはたらきうるような方向決定要因をも想定している。フロイトはそれを「側方備給」と呼んでいる。自我は、この側方備給によって、心的な一次過程にたいして制止的にはたらきかけることができるというのがフロイトの想定であった。

しかし我々は第三の強力な要因を知るようになった【三一頁】。隣接するニューロンが同時に備給されると、二つのニューロン間にある接触障壁が一次的に通道されたような効果を生み、そうでなければ一つの接触障壁に向かったであろう経過が修飾される。このように側方備給は ψ 経過に対する制御である。

(同, p. 36. 傍点原著)

隣接するニューロンが同時に備給されている場合、（備給されていない場合に比べて）容易に興奮量の遷移が生じる。自我とは、各ニューロン間が同時備給の状態にあるニューロンの集団であり、相互の備給によって相互に結び付けられている。フロイトは自我ニューロン集団のこの結び付きのことを「拘束」(Bindung: 結びつき、拘束、結合)と呼んだ。

この同時備給（側方備給）は、通道関係に基づく経過である心的な一次過程を制止しうる。痛みをもたらした敵対的対象の想起像（の表象

に関与する皮質領域)は、内因性刺激の迸出をもたらす鍵ニューロンとの間に強力な通道関係をもっている。敵対的想起像に興奮が備給された場合、通道関係に従えばその興奮の流れは鍵ニューロンへと向かい、大量の内因性興奮の迸出、全幅の情動表出と防衛表出が生じる。そのため、想起に対して、あたかも現実的知覚に対するような反応が惹起されることとなる。だが、もし、敵対的対象の想起像を担うニューロンと隣接するニューロンが同時に備給されていたとすれば、興奮の流れは(鍵ニューロンへ向うのではなく)その隣接するニューロンに向かうことになる。鍵ニューロンへの備給は回避され、内因性興奮の迸出は起こらない。

ここで次のように思い描くのは十分可能だろう。自我は、敵対的な想起像への新たな備給の到来に自我の注意を向けさせる機制の助けを借りて、必要に応じて増強される豊富な側方備給により、想起から不快迸出に至る【SE/GW 量的】経過を制止することができるようになると。

(同, p. 37. 傍点原著)

こうして、注意によって備給されたあるW【A/SE/GW 知覚ニューロン】は、そのことでいわば自我に一時的に【A/SE/GW 参入され】、いまやあらゆる自我ニューロンと同様に同一のQñ拘束に服するとイメージできる。

(同, p. 80)

自我が、知覚像および想起像に注意を向ける。これは興奮量の観点から言うと、知覚像および想起像にたいして自我が側方備給を行う、ということに対応している。自我の側方備給は、心的一次過程を制止する。痛みの再体験としての情動にたいする制止については上に見た。また、フロイトは、幻覚に至るまでの欲望備給の制止についても言及している。フロイトによれば、これこそが自我の発生と関わってい

るということになる。

フロイトは、初源の充足体験によって生じた中核ニューロンと対象像および運動情報との連合を「始原的自我」と呼んだうえで、この「始原的自我の教育と発達」に関して以下のように述べている。

自我はまず、〔一,〕知覚の側から一定の条件が満たされない限り、運動像に備給して放散が引き続き生じるることはしてはいけないことを学ぶ。さらに〔二,〕自我は欲望表象を一定の度合い以上に備給してはいけない、さもなければ幻覚によって欺かれるだろうからということを学ぶ【三七 - 三九頁】。自我がこの二つの制約を尊重し、新たな知覚に注意を振り向けるならば、求めている充足を手に入れる見通しが立つ。こうして、欲望像〔二〕と運動像〔一〕を一定の度合以上に備給することを自我に阻む諸制約が、自我にQñを蓄積する根拠となっており、自我に対してそのQñを一定の限界まで、自らの到達圏内にあるニューロンへと転移するよう強いていることは明らかである。

(同, p. 82)

これらの「諸制約」はどのように成立するのか。フロイトは、想起による「運動性の放出」によっては(現実的対象の欠如により)快が得られず、「内因性の刺激迸出の持続が最終的に不快を引き起こす」という想定を述べ、この「不快の脅し」が、「不快迸出につながるようなニューロンは備給されない」という制約を成立させると考えた。(同時に、これが「機械論的にはどのように記述されるのか、このことはもちろん私には挙げることはできない」と付け加えている)。

自我は、欲望状態においても、情動においても、心的一次過程を制止する。この制止によって何が生じるのか。ひとつは、これにより、知覚と想起との区別が生じる。そうフロイトは考

えた。もうひとつは、これによって「思考行為」が成り立つことになる。フロイトのいう心的な二次過程とは、知覚と想起との間の区別と、その区別によって惹起される思考作用を含んでいる。

自我が既に存在する時点で外傷(痛み体験)——最初期の外傷(痛み体験)は総じて自我から逃れているものだが——が起ると、まず不快迸出が起こるが、しかし同時に自我も活動していく側方備給を作り出す。想起が反復して備給されると、不快も反復されるが、自我の通道も既に存在しており、経験の示すところでは、二回目の迸出はより小さいものとなり、さらに反復されると自我に都合のよい信号という強度にまで収縮するに至る【前出三九頁。〔九三頁以下も参照〕】。したがって、最初の不快迸出の場合に自我による制止が脱落しないこと、過程があとからの一次情動体験として経緯しないことが重要なだけだが、こうした事態がまさに、ヒステリー性プロトン・プセイドスの場合のように、想起が最初に不快迸出のきっかけとなったときには成就されるのである。

(同, pp. 70-71)

一般的な痛み体験においては、現実体験の時点で自我がすでに存在しており、敵対的対象の知覚像にたいして注意が向けられる。この場合、敵対的対象の想起においても自我の注意(側方備給)が作用し、不快迸出はより小さいものとなる。そして、情動反復を介して「自我との関係ないし自我備給との関係が想起を支配する」に至り、痛みの体験の想起は「飼い馴られた想起」となる。²⁵⁾(ヒステリー性プロトン・プセイドスについては、次節で検討する)。

ところでフロイトは、引用したテキストのなかで、「最初期の外傷(痛み体験)は総じて自我から逃れているもの」であると述べている。であるならば、個体の発達の「最初期」に生じ

た痛み体験の場合は、想起による情動の反復をとおして自我が一次過程を制止していくということにはならないのではないか。

ψにおいて中核ニューロンが充実されると、引き続いて放散努力、つまり運動経路に向かって放出される圧迫を感じるだろう。経験に従えば、こうした場合にまず取られるのは内的変化への軌道(感情の動きの表現、泣き叫ぶこと、血管の神経支配)である。しかし導入部で述べたように【六一七頁】、こうした放散はどれも、内因性の刺激の受容がそれでも持続していて、ψの緊張が再び生み出されるので、負荷を軽減する効果をもたないだろう。この場合、刺激を除去することは、身体内部においてQñの迸出をしばらく取り除く介入によってのみ可能となる。そしてこうした介入は、外的世界に変化をもたらすこと(栄養の供給、性的対象の近接)を要請するが、それは特異的行為として特定の経路を通ってのみ生じうる。人間という有機体は当初、この特異的行為を引き起こす能力に欠く。特異的行為は他からの援助によって生じるが、それは内的変化の経路による放散を通じて、経験ある個人が子供の状態に注意を向けることによる。

(同, p. 29. 傍点原著)

人間は個体発達の初めにおいて「特異的行為を引き起こす能力」を欠いている。ここには、身体の未発達ということとともに、特異的行為のための興奮量のストックとしての自我の未発達という意味が含まれている。「心の生活の最初」には一次過程以外はまだ存在しない(Freud, 1920)。二次過程(思考過程)を可能にする自我が未発達であるからだ。最初期の子どもは、自らその一次過程を制止することができない。内因性興奮の亢進にたいして「無力な」状態にある。「経験ある個人」(以降は養育者としておく)による子どもの状態への「注意」と「特異

的行為」とが、子どもの内因性刺激を除去し、その一次過程を制止する。

環境としての養育者および養育者が提供する環境は、最初期の子どもにとって外的刺激からの保護（刺激保護）として作用している。自我のはたらきに基づいて行為する存在である養育者が、子の状態に注意を向け、子の心身の未発達を補い、外的刺激からも内的刺激からも子を保護することによって、子は自我の成立以前の無力な時期を生き残ることができる。子が過剰な外的刺激に見舞われた場合に、養育者がそれにたいしてどう振る舞うか、養育者がそれをどのように保持、想起し、類似の状況においてどう反応するか等が、子がその体験をどのように保存し、想起するかに影響するものと考えられる。充足的対象としての養育者が虐待者（敵対的対象）として現れることは、外的刺激からの保護の破綻と、内的興奮の充足の挫折との両方を含意している。これは二方向からの刺激の過剰であると同時に、子にとって自我を代理するもの（自我をもつものとしての養育者）の機能不全である。心的外傷とは何か。これを筆者なりに定義すれば、幻覚喚起能および情動喚起能を保持した想起表象である、ということになる。そして幻覚喚起能および情動喚起能の強度は、体験の強度によって規定されるだけでなく、自我による制止の脱落によっても規定されている。外的あるいは内的な興奮の高まりと、それにたいする自我のはたらき（注意および思考作用、また特異的行為による興奮の低減）の不全という構図は、無力な乳児と機能不全の養育者との関係と同型の構造を持っている。さきに筆者が心的外傷の二つの原型として位置付けたものは、養育者の何らかの形での機能不全を前提としている。そして、過剰な興奮量のうち外からやってくるものが主であるか、内から発するものが主であるかによって、心的外傷のあり方や表れ方が異なるものと考えられることは、これまで論じてきた通りである。

第3節 症例エマ

前節の最後に、フロイトのテキストに基づいて筆者なりに取り出すことができた心的外傷の定義とその原型についての考えを述べておいた。ただ、これは、フロイト自身が心理学草案のなかで述べている心的外傷の成立とは異なっている。筆者は、「最初期の外傷（痛み体験）は総じて自我から逃れている」というフロイトの言葉をいわば拡大解釈し、「最初期」における自我の未発達と、その時期に自我としてのはたらきを担う養育者の機能不全が、「最初期」における過大な興奮量の体験を心的外傷体験とするとみなした。いっぽうフロイトは、「最初の不快退出の場合に自我による制止が脱落」する場面として、（「最初期」ではなく）思春期（「性的成熟期」）を取り上げている。

（フロイトの分析治療を受けているヒステリー患者の一人である）エマは、「現在、一人では店に行けないという強迫のもとにある」。その根拠として彼女は12歳の頃の想い出を挙げた。彼女は一人で「何かを買いに店に行き、二人の店員が笑い合うのを見て、何らかの驚愕の情動に襲われて店から走り去った」というのがその概要であり、ひとつ目の場面である。12歳という年齢についてフロイトは、「性的成熟期に入ってすぐ」という注釈を入れている。

さらに探究すると、それ以前の8歳の頃の想い出が見出された。ある食料店主の店に、彼女はお菓子を一人で買いに行った。「その時に普段は廉直な店主が衣服の上から彼女の性器をつまんだ」。これが二つ目の場面である。

場面II（食料店主）を併せるならば、場面I（店員）を理解できる。（略）店員の笑いは彼女に、食料店主が自分を襲ったときに浮かべていたほくそえみを想い出させたのだと。さて過程は次のように再構成できるだろう。店で二人の店員が笑い、この笑いが（無意識に）食料品店の想い出を呼び覚ました。状況はさらに類似点を持って

いて、彼女はまたもや店に一人でいるのだった。食料店主と共に衣服の上からつままれたことが想い出されたが、あれから彼女は性的に成熟を迎えていた。想起は、〔八歳〕当時には確かにできなかったこと、つまり性的な迸出を喚起し、これが不安に変換された。この不安と共に彼女は店員が襲撃を繰り返すのではないかと恐れ、そこから走り去ったのである。

(Freud, 1895b, p. 65. 傍点原著)

12歳時の出来事（場面Ⅰ）は、いくつかの類似点から、8歳時の出来事（場面Ⅱ）をエマに想起させた。8歳のとき、エマは「食料店主」から性的な「襲撃」を受けた（性器をつままれた）。草案におけるフロイトによれば、この出来事自体は当時のエマにとって心的外傷としての意味合いを持っていない。8歳のエマは性的な成熟以前の時期にあり、性的な迸出は生じないというのがその根拠である。12歳の買い物の場面で、場面の共通点から以前の性的な襲撃を想起したとき、エマはすでに「性的に成熟を迎えていた」。この想起においてはじめて性的な襲撃にたいする性的な迸出が生じる。そしてエマは、その迸出を現在の（12歳の場面の）知覚的体験と（誤って）結びつけたのである。フロイトはこの「誤った結合」のことを「ヒステリー性のプロトン・プセイドス」（誤った前提）と呼んだ。ここでは8歳時の性的な襲撃は、性的な成熟後に想起されることによって性的な迸出を引き起こしている。言い換えると、子どもの頃の性的な侵害の想起が「事後的」に心的外傷となったのである（「事後的にのみ外傷となった想起」）。性的な成熟以前に受けた刺激を性的な成熟後に想起することによって、現実体験の場面においては生じなかっただ性的な迸出が想起においてはじめて生じる。「想起が最初に不快な迸出のきっかけ」となるため、「最初の不快な迸出の場合に自我による制止が脱落し」、「過程があとからの一次情動体験として経緯」するのだ。「性的な成熟の遅れがあとからの一次過程を可能にするのである」。

これが、なぜとくに性的な興奮だけがヒステリー症状を形成するかという問い合わせに対するフロイトのこの時点での説明であった。そしてこれがいわゆる誘惑論として展開されることになる。

ここでは、これまで痛み体験の再生としての情動をめぐって展開されてきた内因性興奮の迸出の機制が、性の領域に適用されている。フロイトの言うところによれば、情動迸出の機制はそもそも「性的な迸出の様相」を念頭において想定されたものであった。フロイトは痛みの体験の再生としての情動が神経症の症状をもたらすとは考えなかった。あくまで性的な内因性興奮だけが、神経症の症状を形成することができるとなみなしている。

第IV章　まとめと課題

フロイトは、神経系に流入する興奮量の全体を、外因性興奮と内因性興奮とに二分した。神経系の興奮理論から見られた心的外傷は、理論的には、外因性の興奮の過剰に起因する心的外傷と、内因性の興奮の過剰に起因する心的外傷とに大別しうる。ただ、フロイトは、外因性興奮の過剰自体が神経症の病因としての心的外傷を成立させるとは考えなかった。なぜならフロイトにとって、神経症は一般的に内因性の性的な興奮によって生じるものだと考えられたからだ。初期のフロイトのテキストにおいては、内因性の性的な興奮によって高められた欲望と自我との間の対立によって心的外傷が生じる場合と、幼少期の性的な侵害の想起が内因性興奮の迸出を引き起こし、それによって想起が事後的に心的外傷となる場合といふ、心的外傷の二つの型が見出される。どちらの場合も、内因性の性的な興奮と結びついた表象は自我による拘束から切り離されている。心的外傷は、興奮の過剰によって規定されるだけでなく、自我による制止の欠如によってもまた規定されている。この二つの条件により、想起において心的な一次過程が生じることとなる。

現在のトラウマ理論は、主として外因性の刺

激にたいする反応という立場から心的外傷を捉えようとしているように見える。現在的な心的外傷論を外因性興奮と内因性興奮という二つの興奮概念から捉え直すとどうなるかを検証していくことが筆者にとっての今後の課題のひとつ

である。また、実践的には、外因的なものへの事後的な反応が苦悩や不適応を産んでいるケースにおいて、どのような臨床的な関りが求められるのかを探求していくことが、臨床をおこなう者としての筆者にとっての課題のひとつとなる。

注

- 1) ただし、この時期に公刊された論文のなかには、性的な加害者としての父親に明瞭に言及した箇所はない。
- 2) 鉄道事故を契機として生じたある種の症状群は、それが「神経組織の微小分子の損傷に由来する」ものであるという器質論的立場から、ヘルマン・オッペンハイム (Hermann Oppenheim) によって「外傷神経症」として概念化された (大野, 2001)。
- 3) フロイトはヒステリーにおけるこの機制を(興奮量の)「転換」と呼んだ (例えばBreuer & Freud, 1895, pp. 129-130)。
- 4) 「ヒステリー現象の心的メカニズムについて(暫定報告)」。フロイトとヨーゼフ・ブロイラー (Josef Breuer) との共著。1893年に発表され、『ヒステリー研究』(Breuer & Freud, 1895)にも収録されている。
- 5) フロイトは、トラウマ的な場面におけるルーシーの心の動きを以下のように再構成している。

彼はこんな些細なことで、しかも、何の咎もないのに、私を怒鳴りつけ、あんな脅しまで口にするんだから、私の思い違いってわけだわ。^{とが}

(Breuer & Freud, 1895, p. 187)

- 6) そして今度もまた、彼女の全道徳的表象との葛藤に陥ったのは、性愛に関わる表象圈だった。つまり、このときの恋心は彼女の義兄に向かっていたのであった。そして、自分がまさにこの男に恋慕の情を抱くなどという想念は、姉の存命中もまたその死後も、彼女にとって受け入れがたいものだったのである。

(Breuer & Freud, 1895, pp. 259-260)

私は先に、この女性患者がおりに触れて、ほんのつかの間であるとはいえ、自分の義兄への愛を意識的にも認識したことがあったと主張した。たとえば、姉の臨終の

床のかたわらで彼女の脳裏に「今、彼は自由になった。おまえは彼の妻になれる」という想念がよぎった瞬間、彼女はそれを認識したのである。(略) すなわちまさにこれらの瞬間こそ、「トラウマ的」瞬間と呼ばねばならない。

(同上, pp. 263-264)

- 7) 心的外傷の類別の先駆的業績として、岡野による陽性外傷と陰性外傷という分類が挙げられる (『刺激の過剰による外傷を陽性外傷 positive trauma とし、養育の欠損等による刺激の過小による外傷を陰性外傷 negative trauma と呼ぶ』。岡野, 2009, p. 77)。本論における外因性、内因性という概念は、岡野のいう「侵襲破壊的」、「欲動興奮的」という概念と重なるものである (同, p. 41)。
- 8) クリス (Ernst Kris) は『フリースへの手紙』に付与された「初版への序論」(Kris, 1950) のなかでフリースに関して、「喉と鼻の疾患の専門医として訓練されていた」フリースは、「ある特別な関係が鼻と生殖器官の間に存在する」と考え、そこから「人間の性生活一般的の問題」の探求へと向かっていった、と述べている (Freud, 1986, pp. 506-507)。
- 9) この「神経力」という概念を、フロイトは (Herbert Spencer, Charles Darwin, Hughlings Jacksonらの影響下に) 神経系の興奮量という概念に置きなおしている (今村, 2024)。引用箇所からは、ビアードが既に、神経力という概念を量的に、そして経済論的に用いていることが読み取れる。
- 10) 近森 (1999) は、ビアードが列挙した神経衰弱の症状群の括りに関して以下のように述べている。

その症状はじつに多様であり、「アメリカ神経病」では1ページ半にわたって不眠や頭痛、耳鳴り、食欲不振といった身体症状から、抑うつ感や各種の恐怖症といった精神症状まで数十の症状を列挙している

(Beard, 7-8).

- 11) このうちの「三、これらの習慣に随伴する情動」は、神経衰弱および不安神経症の病因としてはのちに棄却されることになる。
- 12) 神経衰弱－不安神経症論の〔草稿B〕(1893)には以下の記述がある。

思春期に始まった苦痛に満ちたヒポコンディリーの一例において、私は七歳時の暴行を証明することができた。他の児童期の一例はマスターべーションによる暴行に対するヒステリー反応として説明できた。

(Freud, 1986, p. 30)

- 13) [草稿A]、[草稿B]においては、中絶性交(臍外射精)や保留性交もまた、性的外傷と呼ばれている個所がある。

結婚生活上の保留－〔性交〕－外傷
(Freud, 1986, p. 25)

同じ課題、すなわち無害な方法による妊娠の制御を、第二期の性的外傷が課する。

(同上, p. 31. 傍点原著)

性的外傷という概念においても、外部からの侵害に比重を置いたものと、内発的なものが満たされないことに比重が置かれたものと、二つの型を見出せる。

- 14) これは、先に引用した〔草稿A〕における4つの病因のうちの、「三、これらの習慣に随伴する情動」に当る。
- 15) リビドーという言葉はラテン語では、羨望、欲望を意味する。

(Laplanche & Pontalis, 1976, p. 485)

- 16) のちにフロイトは、不安を構成する身体の状態の原型を出生の場面における新生児の状態に見出す。いわゆる「出生の外傷」であり、また「原不安」である。

すなわち不安は危険の状況に対する反応として出現し、そのような状態が再び訪れるなら、いつも再生産される。(略)恐らくは出生の間、呼吸器官へと向かう神経支配の方向が肺の活動を準備し、心臓の鼓動は、血液の中毒を防止するため加速される。

(Freud, 1926, p. 61)

出生における新生児の状態と、上述の性交

不全によってもたらされる状態とは、「過大となった欲求の緊張を前に」した「自我の寄る辺ない状態」として共通しているとフロイトは考えた(同, p. 68)。欲求緊張の過大な亢進にたいして自我が無力な状態に置かれている状況は、本論のいうところの内因性の心的外傷状況に該当する。いわゆる「現勢神経症」としての不安神経症は、内因性の心的外傷状況の現勢的な反復という要素を含んでいるとみなされる。

- 17) Qは量(Quantität)の頭文字であり、Q \acute{q} (キューアクタ)は神経系内部の興奮量のことをさしている。
- 18) フロイトは、神経系の構築を「それのみが外的世界と関係しているニューロンの系(脊髄灰白質)」と、「末梢との直接の結合は持たないが、神経系の発達と心的機能が結びついている上層系(脳灰白質)」とに二分して捉えている。前者は ϕ (ファイ)系と呼ばれ、その個々のニューロンは ϕ ニューロンと呼ばれている。後者は ψ (プサイ)系および ψ ニューロンと呼ばれる。この ψ 系が記憶作用を担っている。
- 19) 知覚が提供する対象が主体と類似のもの、すなわち同じ人間であると想定しよう。この場合の理論的関心もまた、援助を与えてくれる唯一の力がそうであるように、そうした対象が同時に最初の充足的対象であること、さらには最初の敵対的対象であることで説明できる。こうした理由で、人間は認識することを同じ人間において学ぶのである。

(Freud, 1895b, p. 44. 傍点原著)

「敵対的対象」とは、ここでは痛みを与える対象のことを指している。

- 20) ω (オメガ)は、 ϕ 系、 ψ 系と並ぶ「第三のニューロン系」であり、「意識的な感覚」の産出を担っている。不快が質として意識されるのは、 ψ 系の興奮量の亢進に伴う ω 系の備給の増加による。

また、 ψ 系は、外的刺激を受容する ϕ 系と結びついているか、身体内部と結びついている(「内因性の伝導路から備給を受ける」)かによって、二つのグループに分けられる。前者は外套ニューロン、後者は中核ニューロンと呼ばれている。

- 21) のちにフロイトは、哺乳行為自体を食行為と

- 性行為との重層されたものとして捉えなおしている。
- 22) フロイトは1895年7月24日に最初の夢の分析を完了した (Freud, 1986). 心理学草案が書き始められたのは同年9月15日からであり、最初に分析された夢である「イルマの夢」は草案においても取り上げられている。
- 23) 第一次世界大戦(1914-1918)以降、戦争神経症の解明が求められるなかフロイトは、「草案」において描き出された「痛み」の図式を再び取り上げていくこととなる。例えば「快原理の彼岸」のなかで、生体が外界の刺激から自己を保護するための外部層を持つことに触れ、この「刺激保護を破綻させるだけの強さをもった外部からの興奮」を、「外傷性興奮」と呼んでいる。そして、災害神経症や戦争神経症といった外傷性神経症を、「刺激保護の大々的な破綻の結果」として捉えることを提唱している。ただ、ここでもフロイトの性神経症理論は徹底しており、外的刺激としての「機械的振動」は内的興奮としての「性的興奮の一つの源泉」であり、この性的興奮が外傷的に働くことが神経症の発生に関与しているという見解を述べている (Freud, 1920).
- 24) 私たちは、危険が迫っていれば扁桃体に警告してもらい、体にストレス反応を起こさせることができる。トラウマを負った人々は、自分のトラウマ体験と関連した画像や
- 音、声、思考を提示されると、マーシャの場合のように、たとえその出来事から一三年も経過していても、扁桃体が危険を察知して驚いて反応することを、私たちの研究ははっきり示していた。この恐怖中枢の活性化は、ストレスホルモンと神経インパルスの連鎖反応を引き起こし、血圧を上げ、鼓動を速め、酸素の摂取量を増やし、闘争あるいは逃走に向けて体を準備する。
- (van der Kolk, 2014, p. 78)
- 25) 「快原理の彼岸」においてフロイトは、外傷性体験を再体験する夢を、「外傷となる印象を心的に拘束するために反復強迫に従うたぐいの夢」であると言っている。外的な刺激を受容する神経領域への過剰備給(「心理学草案」における「自我の注意」、「快原理の彼岸」における「不安という備え」)によって外的刺激が拘束されなかつたことが外傷性神経症の原因であり、再体験の夢は「不安を?き立てることで刺激制覇を後からやり直そうとしているのである」とフロイトは述べている。そして、心の装置の拘束機能に反復強迫のひとつ根拠を見出している (Freud, 1920, pp. 84-86).
- なお、現在のトラウマ理論は、夢における外傷場面の反復等の再体験に回復過程としての意義を見出せるとするフロイトのこのような見解に疑義を呈している (van der Kolk, 2014).

引用参考文献

- Breuer, J. & Freud, S. (1895). *Studien über Hysterie*. Leipzig und Wien: Franz Deuticke. 金 閔 猛(訳) (2013). ヒステリー研究(初版). 中央公論新社.
- Charcot, J. M. & Marie, P. (1892). Hysteria, mainly Hystero-Epilepsy. in Hack Tuke (ed). *A Dictionary of Psychological Medicine*. Vol 1. p. 627-641. 安田一郎(訳) (1996). ヒステリー. imago 七月号 第七卷第八号. 90-111. 青土社.
- 近森高明 (1999). 二つの「時代病」——神経衰弱とノイローゼの流行にみる人間観の変容——. 京都社会学年報: KJS 7. 京都大学文学部社会学研究室. 193-208.
- Ellenberger, H. F. (1970). *The Discovery of the Unconscious—The History and Evolution of Dynamic Psychiatry*. 2nd printing, Basic Books. 木村 敏・中井久夫(監訳) (1980). 無意識の発見 上. 弘文堂.
- Freud, S. (1892). Beiträge zu den „Studien über Hysterie“. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 芝伸太郎(訳) (2009). 『ヒステリー研究』に関連する三篇. フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1893). Über den psychischen Mechanismus hysterischer Phänomene. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 芝伸太郎(訳) (2009). ヒステリー諸現象の心的機制について(講演). フロイト全集1. 岩波書店.
- Freud, S. (1894). Die Abwehr-Neuropsychosen: Versuch einer psychologischen Theorie der akquirierten Hysterie, vieler Phobien und

- Zwangsvorstellungen und gewisser halluzinatorischer Psychosen. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 渡邊俊之（訳）（2009）。防衛－神経精神症——後天性のヒステリー、多くの恐怖症および強迫表象、およびある種の幻覚性精神病について心理学的な理論を構築する試み。フロイト全集1. 岩波書店。
- Freud, S. (1895a). Über die Berechtigung, von der Neurasthenie einen bestimmten Symptomencomplex als »Angstneurose« abzutrennen. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 兼本浩祐（訳）（2009）。ある特定の症状複合を「不安神経症」として神経衰弱から分離することの妥当性について。フロイト全集1. 岩波書店。
- Freud, S. (1895b). Entwurf einer Psychologie. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 総田純次（訳）（2010）。心理学草案。フロイト全集3. 岩波書店。
- Freud, S. (1896). Weitere Bemerkungen über die Abwehr-Neuropsychosen. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 野間俊一（訳）（2010）。防衛－神経精神症再論。フロイト全集3. 岩波書店。
- Freud, S. (1906). Meine Ansichten über die Rolle der Sexualität in der Ätiologie der Neurosen. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 越智和弘（訳）（2009）。神経症病因論における性の役割についての私見。フロイト全集6. 岩波書店。
- Freud, S. (1920). Jenseits des Lustprinzips. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 須藤訓任（訳）（2006）。快原理の彼岸。フロイト全集17. 岩波書店。
- Freud, S. (1926). Hemmung, Symptom und Angst. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 大宮勘一郎・加藤 敏（訳）（2010）。制止、症状、不安。フロイト全集19. 岩波書店。
- Freud, S. (1940). Abriß der Psychoanalyse. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag GmbH. 津田 均（訳）（2007）。精神分析概説。フロイト全集22. 岩波書店。
- Freud, S. (1986). Brief an Wilhelm Flieg 1887-1904. Frankfurt am Main: S. Fischer Verlag. 河田 晃（訳）（2001）。フロイト フリースへの手紙 1887-1904. 誠信書房。
- Herman, J. L. (1992). Trauma and Recovery: The Aftermath of Violence—From Domestic Abuse to Political Terror. New York: Basic Books. 中井久夫・阿部大樹（訳）（2023）。心的外傷と回復 増補新版。みすず書房。
- 今村知晃（2019）。フロイトと吉本隆明における早期母子関係論の比較研究——小此木啓吾のエロス的コミュニケーション論を仲立ちとして——。臨床心理学研究 東京国際大学大学院臨床心理学研究科 第17号. 1-25.
- 今村知晃（2024）。フロイトにおける神経学と心理学——フロイトの初期の理論の検討——。臨床心理学研究 東京国際大学大学院臨床心理学研究科 第22号. 31-59.
- Laplanche, J. & Pontalis, J.B. (1967). Vocabulaire de la Psychoanalyse. Paris: Universitaires de France. 村上 仁（監訳）（1977）。精神分析用語辞典。みすず書房。
- 岡野憲一郎（2009）。新 外傷性精神障害——トラウマ理論を越えて——。岩崎学術出版社。
- 大野 裕（2001）。外傷神経症。加藤正明（編）。縮刷版 精神医学事典。弘文堂。
- van der Kolk, B. A. (2014). The Body Keeps the Score: Brain, Mind, and Body in the Healing of Trauma. Viking. 柴田裕之（訳）（2016）。身体はトラウマを記憶する 脳・心・体のつながりと回復のための手法。紀伊国屋書店。

Abstract

An Examination of Freud's Theory of Psychic Trauma: Until the “Entwurf einer Psychologie”

Tomoaki Imamura

This study examines the early works of Freud based on the two key concepts of exogenous excitation and endogenous excitation and discusses two types of psychic trauma. This review shows that early Freudian concept of psychic trauma can be classified into two types: one is caused mainly by the self-production of endogenous sexual excitation, and the other primarily by the release of sexual feelings, triggered by memories of sexual violation experiences. Freud's theory of seduction was founded on the latter, and later psychoanalysis would emphasize the former. This study finds that the cases in “Studien über Hysterie” can be classified according to these two types.

Key words: Sigmund Freud, trauma, Studien über Hysterie, Entwurf einer Psychologie, exogenous excitation, endogenous excitation

いじめが自尊心、感情調節、不安感受性を介して 日常的な解離体験に及ぼす影響

渡 辺 智 紀

要 旨

本研究は、206名の参加者（男性136名、女性70名）を対象に、直接的いじめ被害または仲間はずれの経験が、様々な心理的要因を介して日常的な解離体験に影響を与えるかどうかを検討することを目的とした。構造方程式モデリングの結果、直接的いじめ被害も社会的排除の経験も、不安感受性、自尊心、感情調節困難を介して解離傾向を予測することはなかった。

今後の研究では、追加的な心理的要因と因果関係の方向性の問題を検討すべきである。

キーワード：いじめ被害、大学生、不安感受性、自尊心、感情調節困難、解離体験

目 次

はじめに	第5節 統計解析
第Ⅰ章 いじめに関する研究動向	第Ⅳ章 結果
第1節 いじめが心理学的要因に与える影響	第1節 全体の記述統計と相関分析
第2節 いじめが日常的解離に与える影響	第2節 直接的いじめ被害経験の有無による各変数の差
第3節 いじめが心理学的要因を介して解離に与える影響	第3節 仲間はずれ経験の有無による各変数の差
第Ⅱ章 本研究の目的と意義	第4節 重回帰分析
第1節 本研究の目的	第5節 共分散構造分析
第2節 本研究の意義	第Ⅴ章 考察
第3節 本研究の仮説	第1節 参加者の属性と各変数について
第Ⅲ章 調査方法	第2節 各変数間の関係性について
第1節 調査協力者	第3節 不安感受性と感情制御困難と日常的解離体験の関係について
第2節 調査手続き	第4節 日常的解離体験に心理学的要因が与える影響
第3節 調査材料	第5節 大学生におけるいじめ被害経験が心理学的要因を介して日常的解離体験
第4節 倫理的配慮	

* 臨床心理学研究科 博士課程 修了生

に与える影響

第VI章 本研究の限界点と今後の展望

第VII章 本研究の臨床的意義

はじめに

文部科学省（2013）によると、いじめとは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）」であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」と定義されている。

いじめといつてもその程度には差が大きく、いじめを受けた本人が「嫌がらせを受けた」と感じる軽度なものから、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、直ちに警察に通報することが必要なものまで幅広い。

第I章 いじめに関する研究動向

第1節 いじめが心理学的要因に与える影響

いじめ被害を受けることによって生じる影響には様々なものがあり、例えば、香取（1999）では過去のいじめ体験がその後どのように影響しているかについて、プラスとマイナスの両面から検討する調査を行い、いじめの影響尺度の因子分析を用いて、いじめが「他者尊重」や「他者評価への過敏」、「精神的強さ」「同調傾向」、「情緒的不適応」、「進路選択への影響」に影響を与えることを示した。その他にも、腹が立つ、不安や心配といった否定的な感情の発生（竹村、2001）、心身への影響（坂西、1995）や人間不信（橋迫、1999）を生じさせるなどと様々なものが存在している。さらに、金子（2020）では、大学生117名を対象に調査を行い、「同調傾向」、「情緒的不適応」、「進路選択」への影響を与えることを示している。その他

に、無視・仲間外れの被害者は仮想的有能感が高く自尊感情が低いが、無視・仲間外れの無経験者は仮想的有能感が低く自尊感情が高いということが示されている（松平、蘇、高木、前田2019）。同論文ではさらに、自尊感情が低いことに起因する何らかの行動が相手の攻撃性を誘発し、暴力的ないじめの被害に繋がる可能性が考えられることを示している（松平、蘇、高木、前田2019）。

これらの文献が示しているように、いじめは多くの心理的要因に影響を与えていていることが考えられる。特に、いじめは、様々な心理学的要因の中でも自尊感情、不安、感情調節に作用し、長い人生の中で対人関係や仕事、就学といった事柄に対して影響を与える。そして社会生活に支障が出ることでストレスが生じるために解離といったさらなる問題を引き起こす可能性が考えられる。次項では、いじめが自尊感情、不安、感情調節、解離に与える影響について詳細に述べる。

i. いじめが自尊感情に与える影響

いじめと自尊感情の関係性については、金子（2020）の研究では、いじめの同調傾向や他者評価への過敏性が自尊感情に負の影響を与えることを示した ($\beta = -.27 > p.05$)。また、吉川ら（2013）の研究では、いじめと自尊感情の関係について、いじめの被害経験者は、いじめ被害の経験がない者と比較して、自尊感情が有意に低いことが報告されている。また、無視・仲間外れの被害経験者は仮想的有能感が高く自尊感情が低いが、無視・仲間外れの被害を経験していない者は仮想的有能感が低く自尊感情が高いことが報告されている（松平ら、2019）。また、いじめ被害経験がある者の自尊感情が低いことに起因する何らかの行動が、いじめ加害者の攻撃性を誘発し、暴力的ないじめの被害に繋がる可能性が考察されている（松平ら、2019）。また、男性の場合は、いじめ被害経験者はいじめ被害を経験していない者と比較して抑うつ及び不安が高い傾向が見られたことが報告されて

いる（荒木, 2005）。

ii. いじめが不安感受性に与える影響

いじめが不安感受性に与える影響については、福井ら（2012）の行った研究により、虐待的養育環境で育った人の不安感受性と解離傾向に正の相関が示されている。また、黒川（2010）の研究により、「何人かの人に繰り返し仲間外れにされること。」や「何人かの人に繰り返し無視されること。」などの間接的いじめ被害を経験したものは不安感情が高くなることが明らかとなっている。さらに、Rodriguez, et al (2020) が、子どもの不安感受性レベルが、内面化問題と仲間内被害経験の両方の前兆となる度合いを検討した。その結果、不安感受性は、一学期および二学期において、子どもが評価した仲間被害と有意に正の相関を示した（一学期 $r = 0.17$ 、二学期 $r = 0.22$ ）。また、他方で Hu, Chou, & Yen (2016) は注意欠陥・多動性障害（ADHD）の青少年における行動的気質特性、併存する自閉症スペクトラム障害（ASD）、いじめの関与と不安および抑うつの関連を検討する研究を行っている。その結果、いじめの被害者であることが、不安の重症度と正の関連を示した ($\beta = 0.2$, $p < .01$)。

iii. いじめが感情制御困難に与える影響

いじめが感情調節困難に与える影響については、大河原（2010）が「過剰適応的な『よい子』の自分と、ネガティブ感情制御困難な『悪い子』の自分との解離を特徴とする自己を構成し、そして青年期以降には『複雑性PTSD』や解離性障害へと発展していくことになる」と考察している。また、大河原（2010）は、「学校場面でいじめられていた生徒が学校でいじめにあり、不登校になった子どもが、適応指導教室という安全な居場所を得たにも関わらず、今度は適応指導教室内でいじめる側になり、激しくきれたり暴力をふるったりするようになると、いじめ被害を受けたことによる感情制御困難の高まりから、今度はいじめ被害者がい

じめ加害者になることもある」と述べており、いじめ被害者が感情制御困難によって加害行動といった問題行動を引き起こす事例についても述べられている。

IV. いじめが解離に与える影響

いじめ被害経験が解離に与える影響については、西松（2005）が解離症状を示す解離性同一性障害者7症例と摂食障害者11症例を比較し、解離と心的外傷の関係を検討する研究を行っている。その中であげられた症例のうち2症例は発祥の契機がいじめ体験であった。また発祥の契機こそ異なるが、心的外傷体験としていじめを経験していた症例が2つ存在している。その他に、山口・織田（2017）の研究では、いじめがストレスフルなイベントの中で、死別や震災に次ぐ高順位でのストレスイベントであることが示されており、同研究内にて、過去のいじめ体験を想起した際には解離の主効果が認められている。

V. いじめと解離の関係

解離症群は心的外傷及びストレス因関連障害群には数えられてはいないが、密接な関係があることが示唆されている（Diagnostic and statistical manual of mental disorders, 5th ed, 2013）。また、ストレスフルな体験は人生の中で多く生じるが、その中でも、いじめ体験が強いストレスフルなイベントであることが山口（2017）の研究によって明らかとなっている。また、心理療法研究会（2010）は、解離を引き起こす要因として「関係性のストレス」を想定しており、関係性のストレスは極めて主観的、個別的で客観的には見極められにくいものであるため、当事者の主観にも注目する必要性を主張している。柴山（2017）の取り上げた症例では、虐待や性的外傷体験などは一切なかったが、小学校から高校まで、いじめ被害を受けていた。その結果イマジナリーコンパニオンを発現し、その病的解離へとつながっていった。更に、後藤（2006）の研究では従属変数を解離性傾向、独

立変数をいじめ被害（有無）と空想傾向（高低）とした2要因分散分析を行っている。その結果、小4～小6の間にいじめ被害を受けた者の主効果が有意となっている ($F = 15.48, p < .1$)。また、小1～小3に受けたいじめ被害と空想傾向の交互作用も有意となっている ($F = 4.69, p < .01$)。

しかしながら、同じいじめを受けた者であっても解離現象を引き起こすものと引き起こさないものがあり、いじめを受けることが直接的に解離症状を引き起こすのではなく、いじめを受けたことによってさまざまな心理学的要因に変化が出ることで、解離症状を引き起こす可能性を考えられる。さらに、いじめが日常的解離に与える影響についてそのメカニズムを検討した論文は存在しない。そこで、本研究では、過去のいじめ体験が日常的解離に与える影響について検討する。

VII. いじめが大学生の自尊感情、不安感受性、感情制御困難に与える影響に関する先行研究

いじめが大学生の自尊感情、不安感受性、感情制御困難に与える影響については、様々な先行研究が存在している。いじめ被害が自尊感情に与える影響については、金子（2017）が大学生117名を対象に、過去のいじめが現在の友人関係と自尊感情に及ぼす影響について検討する研究を行っている。いじめの影響尺度の各下位尺度を独立変数、友人関係の特徴を捉える各尺度、自尊感情尺度を従属変数とする重回帰分析を行った結果、いじめの否定的な影響の「情緒的不適応」は価値観 ($\beta = -.37, p < .01$)、葛藤解決効力感 ($\beta = -.45, p < .01$)、自尊感情 ($\beta = -.31, p < .01$) に有意な負の影響を与えていた。また、水谷・雨宮（2015）は、大学生208名を対象に、過去のいじめ経験が自尊感情とウェルビーイングを与える影響について研究を行っている。その結果、直接的小学生の時にいじめ被害を経験したものは自尊心を低下させ、ウェルビーイングに影響を与えていていると考えら

れている。さらに、長田・相澤（2021）は大学生458名を対象に、いじめの長期的被害である自尊感情の低下と体験への意味付けについて、いじめ被害からの回復を検討する研究を行っている。その研究の中で、過去のいじめ被害が直接に現在の自尊感情を低下させていることが明らかとされている ($r = -.18, p < .01$)。

いじめ体験が不安感受性に与える影響については、岡安・高山（2000）が宮崎市内およびその周辺地域（宮崎郡内）の国公立中学校11校（計199クラス）の1～3年生の生徒7,081名を対象に行っている。その結果、抑うつや不安、自尊心の低下、心身症、対人不安などの不適応症状が現われることが明らかにされている。

第2節 いじめが日常的解離に与える影響

i. 解離の定義

解離とは、様々な人間により複数の定義が生まれてきており、パトナム（2001）はこれらを要約し、「正常ならばるべき形での意識と体験との統合と連携が取れていないことを一つの条件とする概念」と定義している。また、Sevillano *et al* (2017) は「身体表現性症状と転換性症状の両方が解離として理解される可能性があることを考慮すると、解離はアクセス可能であるべきプロセスの分離と定義される」と語っている。現在、解離性障害と呼ばれている心理現象は、当時は統合不全の名で考察されてきた。統合不全について、松本（2012）は「私たちが受け取る感覚事象が個々バラバラに散在したままになっていて、一つのシステム（体系）に統合されていない現象を示す」と説明している。医学の分野では、Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders-5精神疾患の診断・統計マニュアル（American Psychiatric Association, 2013）によって「意識、記憶、同一性、情動、知覚、身体表象、運動制御、行動の正常な統合における破綻および/または不連続である。」と定義されており、Table 1のような症状があると挙げられている。

本研究では、上述のような重篤な解離症状で

Table 1 DSM-5による解離症状別の診断基準

はなく、日常的に起こりうる解離である「日常的解離」に焦点を当てて研究を実施する。次項では日常的解離体験について概説する。

解離症の種類	DSMによる診断基準
解離性同一性障害	<p>A 2つまたはそれ以上の、他とはっきりと区別されるパーソナリティ状態によって特徴づけられた同一性の破綻で、文化によっては憑依体験と言ふ。同一性の破綻とは、自己感覚や意志作用の明らかな不連続を意味し、感情、行動、意識、記憶、知覚、およびまたは感覺運動機能の変容を伴う。これらの徵候や症状は他の人ににより観察される場合もあれば、本人から報告される場合もある。</p> <p>B 日々の出来事、重要な個人的情報、およびまたは心的外傷的な出来事の想起についての空白の繰り返しであり、それらは通常の物忘れでは説明がつかない。</p> <p>C その障害は、広く受け入れられた文化的または宗教的な慣習の正常な部分とはいえない。</p> <p>注：子どもの場合、その症状は想像上の遊び友達または他の空想的遊びとしてうまく説明されるものではない。</p>
解離性健忘	<p>D その症状は物質(例：アルコール中毒時のフラックアウトまたは混乱した行動)や他の医学的疾患(例：複雑部分発作)の生理学的作用によるものではない。</p> <p>A 重要な自伝的情報で、通常、心的外傷またはストレスの強い性質を持つものの想起が不可能であり、通常の物忘れでは説明ができない。</p> <p>注：解離性健忘ほどんどが特定の1つまたは複数の出来事についての限局的または選択的健忘、または同一性及び生活史についての全般性健忘である。</p>
離人感・現実感消失症	<p>B その症状は、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域における機能障害を引き起こしている。</p> <p>C その障害は、物質(例：アルコールまたは他の乱用薬物、医薬品)、または神経疾患または他の医学的疾患(例：複雑部分発作、一過性全健忘、閉鎖性頭部外傷、外傷性脳損傷の後遺症、他の神経疾患)の生理学的作用によるものではない。</p> <p>D その障害は、解離性同一症、心的外傷後ストレス障害、急性ストレス障害、身体症状、または認知症または軽度認知障害によつてうまく説明できない。</p>
離人感・現実感消失障害	<p>A、離人感、現実感消失、またはその両方の持続的または反復的な体験が存在する。</p> <p>(1) 離人感自らの考え、感情、感覺、身体、または行為について、非現実、離脱、または外部の傍観者であると感じる体験 (例：知覚の変化、時間感覚のゆがみ、非現実的なまたは存在しない自分、情動的およびまたは身体的な麻痺)。</p> <p>(2) 現実感消失、周囲に対する、非現実または離脱の体験 (例：人または物が非現実的で、夢のような霧がかかった、生命をもたない、または視覚的にゆがんでいる、と体験)</p> <p>B 離人感または現実感消失の体験の間、現実検討は正常に保たれている。</p> <p>C その症状は、臨床的に意味のある苦痛、または社会的、職業的、または他の重要な領域の障害を引き起こしている。</p> <p>D その障害は、物質(例：乱用薬物、医薬品)または他の医学的疾患(例：てんかん発作)の生理学的作用によるものではない。</p> <p>E その障害は、統合失調症、パニック症、うつ病、急性ストレス障害、心的外傷後ストレス障害、または他の解離症のよう、他の精神疾患ではうまく説明できない。</p>

注) 日本精神神経学会 (2014). DSM-5精神疾患の診断・統計マニュアル P290. 解離性同一症 / 解離性同一性障害, P296. 解離性健忘, P300. 離人感・現実感消失症 / 離人感・現実感消失障害より

ii. 日常的解離とは

舛田（2008）は日常的解離のことを「意識・記憶・同一性・知覚・運動・感情の遮断・喪失が一時的・限定的なもの。本人に自覚があり、それらの体験から自分の意志である程度戻ることができる統制性のある解離」と定義した。また、日常的解離体験は正常解離とも呼ばれており、正常解離とは、授業中に空想をして授業が聞こえていなかったり、読書やある作業などに周りの音が聞こえないほど没頭するなど誰でも体験しうるものであり、日常生活に支障をきたさない程度のものである。日常的解離は日常生活の中でごく一般的に存在している（王他, 2018；田辺・雨宮, 2001）。具体的には、没入体験、習慣的活動の自動化、イマジナリーコンパニオンなどが知られている（心理療法学会, 2010）。しかし、病的な解離と比較すると日常生活に悪影響がないといえるが、一方で、日常的解離によってつらい思いをする人達も存在しており、不安の原因にもなっているケースも存在する（心理療法研究会, 2010）。本研究では、このように健康的な一般成人であっても起こりうる解離体験について検討する。

第3節 いじめが心理学的要因を介して解離に与える影響

i. いじめが心理学的要因を介して日常的解離に与える影響に関する先行研究

いじめ被害と病的解離を取り扱った研究はすでに多く行われてきている。例えば、後藤（2006）の研究では、高1～高3にいじめ被害を受けたものの空想傾向の交互作用が有意傾向となっている ($\chi^2 [1] = 3.14, p = .077$)。更に、同研究内にて単純主効果検定の結果、空想傾向高群において被害経験者のほうが病的解離の人数の割合が有意に多いことも明らかとなっている ($\chi^2 [1] = 7.50, p < .01$)。

一方で、いじめと日常的解離体験を取り扱った研究は行われていない。

ii. モデル検証の臨床的意義

本モデルを検証することにより、直接的いじめ被害と仲間はずれ経験が自尊感情、不安感受性、感情制御困難に影響を与える、その結果日常的解離体験に対して影響を与えているのかを検討する。これにより、いじめ被害体験がどのような心理的要因に対して影響を与え、最終的に解離体験にどのように影響を与えているのかが明らかになる。このようなメカニズムが証明されることで、解離体験の軽減の為に介入可能な心理学的要因を同定するための基礎的な知見となりうると考えられる。

第Ⅱ章 本研究の目的と意義

第1節 本研究の目的

いじめ被害体験が解離傾向に対して影響を与えることは、先行研究によって明らかとなっている。しかし、直接的な関係を明らかとしたものであり、いじめ被害体験がどのような心理的要因に影響を与え、解離傾向を強めているのかは明らかとされていない。

そこで、本研究では、過去に受けたいじめ被害体験が、影響を与えることが確認されている不安感受性、自尊感情、感情制御困難が日常的解離体験に対して影響を与えているのではないかについて明らかにすることを目的とする。

第2節 本研究の意義

本研究では、過去に受けたいじめ被害体験が心理的要因に対して影響を与え、最終的に解離体験にどのように影響を与えているのかを明らかとすることで、過去に受けたいじめ体験の影響に対する対処の方法が明らかとなるだろう。

第3節 本研究の仮説

過去に受けた直接的いじめ被害経験または仲間はずれ経験は、自尊感情の低下と、不安感受性・感情制御困難の傾向を強めることを介して、日常的解離体験を強める。

第Ⅲ章 調査方法

第1節 調査協力者

2022年4月から8月にかけて、首都圏の私立大学に通学する大学生228名に対して、調査用紙を配布し回答があった者を調査協力者とした。記入漏れや記入ミスあった者22名を除く、206名（男性136名、女性70名、平均年齢19.43歳、標準偏差1.28）を分析対象とした。

第2節 調査手続き

2022年4月から8月までの期間に首都圏の私立大学で実施された講義に参加した者に対し、研究に関する説明をしたうえで質問用紙を配付した。その後、同意をとれた者から講義終了後に回収した。回収した質問紙の内容は、個人情報が特定されない形に数量化し、統計解析を行った。

第3節 調査材料

i. 社会統計学的データ

年齢、性別、トラウマ体験の有無について回答を求めた。

ii. いじめの被害経験（水谷・雨宮、2015）

いじめの被害経験として、まずいじめに関わる苦痛を与える行為となるものでは、直接的攻撃と間接的攻撃が考えられる。(Card, Stucky, Sawalani, & Little, 2008) これらを念頭におきつつ、水谷・雨宮（2015）の研究を参考に、直接的攻撃と間接的攻撃の両種類を含むいじめ全般の被害にあたる「嫌なことをされたことや、言わされたことがあり、苦痛が受けたことがある」という直接的いじめ被害経験および、「仲間外れにされて、精神的苦痛を受けたことがある」という仲間外れのいじめ被害経験の2つの質問について、「5：よくあった」、「4：ときどきあった」、「3：あまりなかった」、「2：ほとんどなかった」、「1：全くなかった」で回答を求める。本研究では、いじめ被害経験を測定す

る本項目において4以上（「あった」と評価されるもの）と回答したものをおじめ被害経験有群、3以下（「なかった」と評価されるもの）をおじめ被害経験無群と群分けを行った。

iii. 自尊感情尺度（山本・松井・山成、1982）

自尊感情尺度は、回答者が自分自身についてどのように感じるのかという感じ方、自己の能力や価値についての評価的な感情や感覚を測定するために用いられる自記式の質問紙である。例えば、“少なくとも人並みには、価値のある人間である”，“色々な良い素質を持っている”などが含まれる。各項目に対して、10項目5件法で回答し、得点可能範囲は10点から50点である。得点が高いほど、自尊感情が高いことを示す。ローゼンバーグ（1965）による既存尺度を山本ら（1982）が邦訳したものであり、邦訳された項目の内容から、内容的妥当性も高いことが示されている。

IV. 不安感受性尺度（ASI）（村中・坂野、2002）

Anxiety Sensitivity Indexは、ASI日本語版 Anxiety Sensitivity Index (Reiss *et al.* 1986) を翻訳し、村中・坂野（2002）において、日本語版作成を行った。5件法（“全くそう思わない”を0とし、“非常にそう思う”を4）16項目（「心臓がドキドキするところになると神経質になると、何か精神的な病気ではないかと心配になる」など）。

V. 日本語版感情制御困難尺度（Japanese version of Difficulties in Emotion Regulation Scale: J-DERS）（山田・杉江、2013）

J-DERSは、感情調節困難の程度を測定する尺度である。J-DERSは、感情受容困難、行動統制困難、感情制御方略の少なさ、感情自覚困難の4因子で構成される。例えば、「動搖しているときは、そうした状態が長く続くと思う。」「動搖しているときは、自分のコント

ロールを失う。」などの項目が含まれる。計16項目について「1. ほとんどない」から「5. いつも」の5件法で回答を求める。本尺度は、山田・杉江（2013）によって内的整合性および構成概念妥当性が確認されている。

VI. Dissociative Experiences Scale（解離体験尺度）（田辺・小川、1992）

Dissociative Experiences Scaleは、回答者の解離体験を、日常的で病理的でない軽度のもの（0点）から、多重人格を典型とする病理的で重度なもの（100点）と評価・測定する質問票である。例えば、「着た覚えのない服を着ていたというような経験がある。」などの項目について、visual analogue response scaleへの回答を0～100点の5点刻みで得点化し、その項目一得点の平均得点として得点を算出する。田辺ら（1992）によって、尺度の信頼性が十分に高いことが確認されている。

第4節 倫理的配慮

本研究は東京国際大学学術研究倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号205607）。

第5節 解析方法

i. 群分けの手続き

本研究ではパターンの群分けを行った。1つ目は直接的いじめ被害経験を測定する項目において4以上と回答したものを直接的いじめ被害経験有群、3以下と回答したものを直接的いじめ被害経験無群と群分けした。2つ目は、仲間外れ経験を測定する項目において4以上と回答したものを仲間外れ経験有群、3以下と回答したものを仲間外れ経験無群と群分けした。本研究では上記2つのパターンにおける解析をそれぞれ行う。

ii. 統計解析

統計解析には、IBM SPSS社の統計解析パッケージソフトであるSPSS ver 28を使用した。まず、全体および直接的ないじめ被害の有無

別、仲間外れ経験の有無別における各変数における基礎統計量を算出した。その後、直接的ないじめ経験の有無による差の検討の為、各変数のt検定および χ^2 検定を実施した。同様に、仲間外れ経験の有無による差の検討の為、各変数のt検定および χ^2 検定を実施した。その後、全体における各変数間の相関係数（Pearsonのr）を算出した。最後に、全体において、いじめ被害経験が心理学的要因を介して日常的解離体験に影響を与えるか否かを検討するため、共分散構造分析を実施した。共分散構造分析にはIBM SPSS社の統計解析パッケージソフトであるAmos ver 28を使用した。

第IV章 結 果

第1節 全体の記述統計と相関分析

まず、全体における各変数の記述統計量および相関係数を算出した。その結果をTable 2に示す。その結果、各変数の記述統計量は先行研究と同程度であることが確認された。年齢、不安感受性尺度の合計得点、自尊感情尺度の合計得点、感情調節困難尺度の合計得点、いじめ被害経験、仲間外れ経験、解離体験尺度の合計平均得点での相関分析を実施した。その結果、年齢と自尊感情との間に非常に弱い正の相関関係が認められた ($r = .15, p < .01$)。次に、不安感受性尺度と自尊感情との間に有意な弱い負の相関関係が認められた ($r = -.27, p < .01$)。不安感受性とその他の変数は有意な弱い正の相関関係が認められた（直接的いじめ被害経験： $r = .32, p < .01$ 、仲間外れ被害経験： $r = .35, p < .01$ 、日常的解離体験： $r = .33, p < .01$ 、感情制御困難： $r = .49, p < .01$ ）。また、自尊感情と日常的解離体験の間に有意な非常に弱い負の相関関係が認められた ($r = -.16, p < .05$)。自尊感情とその他の変数の間には弱い負の相関関係が認められた（直接的いじめ被害経験： $r = -.34, p < .01$ 、仲間外れ被害経験： $r = -.20, p < .01$ 、感情制御困難： $r = -.46, p < .01$ ）。さらに、直接的いじめ被害経験と仲間外れ被害経験の間に中

Table 2 全体の記述統計と相関分析全体の記述統計と相関分析

	1	2	3	4	5	6	7
1 年齢		0.07	.154*	0.01	0.03	-0.03	-0.03
2 ASI 合計			-.266**	.318**	.346**	.334**	.487**
3 自尊感情 合計				-.338**	-.204**	-.162*	-.459**
4 直接的いじめ被害経験					.631**	.244**	.362**
5 仲間外れ被害						.317**	.222**
6 Destotal Ave							.355**
7 DERS Total							
平均値	19.43	34.00	30.02	3.22	2.62	20.48	36.95
標準偏差	1.28	10.63	7.35	1.23	1.34	14.72	11.6
最小値最大値	18 - 25	17 - 75	10 - 48	1-5	1 - 5	0-66	16 - 69

Note DERS = Difficulties in Emotion Regulation Scale, ASI=Anxiety Sensitivity Index

DES = Japanese version Difficulties in Emotion Regulation Scale

いじめ 1 = ハラスメント経験 いじめ 2 = 仲間外れの経験

** = $p < 0.01$ * = $p < 0.05$

程度の正の相関関係が認められた ($r = .63, p < .01$)。直接的いじめ被害経験とその他の変数は有意な弱い正の相関関係が認められた（日常的解離体験： $r = .24, p < .01$, 感情制御困難： $r = .36, p < .01$ ）。さらに、仲間外れ被害体験と日常的解離体験および感情制御困難の間に有意な弱い正の相関が認められた（日常的解離体験： $r = .32, p < .01$, 感情制御困難： $r = .22, p < .01$ ）。最後に、日常的解離体験と感情制御困難の間に有意な弱い正の相関が認められた ($r = .36, p < .01$)。

第2節 直接的いじめ被害経験の有無による各変数の差

上述の通り群分けを行い、直接的いじめ被害経験の有無による各変数の差を t 検定あるいは χ^2 検定を実施した。その結果を Table 3 に示す。

χ^2 乗検定の結果、直接的いじめ被害経験の有無に男女差は認められなかった。次に t 検定の結果、自尊感情と日常的解離体験および感情制御困難に有意な差が認められた（自尊感情： $t = -4.41 (402), p < .01$, 日常的解離体験： $t = 2.47 (203.72), p < .01$, 感情調節困難： $t = 5.07 (204)$ ）。それ以外の変数に有意な差は認めら

れなかった。

第3節 仲間外れ経験の有無による各変数の差

直接的いじめ被害経験と同様に、仲間外れ経験の有無に関しても群分けを行い、仲間外れ経験の有無による各変数の差について t 検定あるいは χ^2 検定を実施した。その結果を Table 4 に示す。

χ^2 検定の結果、仲間外れ経験の有無による差が認められた ($\chi^2 = 5.54, p < .05$)。次に、 t 検定の結果、自尊感情、不安感受性、感情制御困難、日常的解離傾向に有意な差が認められた（自尊感情： $t = -2.68 (204), p < .01$, 不安感受性： $t = 4.23 (112), p < .01$, 感情制御困難： $t = 3.29 (204), p < .01$, 日常的解離傾向： $t = 3.56 (204), p < .01$ ）。

第4節 重回帰分析

感情調節困難、不安感受性、自尊感情、直接的いじめ被害、仲間外れ体験が日常的解離体験に与える影響を検討するため、対象者全体を対象に、強制投入法による重回帰分析を実施した。解析では、日常的解離体験を従属変数とし、感情調節困難、不安感受性、自尊感情、直

Table 4 仲間はずれ経験の有無による各変数の差

仲間外れ経験有群 (69名)			仲間外れ無群 (137名)			t値あるいは χ^2 値	
	最大	最小	平均値 (標準偏差)	最大	最小	平均値 (標準偏差)	
年齢	25	18	19.39 (1.30)	22	18	19.45 (1.277)	, -0.32 (204) .n.s.
性別							
自尊感情	48	10	28.12 (7.792)	46	11	30.98 (6.948)	-.2.68 (204) **
ASI	75	18	38.55 (11.712)	69	17	31.71 (9.282)	4.23 (112.22) **
J-DERS	67	20	40.61 (10.644)	69	16	35.10 (11.656)	3.29 (204) **
DES 合計平均	66.42	3.92	25.49 (16.3)	56.07	0	17.96 (13.23)	3.56 (204) **

注) ASI = Anxiety Sensitivity Index

J-DERS = Japanese Difficulties in Emotion Regulation Scale

DES = Dissociative Experiences Scale

* $P < .05$, ** $P < .01$, *** $P < .001$, n.s. = 有意差なし

Table 3 いじめ被害経験の有無による各変数の差

直接的いじめ被害経験有群 (105名)			直接的いじめ被害経験無群 (101名)			t 値あるいは χ^2 値	
	最小値	最大値	平均値 (標準偏差)	最小値	最大値	平均値 (標準偏差)	
年齢	18	25	19.44 (1.32)	22	18	19.43 (.455)	0.07 (t) .n.s.
性別							
自尊感情尺度	10	48	男性64名: 女性41名 27.9 (7.78)	17	46	男性72名: 女性29名 32.23 (6.167)	2.45 (χ^2) .n.s. -.4.41(402) **
ASI	18	75	36.95 (10.75)	69	17	30.93 (9.649)	4.23(203.0)
J-DERS	67	20	40.74 (11.64)	69	16	33.00 (10.191)	5.07 (204) **
DES 合計平均	0	64.64	22.94 (15.08)	0	66.43	17.93 (.997)	2.47 (203.72) **

注) ASI = Anxiety Sensitivity Index

J-DERS = Japanese Difficulties in Emotion Regulation Scale

DES = Dissociative Experiences Scale
* $P < .05$, ** $P < .01$, n.s. = 有意差なし

Table 5 DES を従属変数とした重回帰分析（強制投入）

	B	β	VIF
ASI Total	0.20	0.16 ^{**}	1.42
自尊感情	0.06	0.03	1.32
直接的いじめ被害体験	-0.42	-0.04	1.87
仲間外れ体験	2.61	0.24 ^{**}	1.75
感情制御困難	0.33	0.24 ^{**}	1.60
R^2		0.20	

注) ASI = Anxiety Sensitivity Index

J-DERS = Japanese Difficulties in Emotion Regulation Scale

$** = p < .01$

接的いじめ被害、仲間外れ体験を独立変数とした。その結果を Table 5 に示す。

重回帰分析の結果、不安感受性、仲間外れ経験、感情制御困難が、日常的な解離体験に影響を与えることが確認された（不安感受性： $\beta = 0.16, p < .01$ 、仲間外れ経験： $\beta = 0.24, p < .01$ 、感情制御困難： $\beta = 0.24$ ）。また、決定係数 R^2 は .20 であった。本分析の全ての変数に多重共線性は認められなかった。

第5節 共分散構造分析

i. 直接的いじめ被害経験が心理学的要因を介して日常的な解離体験に与える影響

直接的被害経験の頻度の素点、自尊感情の合計得点、ASI の合計得点、DERS の合計得点と DES の合計平均点を潜在変数として、直接的いじめ被害経験が心理学的要因（自尊感情、不安感受性、感情調節困難）を介して日常的な解離体験に与える影響のメカニズムについて検討するため、共分散構造分析を実施した。その結果を Figure 1 に示す。

本モデルの適合度は、GFI = 0.87, AGFI = 0.52, RMSEA = 0.29, $\chi^2 = 74.92$ ($df = 4, p < 0.001$) である。GFI 及び AGFI は 1 に近いほど、RMSEA は 0 に近いほどデータの当てはまりが良いとされることから、本モデルの適合度は低いと判断される。

ii. 仲間はずれ経験が心理学的要因を介して日常的な解離体験に与える影響

仲間外れ経験の頻度の素点、自尊感情の合計得点、ASI の合計得点、DERS の合計得点と DES の合計平均点を潜在変数として、仲間外れ経験が心理学的要因（自尊感情、不安感受性、感情調節困難）を介して日常的な解離体験に与える影響のメカニズムについて検討するため、共分散構造分析を実施した。その結果を、Figure 2 に示す。本モデルの適合度は、GFI = 0.84, AGFI = 0.39, RMSEA = 0.17, $\chi^2 = 27.19$ ($df = 4, p < 0.001$) である。GFI 及び AGFI は 1 に近いほど、RMSEA は 0 に近いほどデータの当てはまりが良いとされることから、本モデルの適合度は低いと判断される。

第V章 考 察

本研究では、直接的いじめ被害経験および仲間はずれ被害の経験が、自尊感情、不安感受性、感情調節困難を介して、日常的な解離体験に影響を与えているのかを検討した。以下に本研究で得られた結果を基に考察を述べる。

第1節 参加者の属性と各変数について

i. 本研究の参加者の特徴

本研究は、大学生 206 名（男性 136 名、女性 70 名、平均年齢 19.43 歳、標準偏差 1.28）を対

Figure 1 直接的いじめ被害経験が心理学的要因を介して日常的解離体験に与える影響

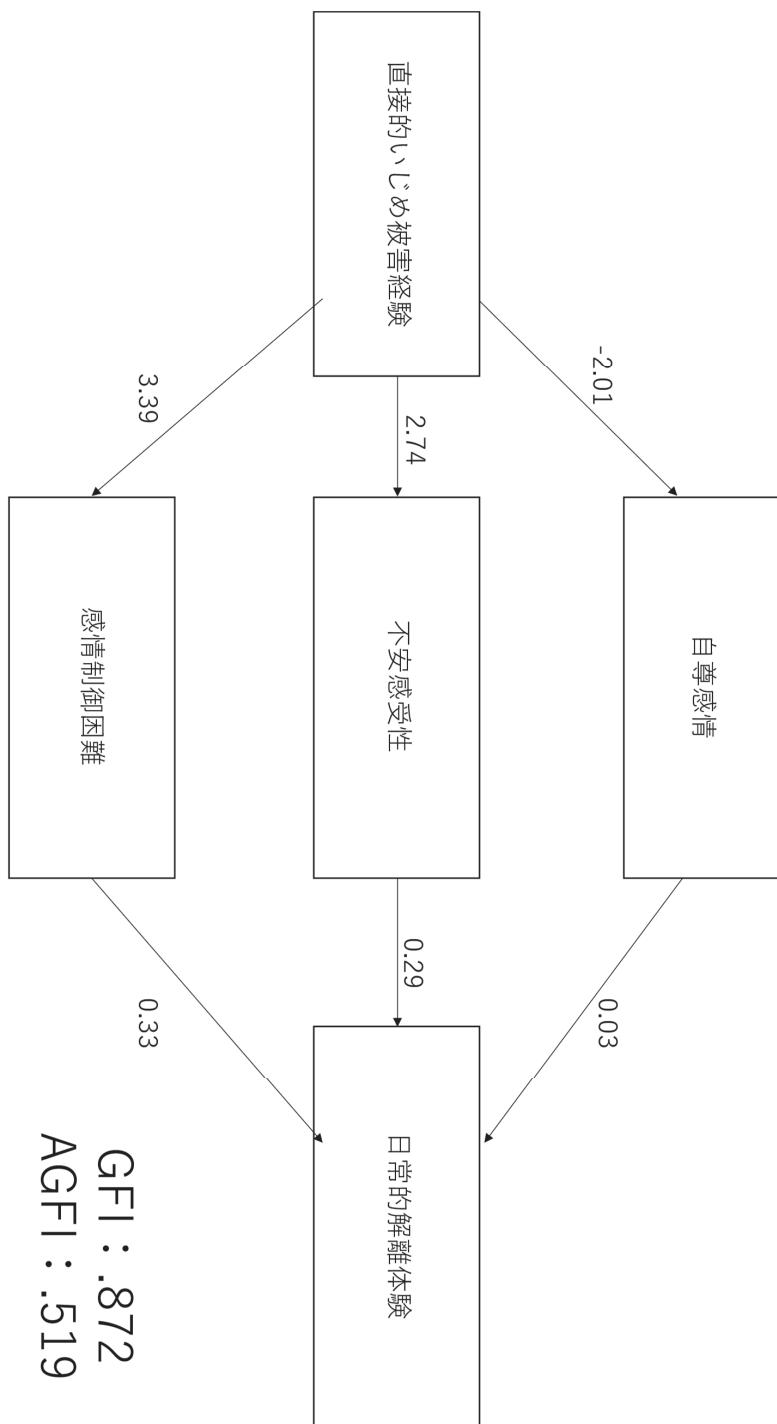
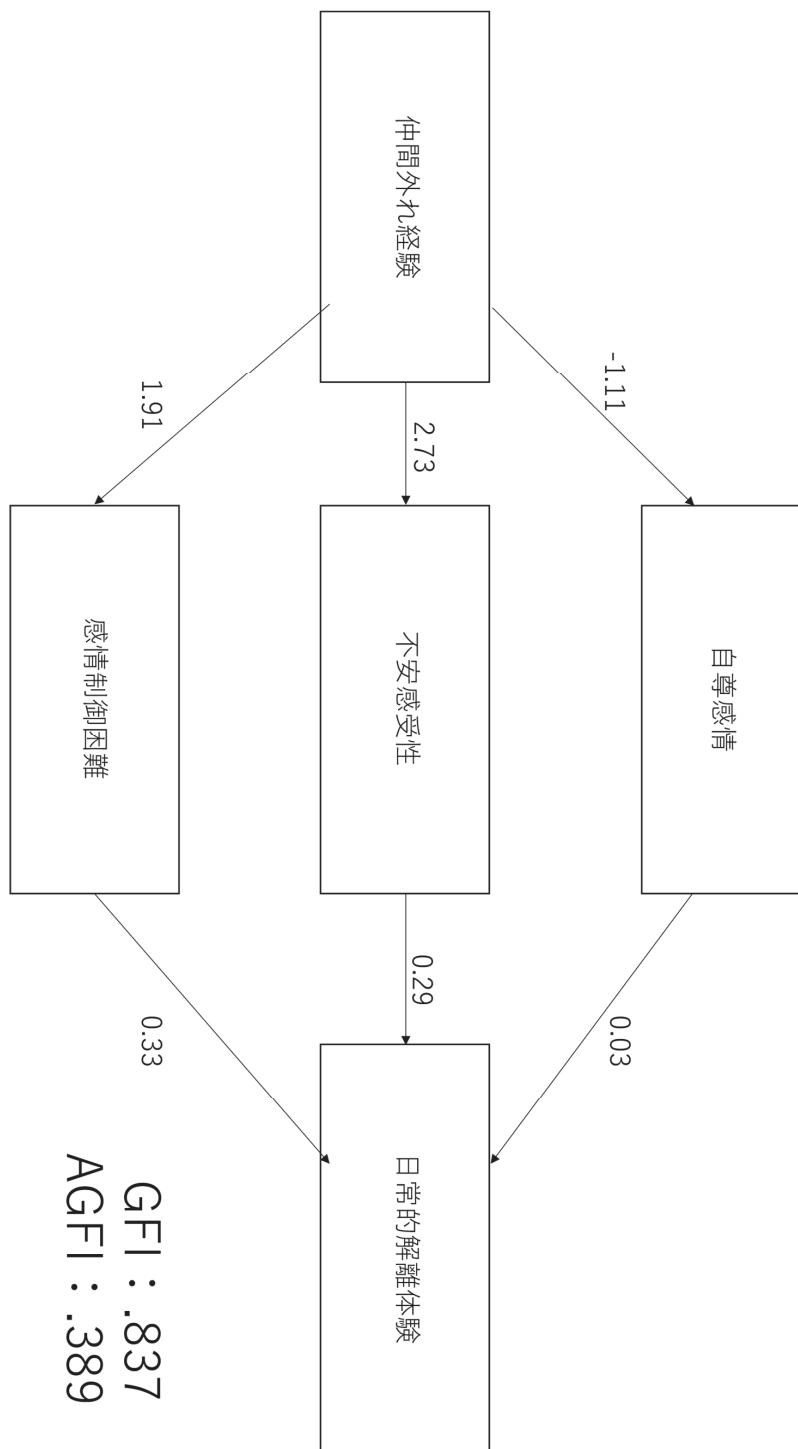


Figure 2 仲間はずれ経験が心理学的要因を介して日常的解離体験に与える影響



象に調査を行った。以下に、先行研究を基に、本研究の調査参加者の属性を考察する。

まずははじめに、不安感受性を取り扱った先行研究では、村中・坂野（2002）が不安障害と診断された者78名を対象に行い、ASIの合計得点の平均値が32.6（標準偏差11.01）であることを報告した。本研究の参加者のASIの合計得点の平均得点は34.0（10.6）であり、先行研究と同程度の平均得点であるが、比較する母集団が臨床群であることを考慮すると、本研究の対象者の不安感受性は健常群と比較してやや高い水準である可能性が考えられる。

次に、感情制御困難を取り扱った先行研究では、杉江（2013）が大学生・大学院生457名を対象に行い、平均値が42.27（15.06）であった。本研究の参加者の感情制御困難の合計得点の平均得点は36.95（11.60）であり、先行研究と比較すると同程度の平均得点であると考えられる。このことから、本研究の対象者の感情制御の能力は先行研究と比較して、同程度であると考えられる。

また、直接的いじめ被害経験、仲間はずれ被害を取り扱った先行研究では、水谷・雨宮（2015）が大学生208名を対象に行っている。水谷・雨宮（2015）においては選択肢1から5と回答した割合を開示している。それによると、小学校・中学校・高校において直接的いじめ被害経験について4以上と回答した者の割合は約50%となっている。本研究で直接的いじめ被害経験について4以上と回答した者の割合は、51%であり、直接的いじめ被害経験を体験した者の割合は先行研究と同程度であると考えられる。

同様に、仲間外れ経験について4以上と回答した者の割合について、水谷・雨宮（2015）では約30%程度であることが示されている。他方で本研究では、仲間外れ経験について4以上と回答した者の割合は、33.5%であり、仲間外れ経験を体験した者の割合は先行研究と同程度であると考えられる。

最後に、日常的解離体験を取り扱った研究

は、田辺・小川（1992）が大学生500名を対象に行っている。その結果、DESの合計平均点19.46（10.40）であった。本研究のDESの合計平均点は、20.48（14.72）であり、先行研究と比較すると同程度の合計平均得点であると考えられる。このことから、本研究の対象者の日常的解離体験の経験頻度は先行研究と比較して、同程度であると考えられる。

以上のことから総合して考察すると、不安感受性の水準はやや高いものの、それ以外の変数の得点は、先行研究の得点類似する値であり、本研究の参加者の特性は平均的であり妥当であると考えられる。

第2節 各変数間の関係性について

i. いじめ被害経験と自尊感情について

本研究では、各変数の関係性を検討するため相関分析を実施した。その結果の解釈について以下に述べる。研究の結果、いじめ被害経験と自尊感情の間に弱い負の相関関係が認められた。このことは、いじめ被害経験が多いほど、自尊感情が低いという関係性を示している。いじめ被害と自尊感情の関係については、水谷・雨宮（2015）の研究によると、直接的いじめ被害経験では、小学生の時点での直接的いじめ被害経験と自尊感情の間に $r = -.28$ ($p < .01$) の値を見出している。他方で、水谷・雨宮（2015）では、中学生および高校時点でのいじめ被害経験と自尊感情の間に有意な相関関係は認められていない。本研究では、直接的いじめ被害経験と自尊感情の間に $r = -.34$ ($p < .01$) の値が認められており、同程度の値が示されている。なお、本研究では、小学校・中学校・高校の時点での時期の区別を行っていないため、時期の影響については検討されていない。このことから、どの時点においていじめ被害を経験しているかは関係なく、大学生の時点において、直接的いじめ被害経験の頻度が自尊感情の低下に関係している可能性が示唆される。このように、直接的いじめ被害経験が、個人の心理学的要因に否定的な影響を与えること

は、いじめの否定的な影響の「情緒的不適応」や「他者評価への過敏」は自尊感情に負の影響を与えていていることを示した金子（2020）が行った研究とも一致する。

そして、仲間はずれ経験と自尊感情の間に、弱い負の相関関係が認められた。このことは、仲間はずれ経験が多ければ多いほど、自尊感情が低いという関係性を示している。仲間はずれ経験と自尊感情の関係性については、水谷・雨宮（2015）の研究によると、直接的いじめ被害経験では、小学生の時点での仲間はずれ経験と自尊感情の間に $r = -.24$ ($p < .01$) の値を見出している。さらに、中学生の時点で $r = -.15$ ($p < .05$)、高校生の時点で $r = .14$ ($p < .05$) の値を見出している。本研究では、仲間はずれ経験と自尊感情の間に $r = -.20$, $p < .01$ の値が認められており、同程度の値が示されている。なお、本研究では小学校・中学校・高校の時点での時期の区別を行ってはいないため、時期の影響については検討されていない。このことから、どの時期においても仲間はずれ体験は生じており、大学生時点において、仲間はずれ体験が自尊感情の低下に関係している可能性が示唆される。

ii. いじめ被害経験と不安感受性について

いじめ被害経験と不安感受性との間に、有意な弱い正の相関関係が認められた。このことは、いじめ被害経験が多ければ多いほど不安感受性が高まるということを示している。いじめ被害経験と不安感受性の相関を数量的に見た先行研究は存在しない。しかし、岡安・高山（2000）の研究によると、いじめの全般的被害群にはストレス症状が全般的に高い者が多く、関係性攻撃の被害者も特に抑うつ・不安傾向が高いことが示されている。このことから、過去のいじめ被害体験と不安感受性との間に関係性があると考えられる。

そして、仲間はずれ経験と不安感受性の間に正の相関が示された。これは、仲間はずれ経験が多ければ多いほど不安感受性が高まるという

関係性を示している。仲間はずれ経験と不安感受性の関係性についての数量的に示した先行研究は存在しない。そのため、いじめ被害の中からさらに、仲間はずれに限定した研究が必要となってくるだろう。

iii. いじめ被害経験と感情制御困難について

いじめ被害経験と感情制御困難の間には、弱い正の相関関係が認められた。これは、直接的いじめ被害の頻度が多ければ多いほど、感情制御困難も高まることを示している。大河原（2010）は、「学校であうさまざまなトラウマティックストレス（教師からの叱責・恥をかく出来事・友人関係のトラブル・失敗体験・いじめられ・衝撃的な出来事の目撃・失恋など）によってネガティブ感情が喚起されると、過覚醒反応か解離反応により対処することになり、それにより、一般的にはトラウマにならないと思われる出来事であっても、容易にトラウマ反応を引き起こす」と語っている。これは、過去に体験したいじめ被害経験は低減させることが難しいネガティブ感情であり、感情制御を困難にしていると考えられる。このことから、いじめ被害体験と感情制御困難との間には関係性があると考えられる。

そして、仲間はずれ経験と感情制御困難の間に、弱い正の相関が認められた。これは、仲間はずれ経験が多ければ多いほど、感情制御困難が高まるという関係性を示している。仲間はずれ経験と感情制御困難を数量的に示した先行研究は存在しない。しかし、他のいじめと感情制御困難の関係性を見た先行研究では、いじめの種類を分けてはいなかったため、他の先行研究の中で、仲間はずれ被害がいじめ被害の中に含まれていた可能性を考慮する必要があるものと考える。

iv. いじめ被害経験と日常的解離体験について

いじめ被害と日常的解離体験の間には、弱い正の相関関係が認められた。これは、いじめ被害の頻度が多ければ多いほど、日常的解離体験

の頻度が高くなることを示している。いじめ被害経験と日常的解離体験の関係については未だ研究は行われていない。しかし、いじめと病的解離との関係性についての研究はいくつは行われている。西松（2005）が行った研究では、解離症状を示す解離性同一性障害者7症例と摂食障害者11症例を比較し、解離と心的外傷の関係を検討する研究を行っている。その中であげられた症例のうち2症例は発祥の契機がいじめ体験であった。このことから、いじめ被害体験が、解離傾向を強めることが示されている。日常的解離体験もまた、解離傾向の一つであることから、いじめ被害を体験したものが、日常的解離体験に対して、影響を与える可能性が考えられる。

第3節 不安感受性と感情制御困難と日常的解離体験の関係について

日常的解離体験と感情制御困難の間に有意な弱い正の相関が認められており、山田・山岸（2019）の行った研究においても、男女共に中程度の有意な正の相関を示している（男性： $r = .61, p < .01$ 、女性： $r = .46, p < .01$ ）。このことから、感情制御困難が高まると、日常的解離体験の頻度が高まると考えられる。他方で山田・山岸（2019）が中程度の有意な相関を示したのに対して、本研究では弱い正の相関が出ている。この差は、本研究の調査対象者が感情制御方略を抱えている割合が高かった可能性が考えられる。不安感受性と日常的解離体験には有意な弱い正の相関関係が認められた。不安感受性と解離傾向を取り扱った福井ら（2010）による先行研究においても、不安感受性は解離傾向に対して正の相関を示しており福井ら（2010）を支持する結果となった。このことから、各相関係数が先行研究と同程度のものという結果となつたことから、本モデルの基礎としては妥当なものであると考えられる。

第4節 日常的解離体験に心理的要因が与える影響

重回帰分析の結果、不安感受性、仲間外れ経験、感情制御困難が、日常的解離体験に影響を与えていたことが確認された。すなわち、不安感受性、感情制御の困難、仲間外れ体験の頻度が高ければ高いほど、日常的解離体験の頻度が高くなるという関係性を示している。

不安感受性が日常的解離体験に与える影響については福井ら（2012）の論文にてパス係数.29という値が示されており、不安感受性と解離傾向との関係性が示されている。福井ら（2012）は虐待的な養育環境と不安感受性と解離傾向には関連があり、モデルの適合度からも、不安感受性の媒介効果が見られたと考察されている。このことから、不安感受性は解離傾向に対して、影響を与えると考えられる。しかし、福井ら（2012）の研究においては、性的虐待及び、心的虐待が不安感受性に影響を与えていた。そのため本研究における不安感受性に対して影響を与えていたものが異なっている点に留意する必要がある。

そして、感情制御困難が日常的解離体験に与える影響については、山田・山岸（2019）の研究にて、J-DERSの4つの下位尺度を説明変数、DESを目的変数とし、ステップワイズ法による重回帰分析を男女別に行っている。その結果、男性については、“感情制御方略の少なさ”を投入したときの重決定係数が最も高い値（ $R^2 = .40, p < .001$ ）を示し、女性については、“感情自覚困難”“行動統制困難”を投入したときの重決定係数が最も高く（ $R^2 = .27, p < .001$ ）示されている。このことから、感情調節困難が日常的解離体験に対して影響を与えると考えられる。

不安感受性、感情制御困難は共に病理的な指標でもあり、これらが影響を及ぼして発生している日常的解離体験は、病的解離の前段階として発生しているのではないかと考えられる。柴山（2017）は解離性障害の初発症状の中で最も多いのは多彩な身体症状と不安であると語って

いる。この不安の体験をなったことに対する、他人の事とするために切り離すことは日常的解離体験でも起こりえるものだと考える。

また、本研究では、仲間はずれ経験が日常的解離体験に影響を与えることが示されたが、この関係性を数量的に示した先行研究は存在しない。他方で、柴山（2017）の著書において取り上げられた事例では、孤立状況にあるいじめ被害を受けていたものが周囲に頼れる人物がおらず、イマジナリーコンパニオンを発現するという解離体験を経験したことが報告されている。のことから、仲間はずれにより感じる孤立感が日常的解離体験に何らかの影響を与える可能性があるのではないかと考えられる。

一方で、直接的いじめ被害と自尊感情は、日常的解離体験に対して影響を与えていた結果は示唆されなかった。様々な症例においても解離症を発現された方は、発祥の契機であるか否かにかかわらず、過去にいじめ被害を経験された方が非常に多くみられる。しかし、これらの症例は病的解離であり、日常的解離体験ではない。そのため、直接的いじめ被害を体験の日常的解離体験への影響はさらなる調査が必要となる。さらに、岡野（2012）が取り上げた病的解離の症例にて、患者は「自分は生きていても仕方がないと思うことが多かった」と語っており、自尊心が低下していた可能性が考えられる。また、本研究は過去のいじめ体験が現在の日常的解離体験に影響を及ぼしているかを確認するものであり、過去にいじめ体験を受けたものも、その後に回復している可能性が考えられる。自尊感情も日常的解離体験に対して影響を与えてはいないという結果となった。自尊感情と日常的解離体験の研究は数が少なく、また、本研究は一大学内で行ったため、本学生の特色である可能性が考えられる。そのため、より多くの対象者に対して調査を行い、さらなる究明を行う必要性があると考察される。

第5節 大学生におけるいじめ被害経験が心理学的要因を介して日常的解離体験に与える影響

本研究の目的は、直接的いじめ被害や、仲間外れ体験が、様々な心理学的要因を介して、日常的解離体験に影響を与えるかについて検証することであった。構造方程式モデルから、直接的いじめ被害や仲間外れ経験のどちらも、不安感受性、自尊感情、感情調節困難を介して解離傾向を高めることは示唆されなかった。不安感受性、自尊感情、感情調節困難を取り扱った先行研究では、ストレスに関する要因（例えば、ストレッサー、ストレス反応、ライフイベントなど）を測定する尺度を使用しているのが多く、ストレス値が高いものほど解離体験をしやすいことが明らかとなっている。また、山口・織田（2017）の研究により、過去のいじめ体験はストレスフルなイベントとなりえていることは確認されている。しかし、本研究では、調査対象者に対するいじめ以外のストレス要因については検討しておらず、いじめ以外のストレス要因が日常的解離体験に与える影響については考慮されていない。そのため、今後の研究においては、いじめ以外の現在のストレスに関連する要因について確認をする必要がある。

また、本研究には因果性のジレンマが存在している。それは、日常的解離体験の発生により、他の心理学的要因に影響を与えていたのか、それとも自尊感情の低下、不安感受性、感情制御困難の上昇が日常的解離体験に対して影響を与えていたのか、という問題である。

舛田（2008）は、「対人関係・社会性を重視する成人期前期の段階では、『うわの空・空想』『自動的行動』などの日常的解離を体験する自己は逃避的であり、一部否定的なものに変容して精神的健康への影響は異なっていくことを示唆している」と語っている。このように、日常的解離体験を体験したことによって精神的健康への影響が生じる可能性が考えられている。

その他にも、日常的解離体験に対しては、本研究において検討された自尊感情、不安感受

性、感情制御困難以外の要因が関与している可能性が示唆された。例えば、福井ら（2012）では、性的虐待や心理的虐待が直に解離傾向に影響を与えていたという結果を示している。さらに、大河原（2010）は子どもの感情の情報処理過程におけるダブルバインドが、解離を促すものであると語っている。大河原（2010）が提唱する解離を促すダブルバインドの特性は、①ふたりあるいはそれ以上の人間 ②くりかえされる経験 ③コンテンツレベル「怖い」「苦しい」「痛い」などの身体感覚（大脳辺縁系領域）

④コンテキストレベル「怖くない」「苦しくない」「痛くない」などの意味づけとしての認知情報（前頭葉領域） ⑤メタコンテキストレベル 当事者が関係の場から逃れることができない状況である。このような状態にあるとき、子どもは身体感覚としての感情を解離させることでその関係性のシステムに適応すると語っている。

このように、日常的な解離体験を体験したこと自身の精神的健康への影響が生じる可能性がある。そして、日常的な解離体験、さらには病的解離に対して、自尊感情、不安感受性、感情制御困難以外が影響を及ぼしていることも確認されている。したがって、他の心理学的要因や因果性のジレンマを考慮したうえで、さらなる研究が必要となってくると考えられる。

第VI章 本研究の限界点と今後の展望

本研究にはいくつかの限界があると考えられる。

第一に、本研究における対象者は首都圏の私立大学の人文系の学部に所属する学生である。したがって、成人全体のデータとしては偏りがあると考えられる。そのため、他学部の大学生や幅広い年齢を対象とした大規模な集団を対象に研究を進める必要があると考えられる。

第二に、本研究では、質問紙による回答方法を実施した。その中で、回答のゆがみを考慮す

ることができないため、Paulhus（1991）のバランス型社会的望ましさ反応尺度（Balanced Inventory of Desirable Responding; BIDR）を谷（2008）が邦訳したBIDR 日本語版（Japanese version of Balanced Inventory of Desirable Responding; BIDR-J）などを追加し、回答のゆがみについて考慮したうえで回答を検討することでより精緻な調査が可能になると考えられる。

第三に、日常的な解離体験にはストレスに関連する尺度の影響が強いことが先行研究にも示されているため、本研究においてもいじめ体験という過去のストレス要因のみでなく、現在のストレス要因を追加して検討することで、日常的な解離体験に与えている影響について検討することが可能となるかもしれない。ただし、質問の侵襲性が高くなってしまうことについては配慮が必要であると考えられる。

第VII章 本研究の臨床的意義

本研究の結果、過去に受けた直接的いじめ被害や仲間外れ経験は感情制御困難や不安感受性と関連していることが明らかとなった。このことは、過去のいじめ体験が自尊感情、不安感受性、感情制御困難から、いじめ被害を体験しているその時に、感情制御方略や不安に対する対応の仕方を提供することで、その後の自尊心の低下や不安感受性や感情制御困難が高まることに発展することを可能性の早期解決につながることができると考えられる。

謝 辞

本論文を制作するにあたり、ご多忙の中暖かい激励と、熱心なご指導ご鞭撻を賜りました成瀬麻夕先生、快く副査を引き受けてくださいました高砂美樹教授に心より感謝申し上げます。

また、調査に協力してくださいました東京国際大学の学生の皆様、相談に乗ってくださいました先輩方、同期の皆様に心より感謝いたします。

引用文献

- American Psychiatric Association: Diagnostic and statistical manual of mental disorders, 5th ed, Washington, DC, 2013 (高橋三郎, 大野 裕監訳, 染矢俊幸, 神庭重信, 尾崎紀夫, 三村將, 村井俊哉訳: DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル, 東京, 医学書院, 2014).
- 荒木 剛 (2005). いじめ被害体験者の青年期後期におけるリズイリエンス (resilience) に寄与する要因について パーソナリティ研究, 14 (1), 54-68.
- 福井義一・宮本邦雄・牧野日出香・不破崇晴 (2012). 虐待的養育環境と不安感受性が解離傾向に及ぼす影響 日本心理学会第76回大会, 301.
- 橋迫和幸 (1999). いじめ問題と道徳教育の課題 宮崎大学教育文化学部紀要教育科学, 1, 39-68.
- 後藤和史 (2006). いじめ被害が解離に与える影響 —空想傾向の体験ブースト効果を考慮して—, 日本イメージ心理学会第7回大会.
- Hu, H.F., Chou, W.J., Yen, C.F (2016). Anxiety and depression among adolescents with attention-deficit/hyperactivity disorder: The roles of behavioral temperamental traits, comorbid autism spectrum disorder, and bullying involvement kaohsiung journal of medical sciences, 32, 103-109.
- Juventino, H.R., Samantha, J.G., James, T.C., Freddie, A.P., Timothy, A.C (2020). Anxiety Sensitivity and Children's Risk for Both Internalizing Problems and Peer Victimization Experiences Child Psychiatry & Human Development (2020) 51: 174-186.
- 金子功市 (2020). 過去のいじめ経験が大学生に与える影響Ⅱ——いじめ経験が友人関係と自尊感情に及ぼす影響性—— 植草学園大学紀要, 12, 27-35.
- 香取早苗 (1999). 過去のいじめ体験による心的影響と心の傷の回復方法に関する研究 カウンセリング研究, 32, 1-13.
- 黒川雅幸 (2010). いじめ被害とストレス反応、仲間関係、学校適応感との関連——電子いじめ被害も含めた検討——カウンセリング研究, 43, 171-181.
- 岡安孝弘・高山 巍 (2000). 中学校におけるいじめ被害者および加害者の心理的ストレス 教育心理学研究, 48, 410-421.
- 文部科学省 (2013). いじめの定義の変遷 文部科学省 1400030_003.pdf (2023年12月19日).
- 松平 泉・蘇 亮・高木聖実・前田瑞穂 (2019). 大学生の過去のいじめ経験に関する研究——母子関係・仮想的有能感・自尊感情の関連 — 東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要, 5, 107-120.
- 松本雅彦・森山公夫・広沢正孝・岡野憲一朗・内海 健・野間俊一・大饗広之 (2012), 解離とは何か, 柴山雅俊 (編), 解離の病理 自己・世界・時代 (pp. 3-24) 岩崎学術出版社.
- 水谷聰秀・雨宮俊彦 (2015). 小中高時代のいじめ経験が大学生の自尊感情と Well-Being に与える影響 教育心理学研究, 63, 102-110.
- 長田真人・相澤直樹 (2021). いじめの長期的影響 —体験への意味付けとしての心的外傷後成長に注目して— ストレスマネジメント研究, 17 (1).
- 村中泰子・坂野雄二 (2002). 不安感受性尺度 (ASI) 日本語版作成の試み (2) 日本行動療法学会大会発表論文集 28, 120-121.
- 西松能子 (2005). 外傷的体験は解離に影響するか —臨床的検討— 立正大学心理学研究所紀要, 3.
- Paulhus, D.L & Reid, D.B. (1991). Enhancement and dehial in socially desirable responding. Journal of Personality and Social Psychology, 60, 307-217.
- 舛田亮太 (2008). 青年の語りからみた日常的解離の発達について—事例研究による体験・意味づけ変容モデルの検討 パーソナリティ研究, 16 (3), 295-310.
- 大河原美以 (2010). 教育臨床の課題と脳科学研究の接点 (1) :「感情制 御の発達不全」の治療援助モデルの妥当性 東京学芸大学紀要, 総合教育科学系, 61 (1) 121-135.
- パトナム, F. (2001). 解離——若年期における病理と治療— (中井久夫, 訳), みすず書房, (Dissociation in Children And Adolescents A Developmental Perspective 1997).
- 坂西友秀 (1995). いじめが被害者に及ぼす長期的な影響および被害者の自己認知と他の被害者認知の差 社会心理学研究, 11, 105-115.
- Sevillano, Á.S., & Ordi, H.G, & Gran, B.C, & Pareja, M.Á.V (2017) Psychological characteristics of dissociation in general population Clínica y Salud, 28, 101-106.

- 柴山雅俊 (2017). 解離の舞台 症状構造と治療 金剛出版.
- 竹村一夫 (2001). いじめられた時の行動と気持ち 森田洋司 (監修) いじめの国際比較研究——日本・イギリス・オランダ・ノルウェーの調査分析—— (pp. 93-111) 金子書房.
- 田辺 肇・小川俊樹 (1992). 質問紙による解離体験の測定——大学生を対象にしたDES (Dissociative Experiences Scale) の検討 *Tsukuba Psychological Research*, 14, 171-178.
- 谷 伊織 (2008). バランス型社会的望ましさ反応尺度日本語版 (BIDR-J) の作成と信頼性・妥当性の検討 パーソナリティ研究, 17 (1) 18-28.
- 山本真理子・松井 豊・山成由紀子. (1982) 認知された自己の諸側面. 教育心理学研究, 30, 64-68.
- 山口朋花・織田信男 (2017). 青年期の「解離」に関する一考察 現代行動科学会誌, 33, 19-30.
- 山田博和・山岸 昌平 (2019). 大学生における解離傾向と感情制御困難性との関連：男女差に着目して 武藏野大学学術機関リポジトリ, 19, 25-33.
- 山田圭介・杉江 征 (2013). 日本語版感情制御困難性尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 感情心理学研究, 20 (3) 86-95.
- 吉川延代・今野義孝・会沢信彦 (2014). 大学生における過去のいじめ経験に関する質問紙調査——いじめ経験といじめの捉え方、および自尊感情との関係—— 人間科学研究, 35, 155-166.

Abstract

The Effects of Bullying on Daily Dissociative Experiences Via Self-esteem, Emotion Regulation, and Anxiety Sensitivity

Tomoki Watanabe

This study aimed to examine whether direct bullying victimization or experiences of social exclusion influence everyday dissociative experiences through various psychological factors, using a sample of 206 participants (136 males, 70 females). Structural equation modeling indicated that neither direct bullying victimization nor experiences of social exclusion predicted dissociative tendencies through anxiety sensitivity, self-esteem, or emotion regulation difficulties.

Future research should consider additional psychological factors as well as the issue of causal direction.

Keywords: Bullying victimization, University students, Anxiety sensitivity, Self-esteem, Emotion regulation difficulties, Dissociative experiences.

東京国際大学大学院臨床心理センター活動報告（2024年度）

臨床心理学研究科・臨床心理センター長 田中 信市

＜沿革・施設＞

東京国際大学大学院臨床心理学研究科付属の臨床心理センターは2000年5月、高田馬場駅前のビル3階にオープンする（新宿区高田馬場1-28-10）。翌2001年4月、臨床心理学研究科が西早稲田（新宿区西早稲田2-6-1 東京国際大学早稲田キャンパス）に開設されたことに伴い、同じ早稲田キャンパス3階に臨床心理センターも移転し本格的な活動を開始する。そして、10年半の早稲田キャンパスでの心理相談活動を経て、2011年10月に、臨床心理センターは、人間社会学部のある第2キャンパス（埼玉県川越市2509 東京国際大学第2キャンパス22号館）に移転する。22号館の1階部分を全面的に改装して、新しい臨床心理センターが川越の地で活動を開始し、今日に至っている。臨床心理学研究科も2012年4月から、第2キャンパスに移転する。

川越キャンパスの臨床心理センターは、早稲田キャンパスの臨床心理センターの基本方針と臨床的設定を継承し、受付、待合室、インテーク室（1室）、面接室（4室）、プレイルーム（3室）で構成されている。面接室はそれぞれの部屋によってやや異なった雰囲気になっており、心理療法に対応できるだけでなく、心理検査や箱庭療法ができるようになっている。インテーク室と面接室はゆったりとした適切な広さがあり、ソファーセットと心理検査用の机と椅子などが設置されている。箱庭療法を行うことのできる面接室には箱庭と充実したフィギュアが揃えられている。プレイルームは、子どもが独創的な遊びを展開しやすいように、様々ななおもちゃや箱庭のミニチュアだけでなく、遊具としてトランポリンやマット、ボールを使った遊びができるサッカーゴールやストラックアウト、子どもが渡れる組み立て式の橋、天井から吊るされ抱きつくとブランコのように使える遊具など、身体を使った遊びもできるように工夫されている。

＜運営体制＞

臨床心理学研究科の5名の専任教員（田中信市・センター長、小田切紀子、大矢泰士、妙木浩之、成瀬麻夕）が、センターの運営方針や院生に対する教育方針などを共有し、協議しながら運営と指導を行っている。センターには、3名の臨床経験豊かな公認心理師と臨床心理士の資格を有するインターが勤務し、また、受付スタッフ2名が交代で、来談者の窓口となっている。教員とスタッフが協力し合い、センターを円滑に運営している。

センターの運営については、スーパーヴィジョン体制の充実を重視している。院生がセンターで事例を担当するときには、上記の専任教員が必ず定期的なスーパーヴィジョンを行い、修了生が事例を担当する場合においてもスーパーヴィジョンを大切にしている。スーパーヴィジョンは心理療法と同様、心理検査に対しても実施しており、心理検査のバッテリーの組み方や解釈の実際、報告書の書き方にいたるまで、個別に指導している。

また、臨床心理学研究科全体のケースカンファレンス（事例検討会）を、専任教員が順番に担当して、開催している。このケースカンファレンスには、修了生たちも参加することができ、修了後研修の場としても活用されている。相互ディスカッションと教員によるコメントを通じて、臨床家としての力を養成する場となっている。

<2024年度相談件数・相談内容>

2024年度は、新型コロナウイルス感染症による混乱から社会が一定の安定にいたり、通常の社会生活が営まれるようになり、社会が活性化し、大学も含め学校生活が正常化した。臨床心理センターでは、引き続き、換気、アルコール消毒、衛立、マスク着用などの配慮を継続して活動した。

センターへの全相談件数は83件（表1）であり、相談件数が前年度より減少している。これは、例年修士課程2年生は卒業後も多数がセンターでのケースを継続するのだが、2024年度2年生はほとんどが継続希望がなく、また2024年度入学の院生の人数が少なく、さらに、受付の体制の問題もあり、インテークの受け入れを絞らざるを得なかつたせいである。親子ケースのみ受け入れ、成人ケースは継続面接を行わないものとし、受付の体制の問題により、開室日を2日間減らした時期があった。それでも、新規相談件数は68件あり（表4）、のべ相談回数は、868回であった（表2、表3）。

したがって今年度も、院生たちが多くのケースを担当でき、専門家養成機関として極めて恵まれた教育環境を提供できていた。なお、ケース申し込みが多いので、修士1年生が、秋ごろからケースを担当し始めることが慣例化するようになった。

地域との関係であるが、臨床心理センターは地域に根付き、教育機関から26件、医療機関から9件、行政機関から6件の紹介があった。インターネット・パンフレットによる来所は、20件であった。

相談内容別に見ると（表1参照）、学校関連（不登校、学校不適応、学業）が22件、性格・対人関係が17件、家族関係9件、親子関係5件である。また、不安症が11件、抑うつ5件、情緒不安定4件である。

相談者の年齢を見てみると（表2、表3）、幼児と小学生が18件、中高生が11件であり、一方、29歳までが6件、30～44歳が7件、45～64歳が10件、さらに保護者が28件で、成人の相談件数も多いことがわかる。悩みを抱えた成人への心理的サポート施設としてもセンターが機能している。

以上、地域の心理相談施設としての役割を果たしつつ、大学院生が実践的実習をして、多くの経験を積める場として、臨床心理センターが機能しているのである。

表1 2024年度 全相談件数
(相談内容別内訳)

相談内容	相談者	保護者	件数
性格・対人関係	13	4	17
情緒不安定	3	1	4
抑うつ	4	1	5
ADHD（傾向）	1	1	2
自閉スペクトラム症（傾向）	0	0	0
摂食症	0	0	0
パニック症	1	0	1
チック症	0	0	0
抜毛症	0	0	0
ひきこもり	0	0	0
双極性障害	0	0	0
不安症（社交・全般・広場）	6	5	11
強迫症	0	0	0
不登校	5	3	8
学校不適応	6	6	12
学業	1	1	2
進路	0	0	0
親子関係	3	2	5
育児	0	0	0
家族関係	6	3	9
夫婦関係	0	0	0
DV・ハラスメント	2	1	3
非行・反社会的行動	0	0	0
職場不適応	1	0	1
その他	0	0	0
心理検査（外部）	3	0	3
合 計	55	28	83

表2 2024年度 年齢別相談件数と延べ回数

	相談件数	延べ回数
幼児	2	23
小学生	16	213
中学生	6	56
高校生他	5	43
～29歳	6	54
～44歳（保護者含む）	21	217
～64歳（保護者含む）	24	259
65歳以上（保護者含む）	0	0
心理検査	3	3
合計	83	868

表3 2024年度 年齢別相談件数と延べ回数

	相談件数	延べ回数
幼児	2	23
小学生	16	213
中学生	6	56
高校生他	5	43
～29歳	6	54
～44歳	7	82
～64歳	10	124
65歳以上	0	0
保護者	28	270
心理検査	3	3
合計	83	868

*保護者を別にした表

表4 2024年度 新規相談件数

(相談内容別内訳)

相談内容	相談者	保護者	件数
性格・対人関係	6	12	18
情緒不安定	2	5	7
抑うつ	0	3	3
ADHD（傾向）	1	2	3
自閉スペクトラム症（傾向）	0	0	0
摂食症	0	0	0
パニック症	0	0	0
チック症	0	0	0
抜毛症	0	0	0
ひきこもり	0	0	0
双極性障害	0	0	0
不安症（社交・全般・広場）	3	3	6
強迫症	0	0	0
不登校	4	4	8
学校不適応	4	4	8
学業	1	1	2
進路	0	0	0
親子関係	1	1	2
育児	0	1	1
家族関係	2	2	4
夫婦関係	0	0	0
DV・ハラスメント	1	1	2
非行・反社会的行動	0	0	0
職場不適応	0	0	0
その他	0	1	1
心理検査（外部）	3	0	3
合計	28	40	68

表5 2024年度 新規経路別来者談数

経路	来談者数
パンフ・インターネット	20
医療機関	9
教育機関	26
知人から	0
以前利用者	4
行政機関	6
その他・不明	0
合計	65

表6 2024年度 新規月別来談者数

月	来談者数
4月	7
5月	8
6月	5
7月	6
8月	4
9月	6
10月	3
11月	7
12月	8
1月	9
2月	0
3月	2
合計	65

センター長

田 中 信 市

センター運営委員

小田切 紀子
大矢 泰士
妙木 浩之
成瀬 麻夕

インテーカー

竹村 郁乃（臨床心理士・公認心理士）
野島 美穂（臨床心理士・公認心理士）
花里 由希子（臨床心理士・公認心理士）

修了生

遠藤 汐梨	新井 美玖
車田 文子	武輪 穂乃加
前川 知香	渡辺 智紀
都 星寿	田中 祥子
松岡 秀実	山岸 翼

博士課程後期

井上 領

博士課程前期

磯智菜	兼岡 小織
大河内愛里	閔口 幸花
朱玲奈	高藤 凪沙
新保和也	
武藤治樹	
山田望恵留	

○東京国際大学大学院紀要編集及び刊行に関する規程

2016年9月30日制定

(目的)

第1条 この規程は、東京国際大学（以下、「本学」という）大学院における教育研究を助長し、学術的な教授研究の成果を学会及び広く社会に公表する手段として刊行する学術雑誌（以下、「大学院紀要」という）の編集・刊行に関する事項及びその他関連事項を定めることを目的とする。

(名称)

第2条 本学が編集・刊行する大学院紀要は、次の2編とする。

- (1)『人文・社会科学研究—東京国際大学大学院』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Social Sciences and Humanities, Tokyo International University）
- (2)『臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科』（英語名称：The Graduate School Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo International University）

(編集・刊行組織)

第3条 大学院紀要の編集及び刊行は、本学FD委員会（以下、「委員会」という）の責任において行う。
2 委員会の下FD委員及び研究科長により構成される「大学院紀要編集会議」（以下、「編集会議」という）を置き、委員長の指示により編集及び刊行の実務を担当せしめる。
3 「大学院紀要編集会議」の責任者は、FD委員の中から委員長が推薦し学長が指名するものとし、本規程における委員長の職務を都度委嘱することができる。

(掲載する学術的な教授研究成果の種類)

第4条 大学院紀要に掲載する学術的な教授研究の成果は、学術論文、研究ノート及びその他学術研究の成果と委員長が編集会議の意見を徵し判断したもの（以下、「大学院紀要掲載論文等」という）とする。

(査読制度等)

第5条 大学院紀要掲載論文等のうち「学術論文」については、査読制度により掲載の可否を判定するものとする。
2 学術論文の査読は、委員長の嘱託する査読審査委員が行う。
3 委員長は、査読審査委員の中の主査から提出された委員長宛て査読審査結果報告及び各査読審査委員の報告書に基づき、編集会議の意見を徵し掲載の可否を判定する。

(査読制度の非適用)

第6条 学術論文を除く大学院紀要掲載論文等については、前条の査読制度は適用しない。但し、編集会議は、大学院紀要掲載論文等の形式等につき、著者に修正を指示することができるものとし、当該指示に正当な理由なく著者が従わない場合、掲載を認めないことがある。

(寄稿資格)

第7条 大学院紀要への寄稿資格を有する者は、次の各号に定める者とする。

- (1) 本学大学院研究科に所属する学生
- (2) 本学大学院研究科修了後3年以内の者
- (3) 前各号の他、編集会議の意見を徵し委員長が適當と認めた者

(大学院紀要掲載論文等の形式等)

第8条 大学院紀要掲載論文等の形式、提出方法等に係る詳細は、別に定める「東京国際大学大学院紀要掲載論文等執筆・提出要領」（以下、「要領」という）による。

- 2 大学院紀要掲載論文等の形式等は、原則として APA (American Psychological Association) 方式とするが、当該論文等の分野において確立した標準の書式・形式等がある場合には、それに従うことも可とする。
- 3 大学院紀要掲載論文等の原稿は、著者の責任において作成された完成原稿とし、形式が整っていない原稿若しくは完成原稿とみなし得ない原稿は、受理しない。
- 4 大学院紀要掲載論文等の掲載原稿の校正等は、著者の最終責任においてこれを行う。

(使用言語)

第 9 条 大学院紀要掲載論文等の執筆に使用する言語は、日本語又は英語とする。

(発行の形態)

第 10 条 大学院紀要の発行の形態は PDF 等の電子媒体とし、本学ホームページ等において公表する。

- 2 刊行された大学院紀要は、「国立情報学研究所（NII : National Institute of Informatics）が運営する学術論文や図書・雑誌等の学術情報データベース」CiNii での公開、国立国会図書館の NDL-OPAC への収載、海外における同様な方法での公表等により、適切に周知するものとする。

(発行者)

第 11 条 大学院紀要の発行者は、東京国際大学学長とする。

(発行時期等)

第 12 条 大学院紀要の刊行は、各編とも原則として毎年度 1 回とし、編集会議において発行予定期日、原稿締切日等を設定する。

(転 載)

第 13 条 大学院紀要に掲載された大学院紀要掲載論文等を執筆者が他所に転載する場合には、委員長の了解を得るとともに、初出が大学院紀要であることを明示しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事長が行う。

附 則：

1. この規程は、2016 年 9 月 30 日より施行する。
2. この規程の施行に伴い、以下に記載する「東京国際大学大学院研究科紀要刊行に関する規程」は廃止する。
 - (1) 「商学研究—東京国際大学大学院商学研究科」刊行に関する規程
 - (2) 「国際関係学研究—東京国際大学大学院国際関係学研究科」刊行に関する規程
 - (3) 「応用社会学研究—東京国際大学大学院社会学研究科」刊行に関する規程
 - (4) 「経済研究—東京国際大学大学院経済学研究科」刊行に関する規程
 - (5) 「臨床心理学研究—東京国際大学大学院臨床心理学研究科」刊行に関する規程

編集後記

2025年度も、修了生の論文と臨床心理センターの報告を掲載することができました。

修了生は積極的に投稿して業績を積み上げてほしいと思います。臨床心理センターは、地域の小・中学校や療育センターなどからの紹介が多くなり、院生の大切な教育研修の場となっています。

臨床心理センターを支えてくれているインテーカーの先生、受付の皆様に感謝申し上げます。

臨床心理学研究科 小田切紀子

臨床心理学研究 東京国際大学臨床心理学研究科 第24号

2025（令和7）年12月20日発行
【非売品】

編集者 東京国際大学大学院
臨床心理学研究科紀要編集委員

発行者 平山龍水

発行所 〒350-1197 埼玉県川越市的場北1-13-1
TEL (049) 232-1111
FAX (049) 232-4829

印刷者 株式会社東京プレス
〒161-0033 東京都新宿区下落合3-12-18

THE STUDY OF CLINICAL PSYCHOLOGY

Graduate School of Clinical Psychology
TOKYO INTERNATIONAL UNIVERSITY

No.24

Articles

- The Meaning of Miniature Snakes in Sandplay Kazuya Shimpo
- Professional Support for Pre-Adolescents in After-School Day Services
– A Study of Interviews with Parents of Pre-Adolescents – Ryo Inoue
- An Examination of Freud's Theory of Psychic Trauma:
Until the “Entwurf einer Psychologie” Tomoaki Imamura
- The Effects of Bullying on Daily Dissociative
Experiences Via Self-esteem, Emotion Regulation, and Anxiety Sensitivity Tomoki Watanabe
-

Report

- A Report on Activities of the Clinical Psychology Center of Tokyo International University 2024
Shinichi Tanaka
-

2 0 2 5